

本宮市第2次総合計画

プロローグ 1

- 1 計画の趣旨・役割 2
- 2 計画の構成 2
- 3 計画の期間 3
- 4 社会情勢・現状と課題 4

第1編

基本構想 7

- 1 将来像 ～目指す都市(まち)の姿～ 8
- 2 基本目標 ～大切にしている視点～ 8
- 3 施策の大綱 10

第2編

前期基本計画 15

- 1 前期基本計画の考え方【総論】 16
- 2 分野別施策【各論】 31
- 3 計画の推進について 139

プロローグ

- 1 計画の趣旨・役割
- 2 計画の構成
- 3 計画の期間
- 4 社会情勢・現状と課題

1 計画の趣旨・役割

本宮市は、平成 19（2007）年に日本宮町と旧白沢村の合併により誕生し、「水と緑と心が結びあう未来に輝くまち もとみや」を将来像として、本宮市第 1 次総合計画を基本としながら各施策を展開・推進してきました。この計画が平成 30（2018）年度をもって満了することから、次期計画となる本宮市第 2 次総合計画を策定しました。

本計画は、将来の本宮市をどのような「都市（まち）」にしていくのか、そのためにだれが、どのようなことをしていくのかを、総合的・体系的にまとめたもので、本宮市第 1 次総合計画と同様、本市の全ての計画の基本となる最上位計画として、市のまちづくりを進めていくための基本的な指針となるものです。

2 計画の構成

計画は、「**基本構想**」・**基本計画**」・**実施計画**」の 3 つで構成します。

(1) 基本構想

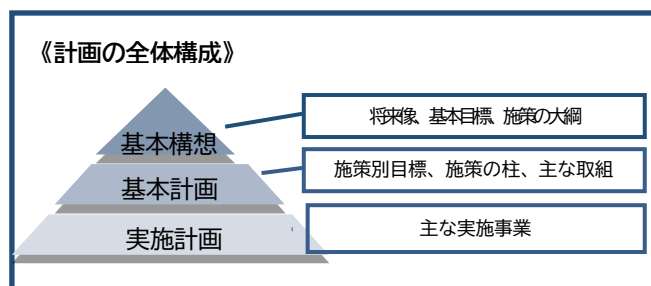
総合的かつ計画的なまちづくりを行うために、目指すべき将来像や将来の基本目標・まちづくりの方向などのビジョンを中長期的な視点に立って示すもので、策定にあたっては、議会の議決を得ることとなっています。

(2) 基本計画

基本構想で示したビジョンを実現するための施策の体系を示した中期計画で、基本構想の期間を前半と後半に分け、それぞれ前期計画と後期計画を策定します。

(3) 実施計画

基本計画で示した施策体系に基づく具体的な事業計画で、こういった事業を具体的にどのように進めるのかを明らかにします。



3 計画の期間

本宮市第2次総合計画の計画期間は、平成31(2019)年度から平成40(2028)年度までの10年間とし、基本構想、基本計画、実施計画のそれぞれの期間は、以下のとおりとします。

(1) 基本構想

平成31(2019)年度～平成40(2028)年度(10年間)

(2) 基本計画

前期基本計画：平成31(2019)年度～平成35(2023)年度(5年間)

後期基本計画：平成36(2024)年度～平成40(2028)年度(5年間)

(3) 実施計画

3年間の計画を毎年度策定

平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	平成33年度 (2021)	平成34年度 (2022)	平成35年度 (2023)	平成36年度 (2024)	平成37年度 (2025)	平成38年度 (2026)	平成39年度 (2027)	平成40年度 (2028)
基本構想 (10年間)									
前期基本計画 (5年間)					後期基本計画 (5年間)				
実施計画 (3年間の計画を毎年度策定)									

※ 2019年5月1日以降は、「平成」を新元号年度に読み替えるものとします。

4 社会情勢・現状と課題

(1) 人口減少と少子高齢化の進行

我が国は、急速な人口減少と少子高齢化の問題に直面しています。2015年の国勢調査では1億2,709万人で調査以来はじめて人口減少に転じました。国立社会保障・人口問題研究所では、2040年の1億1,092万人を経て、2053年には1億人を割って9,924万人となり、2065年には8,808万人になるものと推計しています（出生中位推計）。また、生産年齢人口の構成比は、2015年の60.8%から減少を続け、2065年には51.4%になります。こうした人口減少年齢構成の変化は、若者たちの首都圏流出などを背景として特に地方で顕著となっており、本市や生活圏を同じにする近隣自治体においても同様の問題を抱えています。

人口減少社会への対応は喫緊の課題です。今後はこれまでの枠組みにとらわれず近隣自治体等との同士が弱点を補完し合い、地域の魅力を高め合いながら、子育て環境の整備、雇用の確保などをはじめ総合的な施策により人口の維持・増加や生産年齢人口の確保を行っていくことが求められています。また、同時に人口減少や少子高齢社会の中でも安心して暮らし続けることのできる持続可能なまちづくりが必要です。

(2) 復興・地方創生の加速化

平成23（2011）年に発生した東日本大震災及び東京電力福島第1原子力発電所事故（以下「東日本大震災」という。）の発生からおよそ8年が経過しました。これまでの間、福島県内では震災からの復旧や復興に向けた取組が進められました。本市においては、空間放射線量なども順調に低減し、市民の生活はほぼ震災前の状態に戻ってきています。その一方で、県内には未だ避難解除がされず避難生活を強いられている方が多くいます。また、国内外では福島に対する風評が根強く残っていることも現実です。

このような状況の中、福島県のほぼ中央に位置する本市は、「福島へのそのまち」として、産業・経済をはじめ様々な分野において東日本大震災等前以上の活力と賑わいを取り戻し、その元気な姿を国内外に発信しながら風評を払拭していくことが求められています。また、そのことにより好循環を生み出し、人やモノなどの流れを呼び込みながら、地方創生を加速化していくことが必要です。

(3) 高度情報化社会やグローバル社会の進展

ICT（情報通信技術）の目覚ましい進歩は、私たちの生活や産業・経済活動などに大きな変化をもたらし、国境を越えた人、モノ、お金、情報の流れが加速しています。また、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会などを契機としたインバウンドに伴う経済効果や地域活性化に対する期待が高まっています。

このような状況の中において、社会の様々な変化に対応することのできる人材の育成やこうした技術の進歩や社会の流れを有効に利活用することのできる環境の整備・体制の構築など、グローバル的な視点に立った総合的な施策の展開が求められています。

(4) 安全・安心や世界共通の課題に対する意識の高まり

平成23（2011）年3月の東日本大震災という未曾有の大災害に加え、世界各国・国内各所で気候変動やそれに伴う災害が頻発しており、安全に対する関心が高まっています。

2015年9月の国連総会で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」では、人々が地球環境や気候変動に配慮しながら持続可能な暮らしをするために取り組むべき世界共通の行動目標として「SDGs（持続可能な開発目標）※」が掲げられました。日本においてもSDGsを意識した取組が広がり始めています。

持続可能な安全・安心な暮らしの確保は全ての人々の共通の願いです。そうした課題に対してあらゆる主体がその役割を認識しながら主体的に行動していくことが求められています。

【SDGsの17分野】



- (1) 貧困の根絶
- (2) 飢餓の撲滅
- (3) 健康と福祉の促進
- (4) 質の高い教育の実現
- (5) ジェンダー平等
- (6) 適切な水の利用と管理
- (7) 再生可能エネルギーの利用
- (8) 生産的で、働きがいのある雇用の促進
- (9) 強じんなインフラと持続可能な産業
- (10) 国内・国際間の不平等の是正
- (11) 持続可能なまちづくり
- (12) 持続可能な生産と消費
- (13) 気候変動への対策
- (14) 海洋資源の保全
- (15) 陸域生態系と森林資源の保全
- (16) 平和で包括的な社会の促進
- (17) パートナリーシップによる目標達成

※SDGs（SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS）：持続可能な開発目標

(5) 地方分権社会の実現

地方分権社会では、地方が地域の実情に応じた主体的なまちづくりを進めることが可能です。他方、人々の価値観の多様化により、地域の課題やニーズは高度かつ複雑になっています。

このような中、様々な課題を行政だけで解決することは困難な状況にあり、市民、地域、団体、事業者、行政などあらゆる主体が知恵を出し合い協力して取り組んでいくことが必要です。

また、行政においては、まちづくりの主役が市民や地域であることを前提として、あらゆる主体の意識の醸成や連携の仕組みづくりを行うとともに、経営的視点に立った質の高い持続可能な行財政運営により、真の地方分権社会を実現することが求められています。

第1編

基本構想

- 1 将来像 ～目指す都市(まち)の姿～
- 2 基本目標 ～大切にしている視点～
- 3 施策の大綱

1 将来像 ～目指す都市(まち)の姿～

『笑顔』あふれる 『人』と『地域』が輝くまち もとみや

- 「笑顔」は、市民の幸せや喜びを表します。「人」は、本宮市に暮らす市民一人ひとりを、「地域」は、市民が暮らしている身近なコミュニティや豊かな自然に囲まれた空間など一定の生活圏を表します。
- 第2次総合計画では、この3つをキーワードとし、「本宮市に住む人々や訪れる人々の『笑顔』があふれ、『人』や『地域』がいきいきと輝いている。」そのような都市(まち)の姿を目指します。



2 基本目標 ～大切にする視点～

将来像を実現するため、「大切にする視点」を3つの基本目標として、計画に沿って「住みよさ維持・向上」の取組を推進していきます。

なお、「住みよさ維持・向上」を「選ばれ続ける自治体」につなげる観点から、「人口の将来展望」を基本目標の基礎的指標として、基本計画において設定するものとします。

(1) 人を育み 地域を創る 未来へ夢ふくらむまち

少子高齢化の進行や若者の市外転出により、地域の担い手の減少が課題となっています。他方、私たちを取り巻く社会情勢は目まぐるしく変化し、先が読めない状況にあります。このような中で、もとみやの可能性を広げ、魅力あふれる地域づくりをしていくためには、地域住民が主体となって、多様な団体等と連携しながら課題解決に取り組んでいく必要があります。

市民意識調査でも、「子育て支援」や「学校等教育」など次世代育成が重要度の高い施策として挙げられています。

人は地域を創り、地域は人を育てます。そして、人と地域が未来を拓いていく好循環が生まれ、持続可能なまちづくりにつながります。このことから、全ての分野において子どもを産み育てやすい環境づくりや人材の育成・確保などを重視し、「人を育み、地域を創る、未来へ夢ふくらむまち」を目指します。

(2) いつまでも健康・豊かで 活力と賑わいにあふれるまち

心と体の健康や心と生活の豊かさは、人の幸福・生きがいの最も基礎的な要素です。市民意識調査では、日常生活の満足度を判断する際に重視するものとして、「健康状態」、「家族関係」、「所得・収入」、「仕事や趣味などの生きがい」や「友人関係・地域とのつながり」などが多く挙げられています。

また、高齢社会が進行する中、健康寿命の延伸や健康の増進は、個人の幸福・生きがいづくりに必要であると同時に、地域の活力維持にとっても重要性を増しています。

人の幸福や生きがいは、地域に活力と賑わいをもたらすことから、健康づくりや安心して医療や福祉のサービスを受けられる体制づくり、賑わいや生きがいにつながる雇用の確保や新規産業の創出、産業経済の活性化により、「いつまでも健康・豊かで、活力と賑わいにあふれるまち」を目指します。

(3) 自然と人の暮らしが調和する 安全・安心で快適なまち

本宮市は、水と緑の豊かな自然に囲まれ、福島県の中央部に位置する交通の要衝で大変住みやすいまちです。市内の中高生意識調査では、本市の魅力として、「山、川などの自然環境」や「アクセスの便利さ」などが多く挙げられています。

一方で、大雨による水害や東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故（以下、「東日本大震災等」という。）などの災害に悩まされてきました。放射線の影響に対する風評は全国的に根強く残っており、東日本大震災等の教訓を風化させることなく風評の払拭に取り組んでいかなければなりません。また、地域の高齢化や担い手不足などに伴う里山の美しい田園風景の保全や、生活を維持するための交通手段の確保など様々な課題を抱えており、都市・生活拠点の機能強化と利便性の向上に対するニーズがこれまで以上に高まっています。

このことから、この豊かな自然と安全・安心で快適な暮らしを守り続けられるよう、自然環境保全や防災に対する意識の醸成、風評払拭に向けた市内外への安全の発信、人々が暮らしやすい都市基盤の形成や仕組みづくりを行い、「自然と人の暮らしが調和する 安全・安心で快適なまち」を目指します。

3 施策の大綱

将来像の実現を支える基本目標を達成するため、5つの政策分野（「子育て・教育」、「健康・医療・福祉」、「経済・産業・仕事」、「生活環境・都市基盤」、「市民・行政活動」）ごとに基本施策と施策の柱を定め、体系的に計画を推進します。

また、特に分野・施策横断的に取り組むべき重要課題については、基本計画において「重点プロジェクト」を定め、課題解決に向けた取組を重点的に推進するものとします。

【分野1】 子育て・教育

「人」は、未来のもとみやを築いていく基本となるもので、人づくりは未来への投資です。全国的な少子化が進行する中であって、次世代育成は、家庭だけでなく社会全体で取り組まなければならない重要課題であり、その必要性はさらに高まっています。

また、生涯にわたる学習やスポーツは、個人の生きがいづくりや健康づくりにつながるとともに、その成果が地域活動やボランティア活動などに生かされることにより、地域の活力維持・向上への効果も期待できます。

このことから、多様なニーズに対応した子育て支援の充実、子どもたちの生きる力を育む教育環境の質の向上や地域ぐるみで支える体制づくりを推進します。

さらに、市民が学び、高めあい、歴史や文化を誇らしく感じられる環境を整え、学びを通じた人づくり、地域づくり、文化・歴史の継承や資源の活用、市民の文化・芸術・スポーツ活動の振興を推進します。

基本施策		施策の柱	
1	子育て・結婚	1	保育支援・幼児教育の充実
		2	総合的支援の充実
		3	結婚活動の支援
2	学校教育	1	確かな学力の育成
		2	豊かな心の育成
		3	健やかな体の育成
		4	特別支援教育の充実
		5	学校・地域等連携の推進
		6	教育環境の整備・充実

基本施策		施策の柱	
3	生涯学習	1	生涯学習活動の推進
		2	青少年の健全育成
		3	読書活動の推進
		4	生涯学習環境の整備・充実
4	スポーツ	1	スポーツ振興、活動の推進
		2	スポーツ環境の整備・充実
5	歴史・文化・芸術	1	歴史・文化・芸術活動の推進
		2	歴史・文化施設等の保護・活用

【分野2】 健康・医療・福祉

高齢者や障がいのある方をはじめ、子どもから大人まで誰もが生涯を通じて心と体の健康を保ち、自分らしく住み慣れた地域で安心して生活できる環境づくりが求められています。また、少子高齢化の進行に伴い、健康・医療・福祉分野は、ますますその重要性を増しています。

このことから、市民、地域、保健・医療・福祉関係機関等による連携のもと、共に支え合える仕組みづくりを行うとともに、支援が必要な方が支援を受けられる環境を整え、市民の主体的な健康・生きがいづくり活動の推進を図ります。

基本施策		施策の柱	
1	健康・医療	1	健康づくり・管理の推進
		2	医療体制の整備・充実
		3	医療保険制度の運用
2	高齢者福祉	1	高齢者の活躍推進・総合支援
		2	介護保険制度の運用
3	障がい者福祉	1	障がい者理解推進・活躍の場の創出
		2	障がい者の支援体制の整備・充実
4	地域福祉	1	地域包括ケアシステムの整備・強化
		2	生活への支援
5	保健福祉環境	1	保健福祉施設の整備・活用

【分野3】 経済・産業・仕事

産業、観光・交流は、市の活力の源です。また、これらから生み出される仕事と所得により、市民の生活と消費を支え、さらなる地域経済の活性化につなげることが可能となります。

このことから、農林業、商工業の振興と市内への観光誘客・交流を図るとともに、産業構造の変化等を踏まえながら、若者のニーズや将来を見据えた企業誘致・新たな事業の創出、さらには農商工業連携の取組や環境整備を行い、地域経済の好循環と「ひと」や「もの」の還流を促進します。

これらの取組を通して、全ての市民が自らの意思と適性に応じた仕事を選択し、意欲を持って挑戦できる、やりがいと活力に満ちたまちづくりを推進します。

基本施策		施策の柱	
1	農林業	1	農業の振興
		2	森林の整備・活用
2	商工業	1	商業の振興
		2	工業の振興
		3	中小企業・新規創業等の支援
3	雇用対策	1	雇用・労働環境の対策
4	観光・交流・にぎわい創出	1	誘客・交流・賑わいの創出
		2	地域資源の保護・活用

【分野4】 生活環境・都市基盤

自然豊かで安全・安心な生活空間の創出には、市民一人ひとりが環境や安全に対して意識を持ち自らの行動に移すこととあわせ、将来を見据えた総合的な視点による都市基盤の形成が重要です。

このことから、環境や安全に対する意識の醸成と行動に移せる効果的な施策の展開を図ります。また、魅力的な空間を形成していくため、市民の暮らし・産業・安全を支える機能的・安定的な都市基盤の整備・維持を推進します。さらに、利用者のニーズを捉えた利便性の高い総合的な公共交通ネットワークの構築、地域特性を生かすための土地利用の最適化を図ります。

基本施策		施策の柱	
1	環境保全・エネルギー	1	環境負荷の低減・ごみの減量化
		2	自然環境・生活環境の保全
2	防災・減災	1	自主防災の推進
		2	防災体制の整備
		3	消防の充実
3	生活安全	1	防犯対策の推進
		2	交通安全対策の推進
		3	市民相談・消費者保護の充実
4	都市機能・住環境・土地利用	1	都市拠点・地域拠点の整備・機能強化
		2	公園・景観・緑地等の保全・利活用
		3	安全快適住宅建築の推進
		4	市営住宅の管理・活用
		5	空家等対策の推進
		6	土地利用の最適化
5	道路・公共交通	1	道路ネットワークの整備・管理
		2	公共交通システムの整備・強化
6	上下水道・雨水排水路	1	水道水の安定供給
		2	汚水処理サービスの提供
		3	治水対策の推進

【分野5】 市民・行政活動

まちづくりの主役は、市民であり地域です。少子高齢化が進行する中であって、その役割はますます重要になっており、まちづくりの全ての分野において、市民参画・協働や支え合いが必要とされています。また、誰もが、不当な差別を受けることなく、安心して生活できる権利を有しています。

このことから、市民・地域の主体的な活動や協働を推進・支援するとともに、人権や男女共同に関する意識の醸成・普及促進を行い、性別・障がいの有無・年齢・国籍などによらず、誰もが生きがいをもって生活することのできる明るい社会の実現を目指します。

また、行政は、全分野において、市民や地域の主体的な活動のきっかけ・仕組みづくりなどを推進するとともに、都市交流・国際交流の推進、情報通信技術の活用・普及促進のほか、中長期的・経営的視点に立ち、様々な行政資源やつながりを効果的・効率的に活用しながら行政運営の推進を図ります。

基本施策		施策の柱	
1	市民活動	1	市民活動・協働の推進
2	人権・男女共同	1	人権尊重・ユニバーサルデザインの推進
		2	男女共同参画の推進
3	都市交流・国際交流・多文化共生	1	都市・地域等交流の推進
		2	国際交流・多文化共生の推進
4	情報通信	1	情報通信施設の整備・活用
		2	情報通信技術の理解促進・活用
5	公共施設	1	公共施設利活用の促進
		2	公共施設総合的管理の推進
6	広域等連携	1	広域行政・連携の推進
		2	大学・金融機関等連携の推進
7	行政活動	1	職員の人材確保・育成
		2	健全財政の運営
		3	情報の収集と発信
		4	行政経営の推進

第2編

前期基本計画

- 1 前期基本計画の考え方【総論】
- 2 分野別施策【各論】
- 3 計画の推進について

1 前期基本計画の考え方【総論】

(1) 前期基本計画の趣旨・役割

前期基本計画は、市の最上位計画である本宮市第2次総合計画の基本構想に定める将来像の実現と基本目標の達成を目指し、施策の大綱に沿って体系的に現状と課題を整理し、基本的な方針をまとめたものです。

将来像を実現するためには、まちづくりの主役である市民や地域が「みんなのまちを、みんなで創る」との理念のもと、様々な分野において直面する課題を協働により解決しながら行動していくことが重要です。

本計画には、「本宮市のまちづくりはどこを目指し、具体的に何を実行していくのか」、市民・地域・団体・事業者・行政などあらゆる主体が共通認識のもと計画期間内において実際に行動していくための総合的かつ基本的な計画としての役割があります。

(2) 計画の期間

基本構想の計画期間平成 31（2019）年度から平成 40（2028）年度までの 10 年間のうち、前期基本計画の期間は、平成 31（2019）年度から平成 35（2023）年度までの 5 年間とします。

※ 2019 年 5 月 1 日以降は、「平成」を新元号年度に読み替えるものとします。

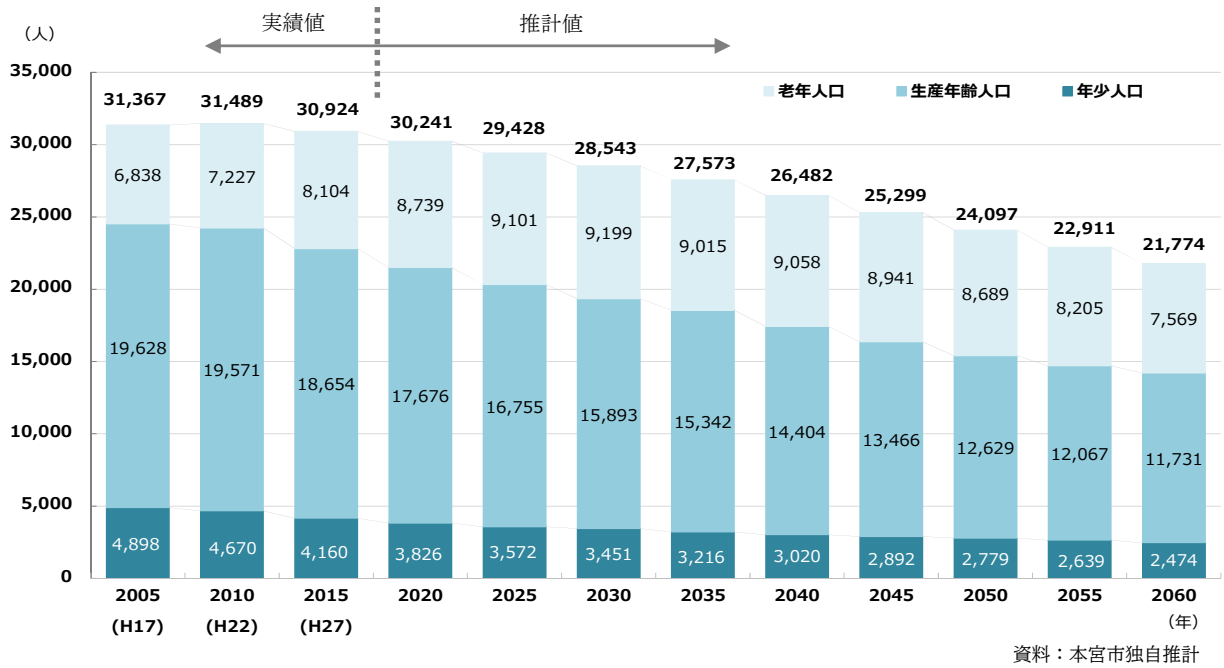
(3) 基礎的指標（人口の将来展望）

① 現状と課題

- 本宮市は、平成 19（2007）年に旧本宮町と旧白沢村が合併し誕生しました。以降、豊かな自然環境や恵まれた立地条件などの特色を生かしながら、バランスのとれた住みよいまちづくりを進めております。
- 他方、市の将来人口推計（転入・転出がないものと仮定して推計）では、全国的な人口減少・少子高齢化の進行と同様に今後人口減少を続け、平成 72 年（2060）年には平成 27（2015）年実施の国勢調査人口の 7 割程度になることが見込まれています。また、年齢構成は、年少人口と生産年齢人口の割合が低下する一方で、老年人口の割合が上昇していくこととなります。

- この流れが推計どおりに進んだ場合、生活関連サービスの縮小、税収減による行政サービス水準の低下、雇用の減少、生活利便性の低下、空き家・空き店舗・空き工場・耕作放棄地の増加、地域コミュニティ機能の低下、地域の魅力・活力の低下など多くの問題を引き起こし、さらなる人口減少につながるものが懸念されています。
- 平成30（2018）年1月1日現在の現住人口が30,738人と将来人口推計を若干上回るペースとなっていますが、これは、東日本大震災及び原子力災害直後の急激な人口減少に歯止めがかかり、社会動態人口（転入－転出）が微増傾向に転じていることによるものです。一方で、依然として若者の進学や就職などに伴う首都圏・都市部への流出は続いており、年少人口や生産年齢人口の割合を上昇させるには、住みよいまちづくりと合わせ、若者の地元定着・U I Jターンや子育て世代等の移住定住の強力な推進がより一層求められます。
- 自然動態人口（出生－死亡）については減少傾向が続いており、本市の人口減少の最大要因となっています。これは、母親になる世代の人口減少や男女の未婚化・晩婚化などを背景に出生数が低水準で推移し、他方、超高齢社会を迎え、死亡数が増加傾向にあることなどによるものです。今後は、持続可能な社会保障制度の運用の観点からも、より効果的な少子化対策と健康長寿のまちづくりが必要となります。
- 世帯数については、単身世帯や核家族世帯などが増加を続けており、家族の支え合いの機能の低下などが懸念されており、地域などでの支え合いの仕組みづくりが求められています。
- 土地利用については、豊かな自然と恵まれた立地条件を生かした定住促進を支える安全・安心、快適な都市環境と自然環境の調和が求められています。

▶ 将来の人口推計



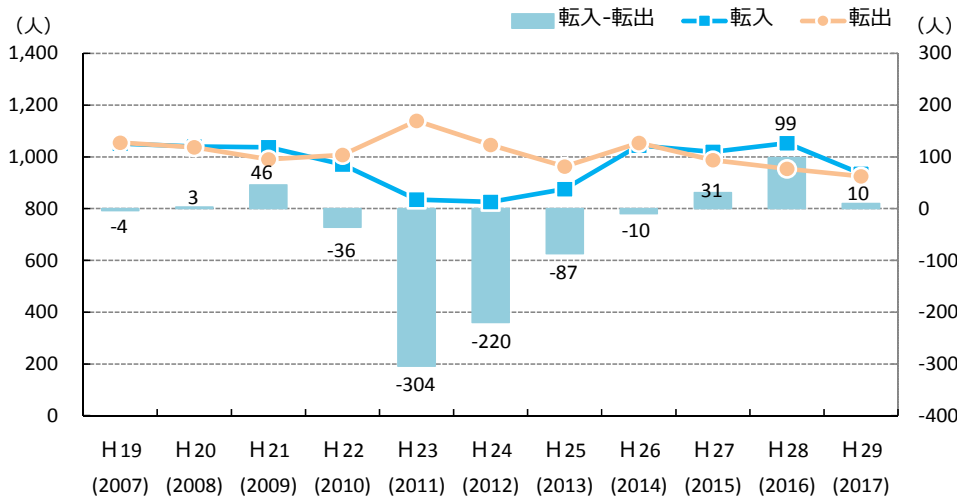
	実績値			推計値								
	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
総人口	31,367	31,489	30,924	30,241	29,428	28,543	27,573	26,482	25,299	24,097	22,911	21,774
老年人口 (65歳以上)	6,838 (21.8%)	7,227 (23.0%)	8,104 (26.2%)	8,739 (28.9%)	9,101 (30.9%)	9,199 (32.2%)	9,015 (32.7%)	9,058 (34.2%)	8,941 (35.3%)	8,689 (36.1%)	8,205 (35.8%)	7,569 (34.8%)
後期高齢者人口 (75歳以上)	3,356 (10.7%)	4,043 (12.8%)	4,350 (14.1%)	4,367 (14.4%)	4,835 (16.4%)	5,356 (18.8%)	5,658 (20.5%)	5,625 (21.2%)	5,285 (20.9%)	5,257 (21.8%)	5,223 (22.8%)	5,111 (23.5%)
前期高齢者人口 (65~74歳)	3,482 (11.1%)	3,184 (10.1%)	3,754 (12.1%)	4,372 (14.5%)	4,266 (14.5%)	3,843 (13.5%)	3,357 (12.2%)	3,433 (13.0%)	3,656 (14.5%)	3,432 (14.2%)	2,982 (13.0%)	2,458 (11.3%)
生産年齢人口 (15~64歳)	19,628 (62.6%)	19,571 (62.2%)	18,654 (60.3%)	17,676 (58.5%)	16,755 (56.9%)	15,893 (55.7%)	15,342 (55.6%)	14,404 (54.4%)	13,466 (53.2%)	12,629 (52.4%)	12,067 (52.7%)	11,731 (53.9%)
年少人口 (0~14歳)	4,898 (15.6%)	4,670 (14.8%)	4,160 (13.5%)	3,826 (12.7%)	3,572 (12.1%)	3,451 (12.1%)	3,216 (11.7%)	3,020 (11.4%)	2,892 (11.4%)	2,779 (11.5%)	2,639 (11.5%)	2,474 (11.4%)

※ 2015年以前は、国勢調査の実績値とした。

※ 2020年以降は、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計手法を参考に、市が独自に算出した（転入転出がないものと仮定して推計）。

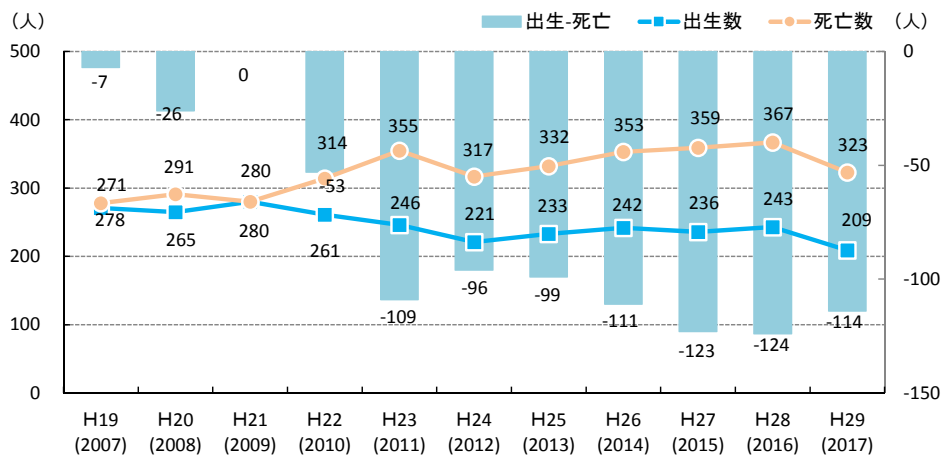
※ 総人口には、2005年に3人、2010年に21人、2015年に6人の年齢不詳を含む。

社会動態人口



資料：福島県現住人口調査年

自然動態人口



資料：福島県現住人口調査年

世帯数



資料：2015年 国勢調査

▶ 土地利用の方針図

※本宮市都市計画マスタープラン 2015 より抜粋

土地利用方針図



資料：本宮市都市計画マスタープラン 2015

【土地利用方針図：解説】

住宅地	住宅系用途地域や大規模な住宅団地を中心に、今後も住宅供給を進めるとともに、主に居住地としての環境を維持・向上させていく地域
中心商業地	本宮駅周辺の商業系用と地域を中心に、今後もにぎわいと求心力のある商業地として、主に商業施設や公共公益施設の集積を維持・充実させていく地区
沿道型複合地	国道4号沿道で、沿道型商業や工業など沿道サービスの適正な立地を誘致しつつ、維持・充実を計っていく地区
工業系用地	既存の工業集積地で、今後も産業活力の維持・向上と就業先の確保のため、工業等用地を積極的に確保していく地区
丘陵地	主に里山や丘陵が続く樹林地で、豊かな自然環境を保全しつつ、一部自然にふれあえる場や観光的利用を進めていく地区
田園集落地	なだらかな起伏地や平坦地で、営農環境や自然環境との調和を図りながら、良好な居住環境の形成を図っていく地区
都市の骨格道路体系	市内各地域の一体性及び周辺都市との連携を高めながら、都市的な生活機能、産業機能、観光・交流機能を結ぶ道路
都市拠点エリア	市役所をはじめとする公共公益施設や商業・サービス機能が集積し、今後も本市の中心地区として都市機能の集積を誘導するエリア
地域拠点エリア	本市東部地域や南部地域の市民生活を支える中心地区として、公共公益施設など定住促進につながる機能の集積を図るエリア
工業振興拠点エリア	本市や地域の活性化を支え、定住を促進する中心地区として、工業をはじめとする産業機能の集積を図るエリア

資料：本宮市都市計画マスタープラン 2015

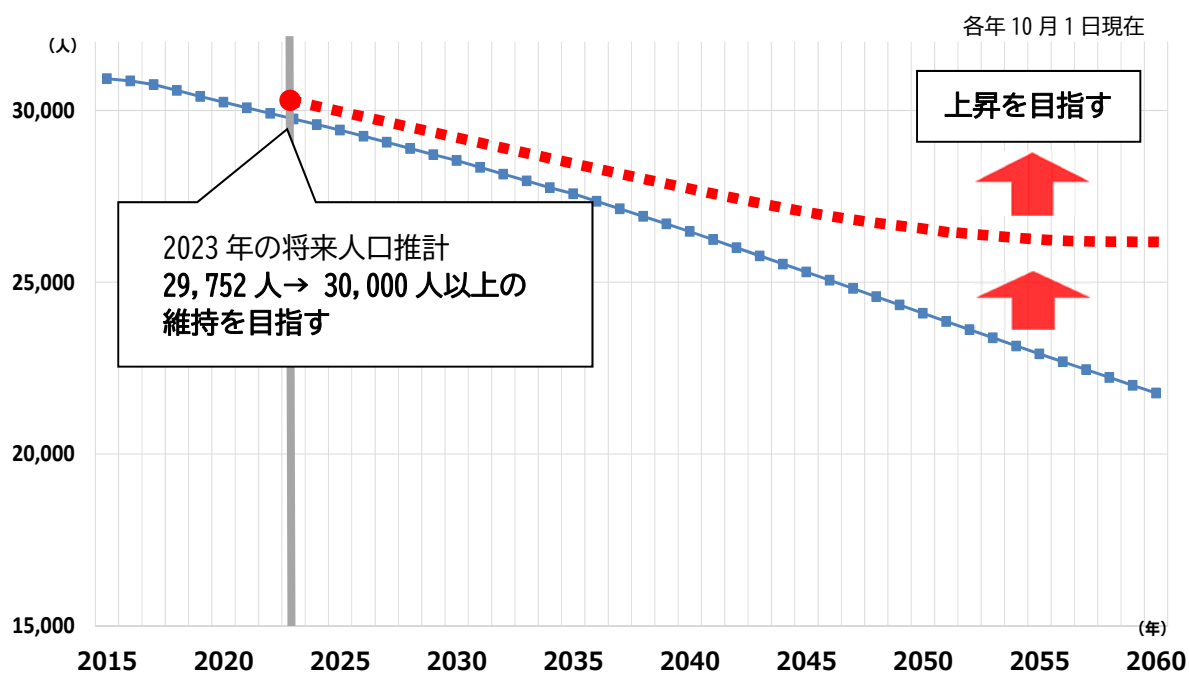
② 人口の将来展望

5つの政策分野（「子育て・教育」、「健康・医療・福祉」、「経済・産業・仕事」、「生活環境・都市基盤」、「市民・行政活動」）ごとに定めた基本施策と重要課題の解決に向けた重点プロジェクトの展開により住みよさの維持・向上を図り、「選ばれ続ける自治体」につなげます。

なお、基本目標の達成度を計る基礎的な指標として、次のとおり「人口の将来展望」を設定するものとします。

《人口の将来展望》

市の将来人口推計では、前期基本計画期間の最終年度である平成 35（2023）年度の人口が 29,752 人まで減少することを見込んでおりますが、計画の推進により、同時点で 30,000 人以上を維持するとともに、将来にわたり将来人口推計を上回るよう上昇を目指すものとします。



(4) 重点プロジェクト

現在の社会ニーズや課題はこれまで以上に複雑・多様化し、様々な問題が複合的に絡み合っています。このような課題を解決するためには、各政策分野に対して横断的な視点を持って、市民、地域、団体、事業者、行政などあらゆる主体が手を携え、集中的に対策を講じることが必要です。

本宮市第2次総合計画前期基本計画では、将来像の実現と基本目標の達成を図るため、3つのテーマを掲げ、重点的に対策を講じるものとします。

① 次世代を育てる

輝く未来の創造に向けて、少子化対策、社会の変化に対応しうる人材の育成や地域の担い手の確保など、将来を担っていく子どもや若者の育成に重点的に取り組みます。

- ニーズを捉えた結婚・妊娠・出産・子育て・子育てまでの切れ目ない支援
- 高度情報化・グローバル化などの社会の変化に対応しうる人材育成の推進
- 誰もが夢に向かってチャレンジすることのできる教育の推進と機会の提供
- 若者の地元定着を目指した教育の推進と地域産業の担い手の育成

(主なキーワード)

- | | |
|-----------------------|--------------------|
| ○子ども・子育て支援 | ○幼児教育・学校教育（地域連携含む） |
| ○母子健康支援
（周産期支援等含む） | ○国際交流 |
| ○結婚支援 | ○子どもの貧困対策 |
| | ○地元定着・担い手育成 など |

② 暮らしの安心を守る

生活するにあたり基本的な要素となる健康、福祉、身の安全、交通手段、良好な環境の継続的・安定的な確保など、誰もが本宮市で安心して暮らし続けることのできる仕組みづくりを行います。

- 健康寿命の延伸に向けた健康づくり・介護予防の推進
- 安心を支える持続可能な医療・福祉の仕組みづくり
- 安心な生活を支える持続可能な公共交通システムの構築
- 様々な危機・災害から大切な生命と財産を守る防災・減災の機能強化
- 癒しの空間を生み出す自然・生活環境の保全
- 安心確保に向けた放射線リスクの低減と健康管理・理解促進

（主なキーワード）

- | | |
|-------------|---------------|
| ○健康・医療 | ○防災・減災 |
| ○高齢者・障がい者福祉 | ○自然環境 |
| ○公共交通 | ○放射線リスクの低減 など |

③ 賑わいを生み出す

産業、人の流れ、情報を有機的に連動させ経済効果を高めるとともに、定住・交流人口の増加につなげるなど、人・モノ・お金・情報の好循環を促す仕組みづくりを行い、持続可能な賑わいを創出します。

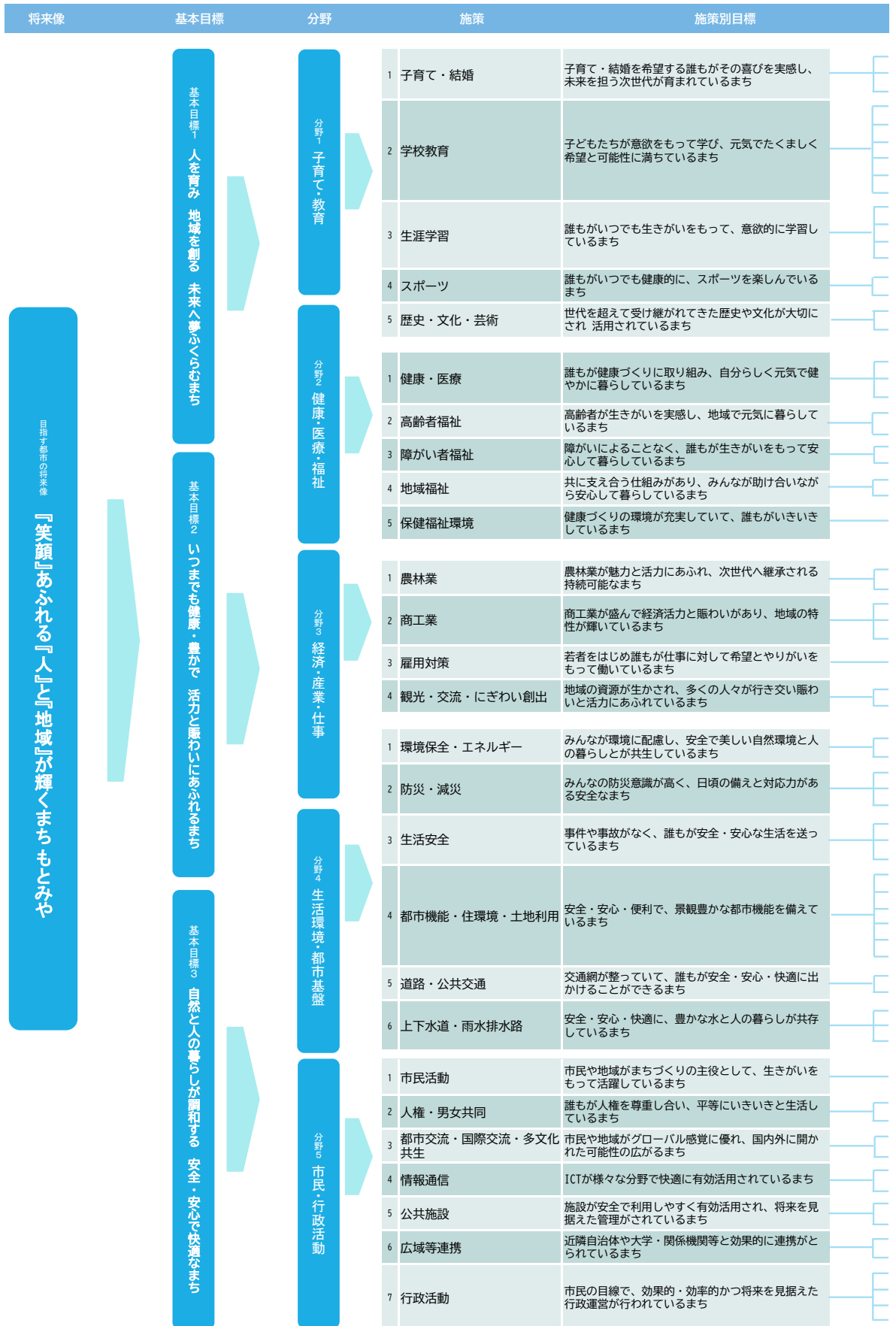
- 市の特性を生かした農業・商業・工業など産業の好循環による経済の活性化と生産性・所得向上の仕組みづくり
- 若者の定着と移住定住を促進する仕事創出・マッチングと担い手の確保
- 移住・定住に直接的につながる住宅政策の推進
- 地域の資源・産業やスポーツ・イベント（東京オリンピック・パラリンピックを含む）などあらゆる機会を生かした観光・交流マネジメントの推進と風評の払拭
- 暮らしに賑わいをもたらす都市整備と都市機能の強化
- 賑わいを支える様々な分野における ICT（情報通信技術）等の利活用
- 3要素（「伝える」・「伝わる」・「成果が出る」）を意識したシティ・プロモーション活動の推進

（主なキーワード）

- | | |
|-------------|-------------------|
| ○産業経済活性化 | ○東京オリンピック・パラリンピック |
| ○仕事創出・マッチング | ○風評の払拭 |
| ○移住定住・住宅政策 | ○都市整備・都市機能強化 |
| ○観光・交流 | ○ICTの利活用 |
| ○スポーツ等交流 | ○シティ・プロモーション など |

(5) 計画の体系図・イメージ図

【計画の体系図】



基礎的指標（将来の人口展望）

◎5つの政策分野（「子育て・教育」、「健康・医療・福祉」、「経済・産業・仕事」、「生活環境・都市基盤」、「市民・行政活動」）
◎基本目標の達成度を計る基礎的な指標として、「人口の将来展望」を設定します。

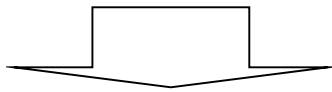
施策の柱	重点プロジェクト	計画の推進
<ul style="list-style-type: none"> 1 保育支援・幼児教育の充実 2 総合的支援の充実 3 結婚活動の支援 1 確かな学力の育成 2 豊かな心の育成 3 健やかな体の育成 4 特別支援教育の充実 5 学校・地域等連携の推進 6 教育環境の整備・充実 1 生涯学習活動の推進 2 青少年の健全育成 3 読書活動の推進 4 生涯学習環境の整備・充実 1 スポーツ振興・活動の推進 2 スポーツ環境の整備・充実 1 歴史・文化・芸術活動の推進 2 歴史・文化施設等の保護・活用 	<p>将来像の実現と基本目標の達成を図るため、特に分野・施策横断的に取り組むべき重要課題については、次の3つのテーマを掲げ、課題解決に向け重点的に対策を講じるものとします。</p>	<p>① 計画の推進体制 市民・団体等による協働と連携の推進</p>
<ul style="list-style-type: none"> 1 健康づくり・管理の推進 2 医療体制の整備・充実 3 医療保険制度の運用 1 高齢者の活躍推進・総合支援 2 介護保険制度の運用 1 障がい者理解推進・活躍の場の創出 2 障がい者の支援体制の整備・充実 1 地域包括ケアシステムの整備・強化 2 生活への支援 1 保健福祉施設の整備・活用 	<p>① 次世代を育てる</p> <p>輝く未来の創造に向けて、少子化対策、社会の変化に対応しうる人材の育成や地域の担い手の確保など、将来を担っていく子どもや若者の育成に重点的に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ニーズを捉えた結婚・妊娠・出産・子育て・子育てまでの切れ目ない支援 ● 高度情報化・グローバル化などの社会の変化に対応しうる人材育成の推進 ● 誰もが夢に向かってチャレンジすることのできる教育の推進と機会の提供 ● 若者の地元定着を目指した教育の推進と地域産業の担い手の育成 	
<ul style="list-style-type: none"> 1 農業の振興 2 森林の整備・活用 1 商業の振興 2 工業の振興 3 中小企業・新規創業等の支援 1 雇用・労働環境の対策 1 誘客・交流・賑わいの創出 2 地域資源の保護・活用 	<p>② 暮らしの安心を守る</p> <p>生活するにあたり基本的な要素となる健康、福祉、身の安全、交通手段、良好な環境の継続的・安定的な確保など、誰もが本宮市で安心して暮らし続けることのできる仕組みづくりを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 健康寿命の延伸に向けた健康づくり・介護予防の推進 ● 安心を支える持続可能な医療・福祉の仕組みづくり ● 安心な生活を支える持続可能な公共交通システムの構築 ● 様々な危機・災害から大切な生命と財産を守る防災・減災の機能強化 ● 癒しの空間を生み出す自然・生活環境の保全 ● 安心確保に向けた放射線リスクの低減と健康管理・理解促進 	
<ul style="list-style-type: none"> 1 環境負荷の低減・ごみの減量化 2 自然環境・生活環境の保全 1 自主防災の推進 2 防災体制の整備 3 消防の充実 1 防犯対策の推進 2 交通安全対策の推進 3 市民相談・消費者保護の充実 1 都市拠点・地域拠点の整備・機能強化 2 公園・景観・緑地等の保全・利活用 3 安全快適住宅建築の推進 4 市営住宅の管理・活用 5 空家等対策の推進 6 土地利用の最適化 1 道路ネットワークの整備・管理 2 公共交通システムの整備・強化 1 水道水の安定供給 2 汚水処理サービスの提供 3 治水対策の推進 	<p>③ 賑わいを生み出す</p> <p>産業、人の流れ、情報を有機的に連動させ経済効果を高めるとともに、定住・交流人口の増加につなげるなど、人・モノ・お金・情報の好循環を促す仕組みづくりを行い、持続可能な賑わいを創出します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市の特性を生かした農業・商業・工業など産業の好循環による経済の活性化と生産性・所得向上の仕組みづくり ● 若者の定着と移住定住を促進する仕事創出・マッチングと担い手の確保 ● 移住・定住に直接的につながる住宅政策の推進 ● 地域の資源・産業やスポーツイベント(東京オリンピック・パラリンピックを含む)などあらゆる機会を生かした観光・交流マネジメントの推進と風評の払拭 ● 暮らしに賑わいをもたらす都市整備と都市機能の強化 ● 賑わいを支える様々な分野におけるICT(情報通信技術)等の利活用 ● 3要素(「伝える」・「伝える」・「成果が出る」)を意識したシティ・プロモーション活動の推進 	<p>③ 進行管理 マネジメントサイクルの推進</p>
<ul style="list-style-type: none"> 1 市民活動・協働の推進 1 人権尊重・ユニバーサルデザインの推進 2 男女共同参画の推進 1 都市・地域等交流の推進 2 国際交流・多文化共生の推進 1 情報通信施設の整備・活用 2 情報通信技術の理解促進・活用 1 公共施設利活用の促進 2 公共施設総合的管理的推進 1 広域行政・連携の推進 2 大学・金融機関等連携の推進 1 職員の人材確保・育成 2 健全財政の運営 3 情報の収集と発信 4 行政経営の推進 	<p>「市民・行政活動」) ごとに定めた基本施策と重要課題の解決に向けた重点プロジェクトの展開により住みよさの維持・向上を図り、「選ばれ続ける自治体」につなげます。</p>	

《計画のイメージ図》

【目的：将来像の実現・基本目標の達成】

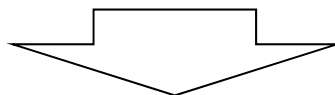
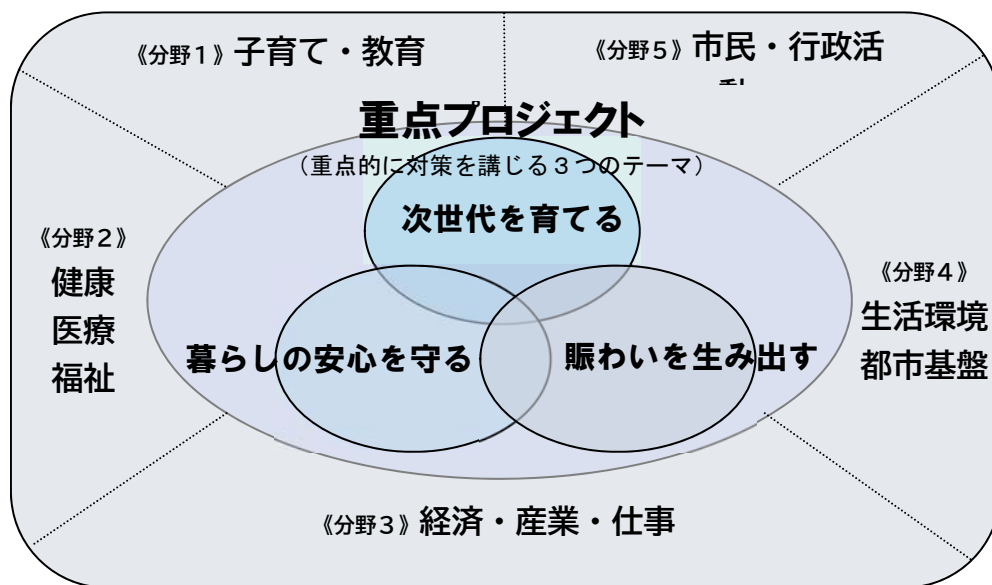
「笑顔」あふれる「人」と「地域」が輝くまち もとみや

- (1) 人を育み 地域を創る 未来へ夢ふくらむまち
- (2) いつまでも健康・豊かで 活力と賑わいにあふれるまち



【手段：施策の展開・重点プロジェクトの設定】

5つの政策分野



【成果：基礎的指標、その他の指標】

「基礎的指標（人口の維持・増加）」＋「その他の指標」

(6) 他の計画との関係について

【本宮市第2次総合計画各分野・基本施策と個別計画との関連図】

政策分野	基本施策	個別計画
分野1 子育て・教育	1 子育て・結婚	本宮市子ども・子育て支援事業計画 本宮市教育振興基本計画
	2 学校教育	
	3 生涯学習	本宮市教育振興基本計画(再掲)
	4 スポーツ	本宮市教育振興基本計画(再掲)
	5 歴史・文化・芸術	本宮市教育振興基本計画(再掲)
分野2 健康・医療・福祉	1 健康・医療	第1次本宮市健康増進・食育推進計画 本宮市子ども・子育て支援事業計画(再掲) 本宮市国民健康保険第2期データヘルス計画 本宮市第8次高齢者福祉計画 本宮市第7期介護保険事業計画 本宮市障がい者計画・障がい福祉計画 本宮市第5期障がい者福祉計画 本宮市第1期障がい児福祉計画
	2 高齢者福祉	
	3 障がい者福祉	
	4 地域福祉	
	5 保健福祉環境	
分野3 経済・産業・仕事	1 農林業	本宮市農業振興地域整備計画 本宮市鳥獣被害防止計画 本宮市森林整備計画 本宮市復興・創生計画 創業支援事業計画
	2 商工業	
	3 雇用対策	
	4 観光・交流・にぎわい創出	
分野4 生活環境・都市基盤	1 環境保全・エネルギー	本宮市環境基本計画 本宮市地域新エネルギービジョン 本宮市除染実施計画 本宮市地域防災計画 本宮市交通安全計画 本宮市国土利用計画 本宮市都市計画マスタープラン2015 本宮市農業振興地域整備計画(再掲) 本宮市森林整備計画(再掲) 本宮市市街地地区(第2期)都市再生整備計画 本宮市都市計画マスタープラン2015(再掲) 本宮市管理橋梁長寿命化修繕計画 本宮市水道ビジョン2016 本宮市水道事業経営戦略 本宮市水質検査計画 本宮市公共下水道事業経営戦略
	2 防災・減災	
	3 生活安全	
	4 都市機能・住環境・土地利用	
	5 道路・公共交通	
	6 上下水道・雨水排水路	
分野5 市民・行政活動	1 市民活動	本宮市男女共同参画基本計画 本宮市多文化共生基本方針
	2 人権・男女共同	
	3 都市交流・国際交流・多文化共生	
	4 情報通信	本宮市公共施設等総合管理計画
	5 公共施設	
	6 広域等連携	
	7 行政活動	本宮市行政経営計画(仮称) 本宮市自主的財政健全化計画 本宮市定員適正化計画 本宮市業務継続計画 女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画
	8 その他(全施策共通)	本宮市新市基本計画 本宮市復興・創生計画 本宮市人口ビジョン 住みたいふるさと もとみや創生総合戦略

※本宮市第2次総合計画前期基本計画策定時点による。

2 分野別施策【各論】

【分野1】	子育て・教育	35 ページ
【分野2】	健康・医療・福祉	55 ページ
【分野3】	経済・産業・仕事	71 ページ
【分野4】	生活環境・都市基盤	89 ページ
【分野5】	市民・行政活動	115 ページ

基本構想の「施策の大綱」に定めた「基本施策」の名称を記載しています。

(1) 施策別目標

目指す将来の本宮市の姿を施策別に表しています。

(2) 現状と課題

施策別目標を達成するにあたっての、本宮市を取り巻く現状と課題を記載しています。

また、現状と課題が見える化するため、主要なグラフ等を掲載しています。

(3) 施策の柱と主な取組

「現状と課題」を踏まえた上で、「施策別目標」を達成するための手段として、市が計画期間内に推進していく「施策（対策）」と具体的な「主な取組」を記載しています。

(4) 数値目標（成果目標）

施策の達成度を計るため、指標の主なものを記載しています。

なお、各指標には、現在の数値（「近況値」）と「目標値」を設定し、計画の進行管理を行っていくこととします。

(5) 市民協働の方策

施策別目標を達成するために、市民、地域、団体、事業者、行政などそれぞれの主体が具体的にどのようなことができるかを例示しています。

【分野1】

子育て・教育

- 1 子育て・結婚
- 2 学校教育
- 3 生涯学習
- 4 スポーツ
- 5 歴史・文化・芸術

1 子育て・結婚

(1) 施策別目標

子育て・結婚を希望する誰もがその喜びを実感し、
未来を担う次世代が育まれているまち



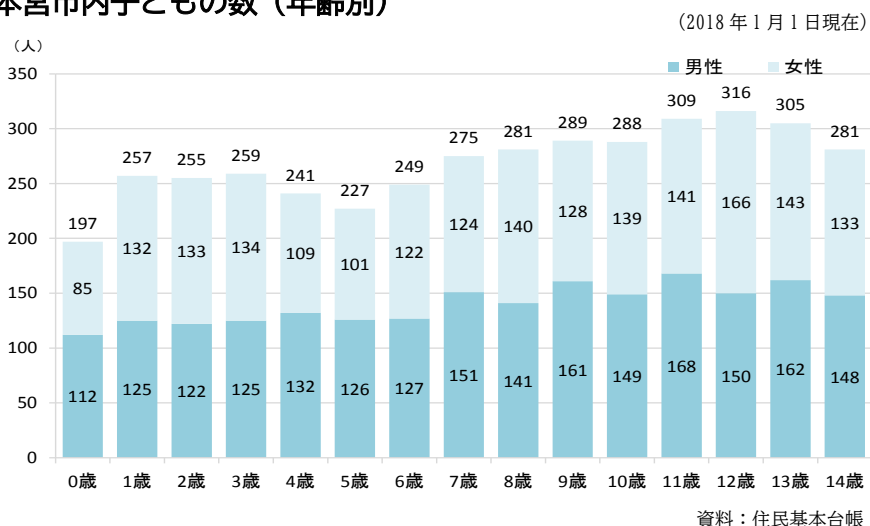
社会全体で協力し合いながら、総合的に子育て・結婚を支援し、希望する誰もが安心して喜びを実感しながら結婚・子育てをすることのできるまちを目指します。

(2) 現状と課題

- 全国的に少子化が進行しています。未来を担う次世代を確保するためには、仕事と子育ての両立を後押しするなど社会全体が協力し合いながら子育て世代の希望をかなえ、安心して子どもを生み育てることのできる環境を整備することが必要です。
- 保育士の確保等が困難な社会状況の中、待機児童の問題が課題になっています。本市においても、保育士を確保しながら、待機児童の発生を抑制するとともに、利用者の視点に立った質の高い保育サービスを提供することが求められています。
- 市の全幼稚園・保育所は幼保共通カリキュラムの導入や読書推進などを実施しています。幼児期における教育は大変重要であることから、ニーズや状況等を検証するとともに、教職員等の研修を重ねながら、継続して質の高い幼児教育を行っていく必要があります。
- 家庭内保育世帯も多くおり、一時預かり、情報交換の場の提供など多様なニーズへの対応が必要です。
- 子どもや家庭をめぐる様々な問題が複雑・多様化する中であって、相談体制の充実をはじめとして総合的かつきめ細やかな支援が求められています。

●男女の20歳～39歳の未婚率は、平成27（2015）年時点で男性が55.7%、女性が43.8%と高い水準にあり、少子化・人口減少の大きな要因となっています。このような中、市内の単独世帯数も右肩上がりに増加しており、結婚を希望する男女への支援に対するニーズが高まっている状況にあります。

▶ 本宮市内子どもの数（年齢別）



(3) 施策の柱と主な取組

① 保育支援・幼児教育の充実

多様な保育（幼稚園、保育所、在宅）ニーズに対応し、子育てしやすい環境づくりや幼児教育の充実により、次世代育成につながる保育支援を行います。

《主な取組》

- 多様な保育・幼児教育サービスの充実
- 幼児・保護者の居場所・学びの場づくりの推進

② 総合的支援の充実

子育て・子育てにおける不安を取り除くため、ニーズや実態等を把握しながら総合的かつきめ細かな支援を行い、安心して次世代が育まれる環境を整備します。

《主な取組》

- 切れ目のない相談体制の充実
- 子育て・子育てに対する各種助成・支援
- 団体活動等に対する支援
- 児童虐待の防止・対策
- ひとり親家庭等への支援
- 障がい児の早期発見・早期療育

③ 結婚活動の支援

地域等との連携のもと、出会いの機会を創出するなど結婚を希望する方を応援します。

《主な取組》

- 出会いの場の創出・仕組みづくり
- 未婚者セミナー等の充実

(4) 数値目標（成果指標）

指標名	近況値 (2017)	目標値 (2023)	説明
出生数	209 人/年	1,230 人以上 (累計)	子どもを生き育てやすい環境にあるかを計る指標で、年 246 人以上を目指します。
合計特殊出生率	1.58 (2016 年)	1.70 以上	1 人の女性が生涯に生む子どもの人数を表す指標で、上昇を目指します。
待機児童数	0 人 (各年 4 月 1 日現在)	0 人を維持	仕事と育児を両立できる環境にあるかを計る指標で、待機児童を出さないことを目指します。
一時保育等利用者数	8,869 人/年	10,300 人 以上/年	在宅保育世帯が安心して子育てできる環境にあるかを図る指標で、利用者の増加を目指します。

(5) 市民協働の方策（市民、地域、団体、事業者などが取り組めること）

市民・地域

身近にいる子育て中の親子や結婚を希望する独身男女などを温かく見守り、必要な時は、手を差し伸べてあげることなど

保護者

男女を問わず積極的に子育てに関わり、子どもとふれ合う機会をつくることなど

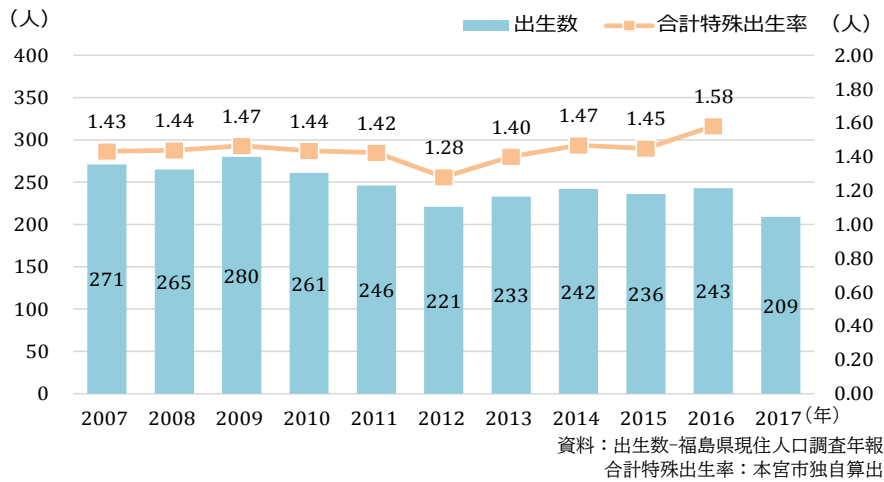
市民活動団体など

子育て世帯が安心して子育てできるよう、居場所づくりなどに取り組むことなど

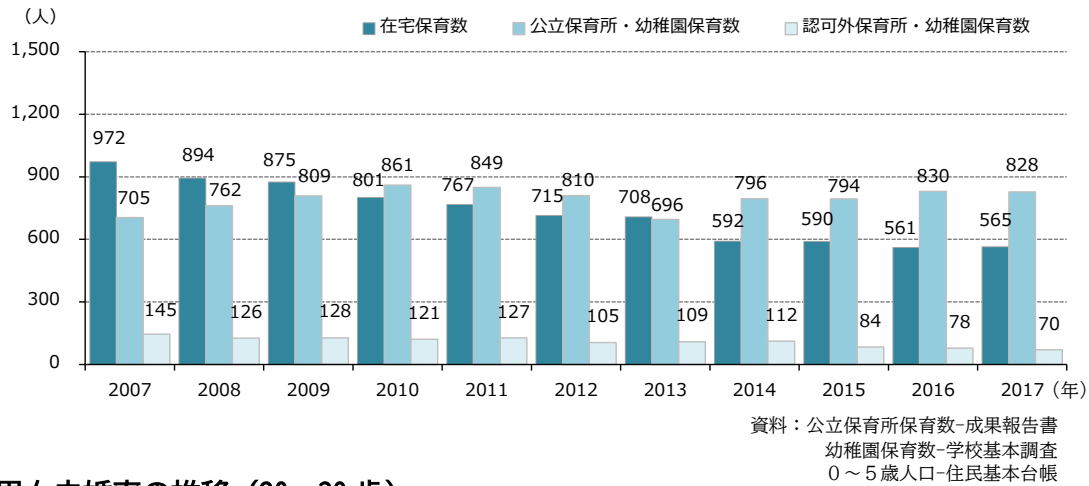
事業者

従業員が子育てしながら働きつづけることのできる職場環境づくりを整備することなど

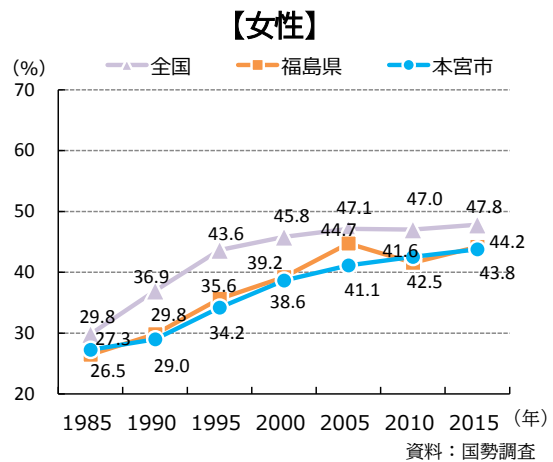
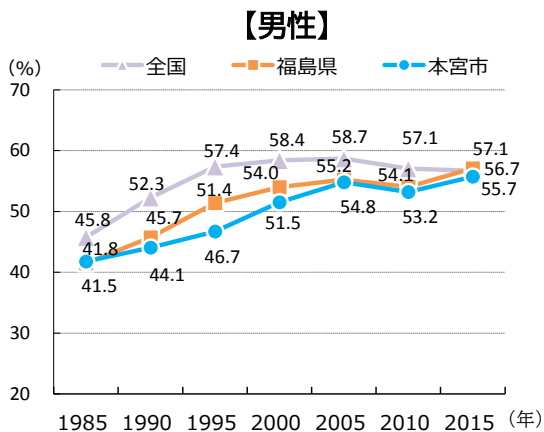
▶ 出生数・合計特殊出生率の推移



▶ 保育所・幼稚園入所、在宅保育等の状況



▶ 男女未婚率の推移（20～39歳）



2 学校教育

(1) 施策別目標

子どもたちが意欲をもって学び、元気でたくましく希望と可能性に満ちているまち

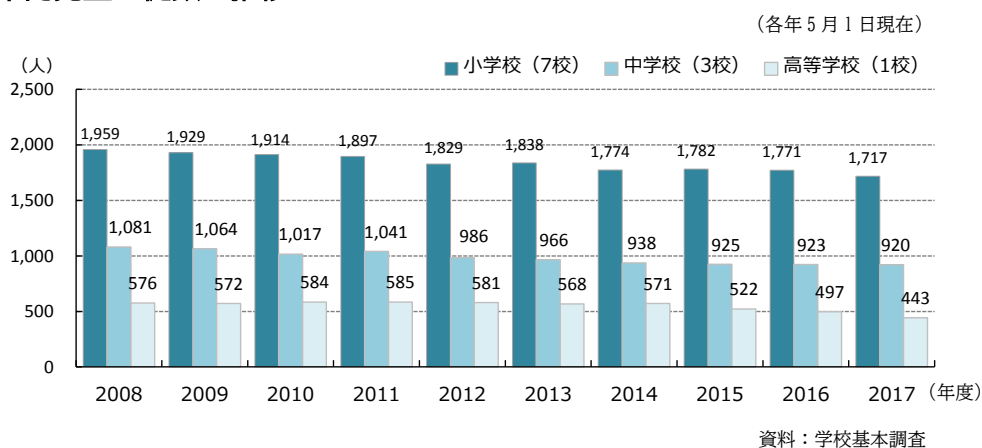
学校・家庭・地域などが連携しながら子どもの生きる力（確かな学力、豊かな人間性、健康と体力）を育み、子どもたちが夢や目標に向かって主体的に取り組むことのできるまちを目指します。

(2) 現状と課題

- 平成 29（2017）年に実施した市民意識調査で学校等教育分野は、重要度が全 35 項目中子育て支援に次いで第 2 位にランキングされており、市民ニーズが高い分野となっています。
- 小中学校の義務教育期において、「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康と体力」からなる「生きる力」をバランスよく児童生徒の習熟度の応じたきめ細かい教育により全ての児童生徒に育むことが重要です。
- 高度情報化・グローバル化など加速化する社会の変化に対応するため、ICT 知識・活用能力、語学力・国際感覚、論理的思考や課題解決能力等の習得がより一層求められています。
- 不登校や障がいなど個別に特別な支援を必要とする子どもたちに寄り添ったきめ細かい対応が求められています。
- 本市には、小学校が 7 校、中学校が 3 校あります。地域の将来を担う子どもたちを育むため、学校・家庭・地域が連携しながら、それぞれの地域の特色を生かした学校教育に取り組んでいく必要があります。
- 「家で自分で計画を立てて勉強をしている児童・生徒の割合」、「地域の行事に参加している児童・生徒の割合」では、いずれも小学生より中学生が下回っている傾向にあり、中学生の家庭での勉強、地域での活動の機会や時間の確保が課題となっています。

- 多忙化する教員の負担の解消や研修の質的充実による能力開発、さらには、児童生徒を含めた校内外の交流・連携などを通じた意識の共有などを行いながら、質の高い学校教育体制の充実を図る必要があります。
- 子どもたちが将来の夢や目標に向かって安心して学校活動に専念するためには、登下校時の安全確保、就学・進学等に対する支援・相談体制の充実、教育施設の安全性・快適性の確保など、ハードとソフトの両面から教育環境整備を進める必要があります。

▶ 市内児童生徒数の推移



(3) 施策の柱と主な取組

① 確かな学力の育成

知識や技能に加え、学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力など確かな学力を育み、社会の変化に対応して新たな価値を生み出す人材を育成します。

《主な取組》

- 学びに向かう力など学力向上の推進
- 論理的思考、問題発見・解決能力、コミュニケーション能力等の育成
- 高度情報化・グローバル化など社会の変化に対応した情報活用能力、語学力・国際感覚等の育成

② 豊かな心の育成

他人を思いやる心、感動する心や創造性などが豊かで健全な人間性を育み、人や地域とのつながりを大切に社会規範などを身に付けた創造性あふれる人材を育成します。

《主な取組》

- 道徳・人権教育の推進
- 読書活動の推進
- いじめや不登校の防止
- 郷土愛の醸成
- 体験・交流活動等の推進

③ 健やかな体の育成

体育、食育などを通して心身の健康や体力を育むとともに、日頃から自分の身を守るための教育を行うなど、たくましく生き抜く人材の育成を図ります。

《主な取組》

- 体力向上・健康の保持増進策の推進
- 安全安心な給食の提供と食育の推進
- 自分の身を守る防災・安全教育の推進

④ 特別支援教育の充実

特別な支援を必要とする子どもたちにより添ったきめ細かい特別支援教育を行うとともに、相談体制の充実を図ります。

《主な取組》

- 障がい児の状態や発達段階に応じた特別支援教育の推進
- 障がいの早期発見・早期療育の推進
- 相談体制の充実

⑤ 学校・地域等連携の推進

地域の教育力や地域等とのつながりを最大限に活用し、学校・家庭・地域・団体・事業所・関係機関など様々な主体の連携・協働による効果的な教育を推進します。

《主な取組》

- 学校・家庭・地域などとの連携・協働の推進
- 放課後児童・生徒の居場所・学びの場づくり

⑥ 教育環境の整備・充実

子どもたちの状況に応じたきめが細かく質の高い指導・支援、学校生活・登下校の安全性・快適性の確保や必要な教材機器等の整備などソフト・ハードの両面から対策を講じ、誰もが安心して意欲的に学習活動に集中できる教育環境づくりを推進します。

《主な取組》

- 教職員の研修・教育・相談体制の充実
- 幼保小中等連携の推進
- 登下校時の安全確保・支援
- 就学・進学等に対する支援・相談体制の充実
- 教育施設の安全性・快適性の確保
- 教材機器等の整備・充実

(4) 数値目標（成果指標）

指標名	近況値 (2017)	目標値 (2023)	説明
全国標準学力テスト (標準学力検査 NRT) 偏差値	小学校 53.8 <small>(全科目平均値)</small>	小学校 53.9 以上	確かな学力が育まれているかを計る指標で、各科目でそれぞれ過去 5 年間の最高値以上を維持し、全科目平均値の向上を目指します。
	中学校 51.7 <small>(全科目平均値)</small>	中学校 51.7 以上	
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小学校 86.1 (2018)	小学校 91.7 以上	将来への希望を持ちながら学習活動に取り組んでいるかを計る指標で、過去 5 年間の最高値以上の維持を目指します。
	中学校 78.7 (2018)	中学校 78.7 以上	
体力テスト結果	小学校 37.7% 中学校 48.9%	全国平均 以上を維持	健やかな体が育まれているかを計る指標で、各年における総合評価 A・B 判定の割合が各年における全国平均以上を維持することを目指します。

(5) 市民協働の方策（市民、地域、団体、事業者などが取り組めること）

市民・地域・団体・事業者

学校や地域の子どもたちに関心を持ち、健やかに成長できるよう積極的に学校教育や地域教育に協力することなど

家庭

男女を問わず子どもの教育に愛情をもって積極的に家庭教育に取り組むことなど

児童・生徒

学校・家庭・地域活動などに一生懸命に取り組むことなど

3 生涯学習

(1) 施策別目標

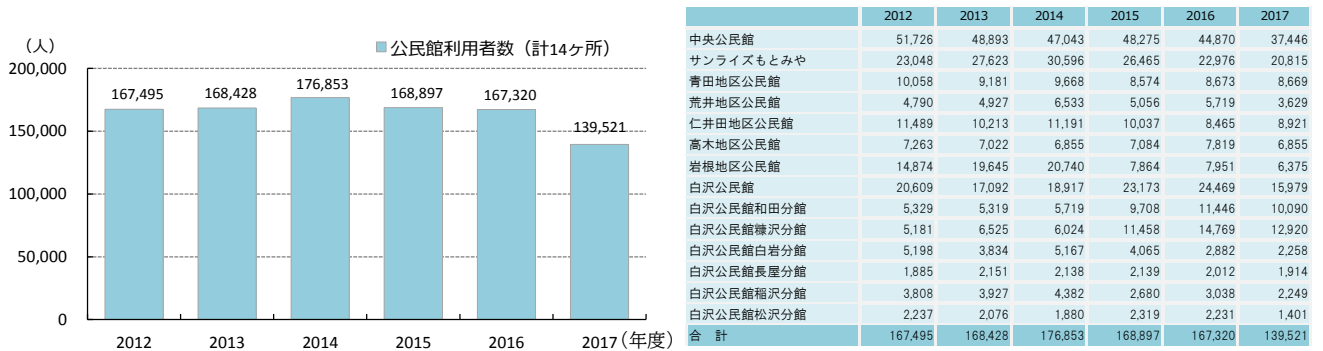
誰もがいつでも生きがいをもって、意欲的に学習しているまち

市民一人ひとりが生涯を通して意欲的に行う学習の取組を支援し、その成果を市民の生きがいづくりや地域の活性化などにつなげます。

(2) 現状と課題

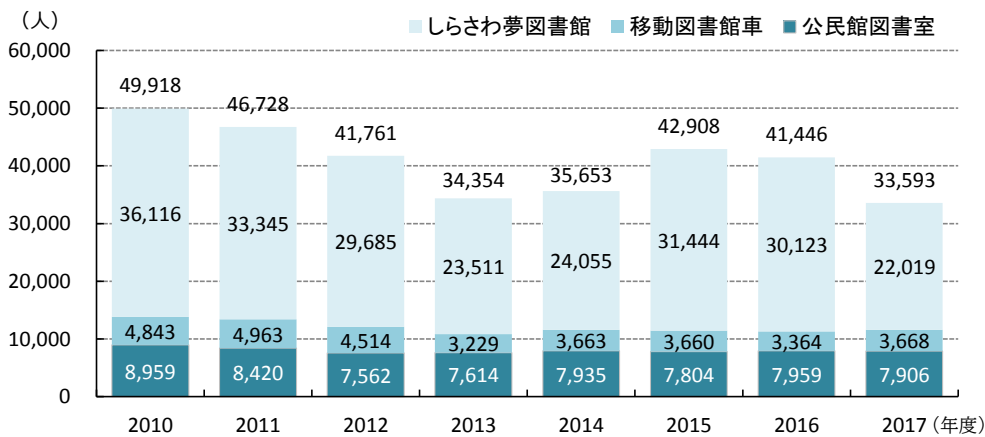
- 地域社会における課題が多様化している中、人づくりの必要性が高まっています。他方、生活の向上、職業上の能力の向上、自己の充実を目指し、主体的に生涯学び続けることは市民の生きがいにつながる重要な取組です。
- 学習した成果が地域活動やボランティア活動等に生かされることにより、地域の活力維持につながることを期待できます。
- 青少年を取り巻く情勢は大きく変化しており、青少年が抱える問題は複雑化しています。このような中、青少年を健全に育成し、非行・犯罪をなくすためには、地域社会における機運の醸成を図りながら、学校、家庭、地域などが一丸となって見守り、社会のルールやマナーの教育などを行うことが重要です。また、青少年が地域や友人たちとの交流や社会参加することのできる機会や居場所づくりが必要です。
- 読書は、知識や教養に加え、豊かな心、論理的な思考力や想像力を育むことのできる、有効な生涯学習の一つです。また、市民意識調査では、多くの市民から図書の実充が求められています。
- 市民の多様なニーズに対応し、生涯のいつでもどこでも自由に学習や読書の機会を選択し、安全・安心・快適に活動ができるソフトとハード両面からの環境整備が必要です。

▶ 公民館等利用者数の推移



資料：成果報告書

▶ 図書館等利用者数の推移



資料：成果報告書

(3) 施策の柱と主な取組

① 生涯学習活動の推進

社会動向や市民ニーズをとらえた魅力ある生涯学習の場の創出と情報提供などを行い、生きがいづくりや地域の活力向上につながる生涯学習活動を推進します。

《主な取組》

- 生涯学習の普及促進・情報の提供
- 生涯学習教室・講座の開催など学習機会の提供

② 青少年の健全育成

学校・地域・家庭などの見守りや関係機関・団体等との連携により、青少年の健全育成・居場所づくりや非行・犯罪防止を推進します。

《主な取組》

- 青少年の非行・犯罪防止
- 青少年健全育成の環境づくり・団体等の活性化
- 青少年の社会参加・居場所づくり等の推進

③ 読書活動の推進

図書館等の良好な環境の整備と図書・資料やサービス等の充実を図りながら、読書活動の推進を図ります。

《主な取組》

- 乳幼児期からの切れ目のない読書活動の推進
- 図書・資料やサービス等の充実
- 図書館等の良好な環境整備・充実

④ 生涯学習環境の整備・充実

公民館等の社会教育施設を拠点とした支援体制や安全・安心を確保し、生涯学び続けることのできる環境整備・充実を図ります。

《主な取組》

- 生涯学習体制の充実
- 生涯学習施設等の良好な環境整備・充実

(4) 数値目標（成果指標）

指標名	近況値 (2017)	目標値 (2023)	説明
生涯学習講座 受講生数 ・受講生満足度	648 人 受講生満足度 -	900 人程度/年 受講生満足度 90%以上	市民のニーズに合った学習の機会が提供できているかを計る指標で、一定数以上の受講者の確保と満足度の向上を目指します。
青少年補導件数 ・犯罪件数	0 件 (2016 年)	現状維持	青少年が健全に育成されているかを計る指標で、補導・犯罪件数0の維持を目指します。
図書館等利用者数	29,925 人/年 98.1 人/日	45,750 人 以上/年 150 人以上/日	読書活動等に取り組みやすい環境にあるかを計る指標で、図書館等の利用者数の増加を目指します。

(5) 市民協働の方策

市民

生涯を通して自己学習・各種教室・講座・読書などに取り組み、その学習の成果を地域づくりに生かすことなど

市民・地域・団体・事業者

地域の青少年に関心をもち、健全に育成できるように見守りや支援、社会参加の機会づくりを行うことなど

4 スポーツ

(1) 施策別目標

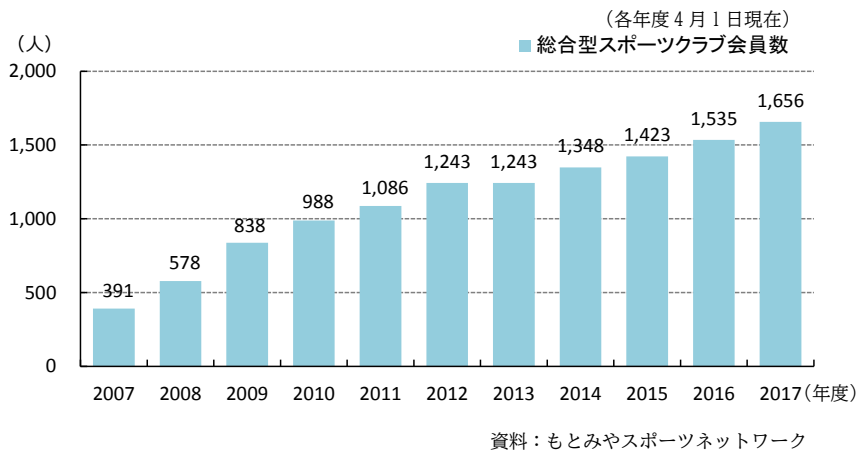
誰もがいつでも健康的に、スポーツを楽しんでいるまち

市民個人や団体がいつでもスポーツ活動やスポーツを通じた交流などを楽しめる環境づくりを行い、市民の健康や地域の賑わいづくりなどにつなげます。

(2) 現状と課題

- スポーツは、健康増進や体力の維持向上に有効だけでなく、スポーツ活動を通じた交流などによる地域活性化にも効果的です。
- 市内には、バラエティに富んだスポーツ施設があり、多くの利用者が市内外から訪れスポーツを楽しんでいます。
- 市民がいつでもどこでも誰とでもスポーツを楽しめる環境づくりが重要です。
- 市では、各種スポーツ教室、ロードレース大会、駅伝競走大会などのスポーツイベントを開催しています。また、総合型スポーツクラブの会員数は年々増加しています。
- 平成 28（2016）年には、障がい者も安心して利用できる全天候型屋内運動施設「まゆみアリーナ」がオープンしました。こうした施設の費用対効果を高めるため、さらなる利活用を図る必要があります。
- 2020 年に開催される東京オリンピック・パラリンピックの「復興『ありがとう』ホストタウン」に本市が登録されました。このことから、英国をはじめ国内外からの多くの関係者や観光客が来訪することが期待されており、今後は、市民・地域・団体・事業者・行政等が連携しながら、将来にわたる観光地等の誘客や人材育成などにつなげていくことが重要となります。

▶ 総合型スポーツクラブ会員数



(3) 施策の柱と主な取組

① スポーツ振興・活動の推進

多くの市民がスポーツを楽しめる機会や情報の提供、団体等との連携を通して、市民のスポーツに対する関心・意欲を高め、生きがい・健康増進・競技力向上・地域の活性化につながるスポーツの振興・活動の推進を図ります。

《主な取組》

- 各種スポーツ教室、スポーツイベント等の開催
- スポーツ関係団体等の育成・支援の充実
- 地域スポーツ活動の推進
- スポーツ交流の推進
- 東京2020を契機としたスポーツ等の振興

② スポーツ環境の整備・充実

多様化する市民ニーズに対応し、年齢・性別・障がい等を問わず、関心・適性等に応じて自由にスポーツを楽しめる環境の整備・充実を図ります。

《主な取組》

- 総合型地域スポーツクラブ等の育成・支援
- スポーツ関係施設的良好な環境整備・充実・活用
- 学校体育施設開放の推進

（4）数値目標（成果指標）

指標名	近況値（2017）	目標値（2023）	説明
スポーツクラブ 活動者数	1,656人	2,160人以上 （累計）	スポーツを楽しむ機会や情報の提供が行われ、積極的にスポーツに参加できる環境が整っているかを計る指標で、活動者数の増加を目指します。
市民体力テスト 参加者数	31人/年	80人以上/年	市民が主体的に健康増進や体力の維持向上に取り組んでいるかを計る指標であり、参加者数の増加を目指します。
スポーツ施設 利用者数	219,741人 /年	300,000人 以上/年	気軽にスポーツを楽しむ環境が整備され、利用されているかを計る指標で、利用者数の増加を目指します。

（5）市民協働の方策（市民、地域、団体、事業者などが取り組めること）

市民

積極的に日頃からスポーツに取り組んだり、教室やイベント、交流事業等に参加することなど

地域・団体など

市民が参加できる機会づくりや活発にスポーツ活動を推進することや、東京2020に向けて積極的に検討・参加・協力を行うことなど

事業者

従業員に積極的にスポーツ活動を行うよう推進することや、東京2020に向けて積極的に検討・参加・協力を行うことなど

5 歴史・文化・芸術

(1) 施策別目標

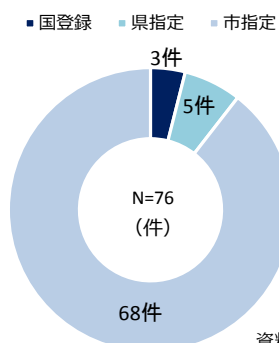
世代を超えて受け継がれてきた歴史や文化が大切にされ活用されているまち

伝統的な歴史・文化・芸術等に対する意識の高揚や市の資源の磨き上げによる魅力の向上を図り、市民の豊かな感性の育成、地元に対する郷土愛の醸成や観光交流などへつなげます。

(2) 現状と課題

- 芸術は、人に楽しさ、感動、安らぎなどを与え、豊かな人間性、創造性、人と人が共感・理解し合う感性などを育むことが期待できます。このことから、幼少・青少年期から本物の芸術にふれあう機会を提供することが重要です。
- 本市には、有形・無形の様々な文化財があります。これら古くから受け継がれてきた郷土の歴史遺産を保護・保存しながら、後世への伝承や継承者の育成を行っていくことが必要です。
- これらの文化財の有効活用が重要であり、学校教育や観光分野と連携を図りながら、子どもたちに地元の歴史や文化を伝えながら郷土愛を育むとともに、市内外に発信し誘客活動を強化することが求められています。
- 施設の利活用にあたっては、各施設の耐震性・良好な景観の確保などの環境整備に努める必要があります。

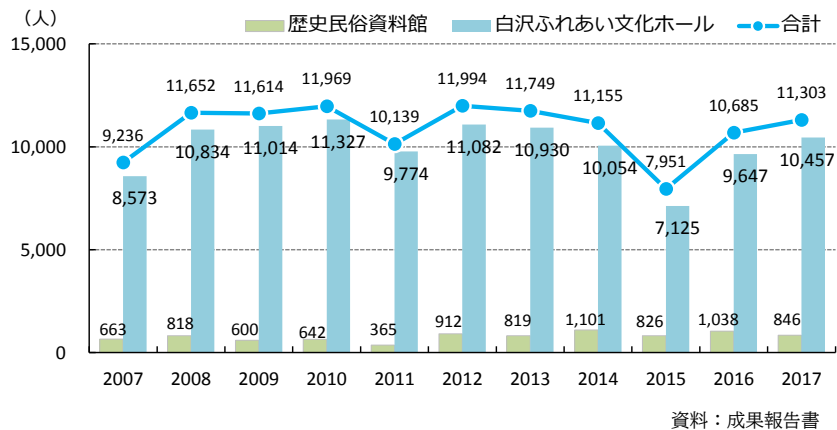
▶ 文化財登録件数



資料：本宮市の教育

施設名	所在地
国登録文化財	
蛇の鼻御殿 本館1棟	本宮字蛇ノ鼻
蛇の鼻御殿 蔵座敷1棟	本宮字蛇ノ鼻
白沢の養蚕関係用具 331点	白岩字堤崎
県指定文化財	
天王壇古墳出土品一括	本宮字南町裡
白岩の太々神楽	白岩字宮ノ下
木造毘沙門天及吉祥天膩師童子像3体	和田字東屋口
岩角山	和田字東屋口
塩ノ崎の大ザクラ	白岩字塩ノ崎

▶ 歴史・文化施設利用者数の推移



(3) 施策の柱と主な取組

① 歴史・文化・芸術活動の振興

様々な歴史、文化、芸術に触れる機会や情報の提供を行い、歴史・文化・芸術などを楽しんだり大切にしたりする豊かな感性の育成を図ります。

《主な取組》

- 文化芸術活動の普及促進・支援
- 文化芸術鑑賞機会の提供
- 歴史に対する意識の醸成

② 歴史・文化施設等の保護・活用

地域に受け継がれてきた有形・無形文化財・美術工芸品等の保護・伝承を行うとともに、関連施設等の良好な保護・環境整備と合せ、学校教育や観光分野などとの連携を図ります。

《主な取組》

- 有形・無形文化財・美術工芸品等の保護・伝承・活用
- 歴史・文化施設等の良好な環境整備・活用
- 観光交流分野との連携推進

(4) 数値目標（成果指標）

指標名	近況値 (2017)	目標値 (2023)	説明
文化・歴史施設 来館者数	11,303 人/年	15,000 人 以上/年	本市の歴史や文化が市民に理解され、親しみを持っているかを計る指標であり、来館者数の増加を目指します。
文化・芸術イベント 参加者数	3,508 人	4,750 人 以上/年	市民が文化・芸術活動に気軽に参加できる環境が整っているかを計る指標で、参加者数の増加を目指します。
文化財保存団体数	14 団体	現状維持	本市の歴史や文化が保存・継承されているかを計る指標で、保存団体を維持し続けることを目指します。

(5) 市民協働の方策（市民、地域、団体、事業者などが取り組めること）

市民・地域・団体

歴史・文化・芸術に関心をもち、市内の保護・伝承・活用の取組などを行ったり参加したり、また、そうしたものを次世代につないでいくことなど

【分野2】

健康・医療・福祉

- 1 健康・医療
- 2 高齢者福祉
- 3 障がい者福祉
- 4 地域福祉
- 5 保健福祉環境

1 健康・医療

(1) 施策別目標

誰もが健康づくりに取り組み、自分らしく元気で健やかに暮らしているまち

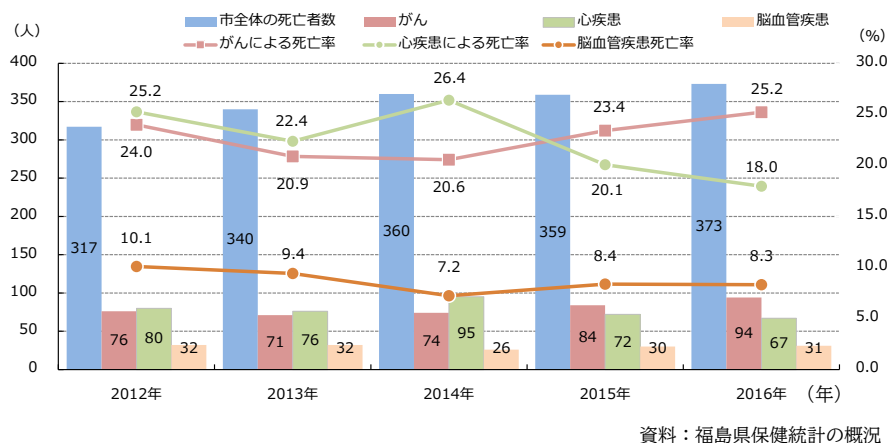
市民の健康づくりの活動や妊娠・出産を含めた持続可能な健康・医療支援体制の充実を図り、子どもから高齢者まで自分らしく元気で健やかな生活が送れるまちづくりにより、出生数の増加や健康長寿につなげます。

(2) 現状と課題

- 住みなれた地域で自分らしく健康で安心して暮らし続けることは多くの市民の願いです。
- 妊娠・出産・子育て、また、子どもから成人・高齢期まで切れ目のない保健・医療支援体制の充実や包括的な支援が求められています。
- 福島県が平成29（2017）年に発表した対象年齢65歳における健康寿命を表す「お達者度」で、本市は、県内13市中、男性が第1位、女性が第5位という結果でした。今後は、健康寿命をさらに延伸させることが求められています。
- 健康寿命を延伸させるためには、住民が主体となって、心と体の健康づくり、食育の推進、生活習慣病の発症・重症化の予防、感染症対策や歯・口腔の健康対策など総合的に取り組んでいくことが必要です。
- 生活習慣の変化により疾病構造が変化し、がんや心疾患等の生活習慣病に罹患する市民が多くなっています。生活習慣病の増加は、個人だけでなく、家族や社会的な負担の増加につながる大きな社会問題です。
- 国民健康保険加入者の一人あたりの医療費は年々増加傾向にあり、医療費抑制が重要な課題となっています。

●東日本大震災等による放射線に対する健康管理を継続して行っていますが、今後は市内外に対する正しい知識の普及と不安の払拭が重要性を増していきます。

▶ 三大疾病（がん、心疾患、脳血管疾患）による死亡数の推移



(3) 施策の柱と主な取組

① 健康づくり・管理の推進

市民の主体的な心と体の健康づくり活動や食育の取組を推進するとともに、妊娠・出産・子育てにおける健康に関する切れ目のない支援を行います。また、生活習慣病、感染症の未然防止・重症化防止等、放射線対策などに対する理解促進や健康管理を推進します。

《主な取組》

- 心と体の健康づくり活動・食育等の推進
- 妊娠・出産・子育て・子育ての健康に関する各種支援
- 生活習慣病等の発症・重症化の予防・管理
- 感染症対策の推進
- 放射線健康管理の推進

② 医療体制の整備・充実

関係機関等との連携のもと、休日や夜間の救急医療を含め、地域医療体制の確保を行います。また、周産期医療について、課題解決に向けた調査検討を行い対策を講じます。

《主な取組》

- 地域医療体制の確保
- 周産期医療対策の調査検討

③ 医療保険制度の運用

国民健康保険制度の適正な運営を推進するとともに、データヘルス計画の推進を図ります。

《主な取組》

- 適切な医療給付の実施
- 国民健康保険税の適正な賦課・徴収
- データヘルス計画の推進

(4) 数値目標（成果指標）

指標名	近況値 (2017)	目標値 (2023)	説明
お達者度（健康寿命）	男性：1位 (2013年)	男性：1位	対象年齢65歳の平均余命において、日常的に健康で自立した生活ができる期間を計る指標で、男女共に県内13市中1位を目指します。 ※本宮市 男性17.79年 女性20.53年
	女性：5位 (2013年)	女性：1位	
3大生活習慣病による死亡率	51.4% (2016年)	全国平均以下 (各疾病)	生活習慣病の発症・重症化の予防・管理等が行われているかを計る指標で、各年における全国平均以下を目指します。 ※全国平均：52.0% (2016年)
健康づくりポイント事業申請者数	15人	300人以上 (累計)	住民・事業者・地域それぞれが主体となって健康づくりに取組んでいるかを計る指標で、申請者数の増加を目指します。
国民健康保険医療費	25,835円	全国平均以下	医療保険制度の適正な運営を計る指標で、各年における全国平均以下を目指します。 ※全国平均：25,032円 (2017年) ※5月診療分

(5) 市民協働の方策（市民、地域、団体、事業者などが取り組めること）

市民

積極的に健康づくり活動や自己の適切な食生活・健康管理に努めるとともに、かかりつけ医やジェネリック医薬品の利用に努めることなど

地域・団体・事業者

日頃から身近な人々や従業員の健康状態に気を配り、適切な見守りや対応をとることなど

2 高齢者福祉

(1) 施策別目標

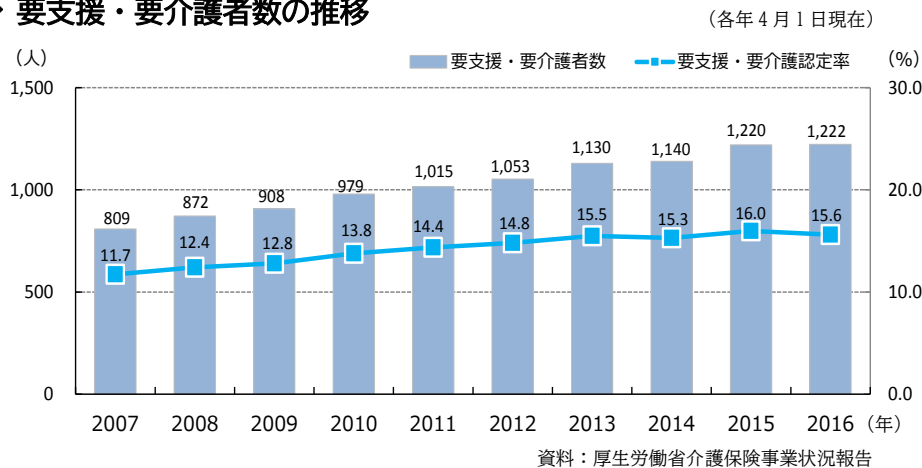
高齢者が生きがいを実感し、地域で元気に暮らしているまち

高齢者の健康づくりや社会参画を推進するとともに、地域における見守りなど支え合い体制の充実や保健・医療・介護福祉など様々な関係機関と連携を図りながら、包括的な支援サービスを提供し、高齢者が住み慣れた地域の中でいきいきといつまでも元気に安心して生活し、超高齢社会の中でも活力に満ちあふれる地域づくりにつなげます。

(2) 現状と課題

- 平成 29（2017）年における本市の総人口に占める 65 歳以上の高齢者の割合は、27.5%となっており、今後も増加が見込まれています。
- 高齢者人口が年々増加する一方で、敬老会参加者や老人クラブ登録者数などは減少傾向にあります。
- 高齢者が心身ともに健やかにいきいきと暮らせる社会参加の環境づくりが重要です。
- 高齢化に伴い、被保険者数と要支援・要介護者数が年々増加傾向にあり、介護の予防や重症化防止の取組が重要性を増しています。
- 認知症の予防、早期発見・早期対応やその家族を支える体制の充実が求められています。
- 市民、地域、保健・医療・介護福祉関連の事業者、行政などの連携による、高齢者の多様な状況に応じた適切な支援の重要性が高まっています。このことから、地域包括支援センターを中心としたケアマネジメントを強化し、地域共生型社会の実現を図ることが必要です。
- 介護保険制度の適切な運営や介護福祉人材の確保・育成など持続可能な体制づくりが必要です。

▶ 要支援・要介護者数の推移



(3) 施策の柱と主な取組

① 高齢者の活躍推進・総合支援

高齢者が生きがいを持って、能力をいかしながら暮らせる地域社会を形成するため、就労機会の提供、老人クラブ活動の活性化、高齢者相互の支援活動やボランティア活動、趣味活動など居場所づくりへの支援などを行います。また、支援を必要とする高齢者が地域の中で安全で安心して暮らせるよう、地域住民や事業所、関係機関、行政が連携し、地域全体で高齢者を見守る体制づくりを進めます。

《主な取組》

- 高齢者の生きがいづくり活動の推進
- 高齢者の就労支援
- 高齢者の地域支援体制の強化・充実
- 高齢者とその家族への総合的支援
- 高齢者世帯生活のセーフティネットの構築・公共交通システムとの連携

② 介護保険制度の運用

要介護状態に移行することを予防し、高齢者が健康でいきいきと暮らせるよう、様々な機会を捉えながら介護予防に必要な知識や筋力アップ運動などの普及を図り、日常生活における主体的な取組を推進します。

介護サービスの提供にあたっては、関係機関等と連携を図りながら、心と体の健康の維持と生活の支援等を包括的に行います。

《主な取組》

- 介護予防取組の充実
- 適切な介護サービスの提供

(4) 数値目標（成果指標）

指標名	近況値 (2017)	目標値 (2023)	説明
認知症サポーター 養成人数	2,691 人	3,300 人以上 (累計)	認知症の方を地域の方が支え合う体制が整っているかを計る指標で、養成講座受講生数の増加を目指します。
介護保険給付費	72,473 円	65,000 円 以下/件	介護保険制度の適切な運営が行われているかを計る指標で、介護保険給付費の減少を目指します。 ※5月診療分
要介護者認定割合 (対高齢者人口)	15.9%	18.0%以下	高齢者の健康づくりや社会参画が推進されているかを計る指標で、介護保険事業計画に準じた目標値以下を目指します。

(5) 市民協働の方策（市民、地域、団体、事業者などが取り組めること）

市民

積極的に就労や地域活動等を行い、介護予防・生涯活躍に努めることなど

市民・地域・団体・事業者

積極的に高齢者の見守りや相互支援などを行うことなど

3 障がい者福祉

(1) 施策別目標

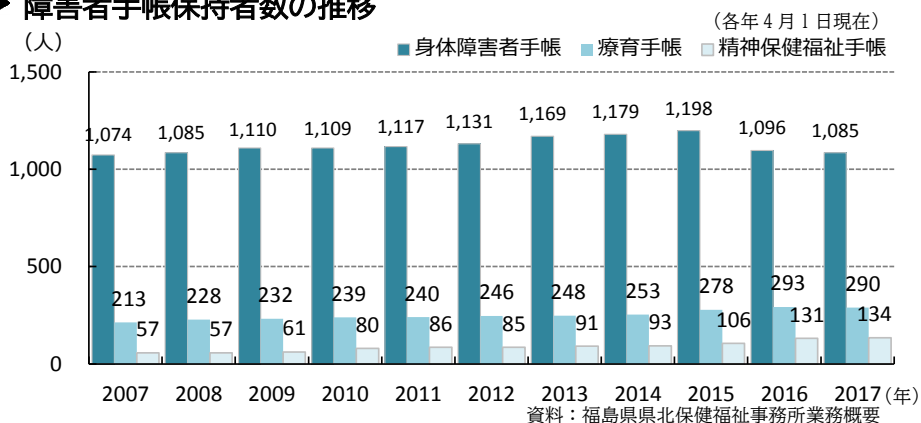
障がいによることなく、誰もが生きがいをもって安心して暮らしているまち

障がいや障がいを持っている方に対する理解を促進するとともに、活躍の場の創出や支援体制の充実を図ることにより、障がいを持っている方もそうでない方も共に安心して自分らしく暮らせる社会の実現を目指します。

(2) 現状と課題

- 平成 29（2017）年 4 月時点で本市の人口の 4.6%にあたる 1,509 人が障害者手帳を所持しています。このうち、身体（身体障害者手帳）が 1,085 人（3.52%）、知的（療育手帳）が 290 人（0.94%）、精神（精神障害者保健福祉手帳）が 134 人（0.43%）となっており、知的及び精神が増加傾向にあります。
- 障がい者福祉は、市民意識調査で相対的に重要性の高い分野との評価がある一方で、満足度については、他の相対的にやや低い評価となっています。
- 誰もが住みなれた地域で安全・安心・快適で自分らしくいきいきと暮らせるよう、市民、地域、保健・医療・介護福祉関連事業者、行政の連携により、障がいと障がいのある方に対する理解をより一層深めていくことが重要です。また、多様なニーズを踏まえた、きめ細かい支援体制などの環境づくりが求められています。

▶ 障害者手帳保持者数の推移



(3) 施策の柱と主な取組

① 障がい者理解推進・活躍の場の創出

障がいのある方や障がいに対する理解を促進するため、普及啓発活動を行うとともに、社会参画・地域交流や就学・就労に対する支援等を行います。

《主な取組》

- 障がい者に対する理解促進・人権擁護の推進
- 障がい者の社会参加・地域交流の推進
- 障がい者の雇用・就業の促進

② 障がい者の支援体制の整備・充実

個々の状況に応じた適切な支援を行えるよう、相談やコーディネート体制等を強化します。

《主な取組》

- 障がい者相談体制の充実
- 各種福祉サービスの充実

(4) 数値目標（成果指標）

指標名	近況値 (2017)	目標値 (2023)	説明
地域生活移行者数	0人	3人以上 (累計)	誰もが地域の中で暮らすことができる環境にあるかを計る指針で、国の基本指針以上を目指します。
成年後見制度 相談件数	-	5件以上/年	支援を必要とする方が、将来にわたり権利が守られ安心してくらすことのできる制度が浸透しているかを計る指標で、相談件数の増加を目指します。

(5) 市民協働の方策（市民、地域、団体、事業者などが取り組めること）

市民・地域・団体

障がいのある方や障がいに対する理解を深め、地域の中で安心して生活ができるよう見守りや支援などを行うことなど

事業者

障がいのある方や障がいに対する理解を深め、積極的な雇用と良好な職場環境づくりに努めることなど

4 地域福祉

(1) 施策別目標

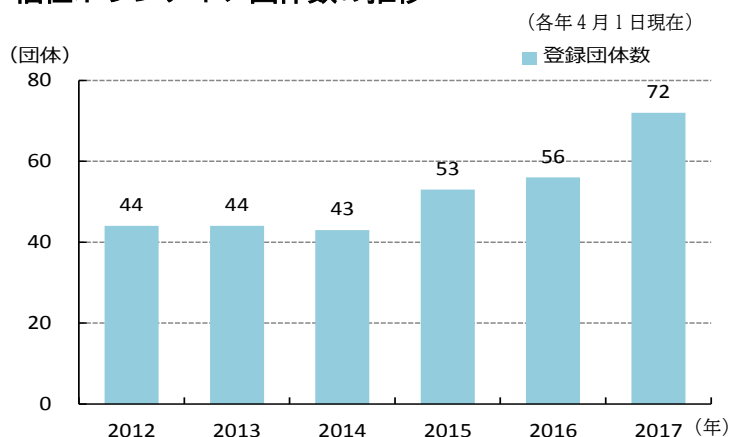
共に支え合う仕組みがあり、みんなが助け合いながら安心して暮らしているまち

地域の見守り・支援体制の充実や地域福祉に対する理解促進・活動の担い手・団体の育成などにより地域の中で支え合える体制の強化を行い、みんなが安心して生活できる福祉のまちを目指します。

(2) 現状と課題

- 誰もが地域で自分らしく安心して生活するためには、共に支え合える地域のネットワークの役割が重要です。
- 東日本大震災等をはじめとした全国的な大規模災害の経験を教訓に、その重要性はますます高まっています。
- 支援が必要な高齢者、障がい者、子ども、生活困窮者等の安定した生活を守る最後のセーフティネットとして、その状況に応じた適切な支援や制度の運用が求められています。
- 生活保護被保護世帯数と人員数は現在減少傾向にありますが、今後も継続して生活困窮者の早期発見と自立支援を行うことが重要です。

▶ 福祉ボランティア団体数の推移



資料：保健福祉部

(3) 施策の柱と主な取組

① 地域包括ケアシステムの整備・強化

地域の中で共に支え合い、すべての人が住み慣れた地域で安心して共に暮らし続けていくことのできる仕組みづくりを推進します。

《主な取組》

- 地域包括ケアシステムの機能の強化
- 地域福祉活動団体等への支援

② 生活への支援

生活保護世帯や生活の支援が必要な生活困窮世帯等の早期の自立を支援するため、相談体制を充実するとともに、就学援助金や奨学金、公営住宅の提供などの各種制度を活用した支援等を行います。また、国民年金制度の適正な運用と加入促進に努めます。

《主な取組》

- 相談体制の充実
- 各関係機関連携によるきめ細かい支援・制度の運用

(4) 数値目標（成果指標）

指標名	近況値 (2017)	目標値 (2023)	説明
生活困窮者相談件数	56 件	80 件/年	生活困窮者が身近に相談できるセーフティネットの役割・体制が整っているかを計る指標で、相談件数の増加を目指します。
民生委員相談 ・支援件数	民生委員 17 件/年	民生委員 28 件以上/年	地域の身近な相談相手である民生委員や民生児童委員の活動状況を計る指標で、相談・支援件数の増加を目指します。
主任児童委員相談 ・支援件数	主任児童委員 18 件/年	主任児童委員 40 件以上/年	
ふれあいサロン 参加者数	10,748 人/年	14,000 人 以上/年	高齢者をはじめ地域住民の交流が図られ、地域住民間のつながりが維持されているかを図る指標で、参加者数の増加を目指します。

(5) 市民協働の方策（市民、地域、団体、事業者などが取り組めること）

市民・地域・団体・事業者

誰もが地域の中で安心して暮らし続けられるよう、お互いに見守りや支え合い、また、様々な福祉活動を行ったり参加したり、または機運の醸成を図ることなど

5 保健福祉環境

(1) 施策別目標

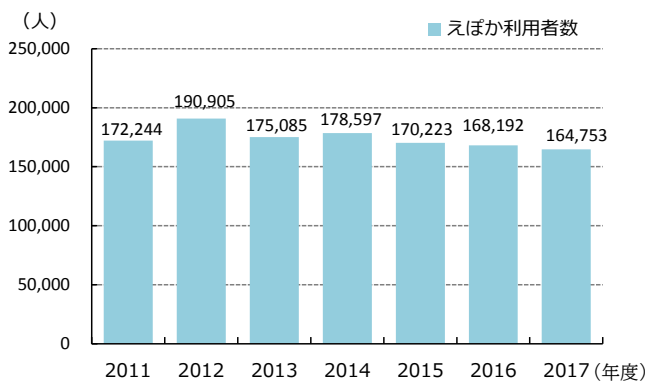
健康づくりの環境が充実していて、誰もがいきいきしているまち

様々な健康・福祉施設を最大限に活用し、他分野連携のもと世代間や市内外の人々の交流などを促進し、健康づくりと賑わい創出を有機的に連動させます。

(2) 現状と課題

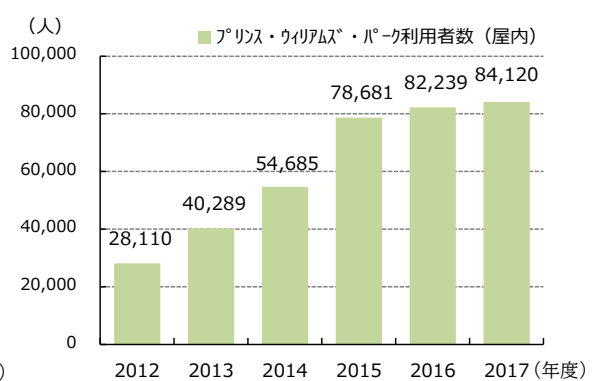
- 健康増進・子育て支援・多世代交流を目的とした「えぽか」や子どもの屋内外あそび場・英国庭園を備えた「プリンス・ウィリアムズ・パーク」などには、市内外から多くの利用者が訪れています。また、多世代交流施設「あぶくま憩の家」や「あだたら憩の家」などもあります。
- 各施設を子どもから高齢者まで全ての市民が生涯を健康でいきいきと暮らすための活動の拠点として利用促進を図ることが必要です。

▶ えぽか利用者数の推移



資料：成果報告書

▶ プリンス・ウィリアムズ・パークの利用者数の推移



資料：成果報告書

(3) 施策の柱と主な取組

① 保健福祉施設の整備・活用

市内の保健福祉施設を有効活用し、市民の健康づくりや健康管理の拠点施設としての機能に加え、経済・産業など様々な分野と戦略的に連携しながら、観光・交流人口の増加により地域経済の活性化、賑わい創出、人材育成等につなげます。

《主な取組》

- 施設の横断的な利活用の促進

(4) 数値目標（成果指標）

指標名	近況値 (2017)	目標値 (2023)	説明
施設利用者数 ・1日当たり利用者数	264,078 人	317,000 人 以上/年	健康や生きがいづくりを推進する施設が有効に利活用されているかを図る指標で、利用者数の増加を目指します。
	1,082 人	1,300 人 以上/日	

(5) 市民協働の方策（市民、地域、団体、事業者などが取り組めること）

市民・地域・団体・事業者

積極的に市内の各施設を有効活用するとともに、市内外に PR を行い、観光・交流人口の増加を図ることなど

【分野3】

経済・産業・仕事

- 1 農林業
- 2 商工業
- 3 雇用対策
- 4 観光・交流・にぎわい創出

1 農林業

(1) 施策別目標

農林業が魅力と活力にあふれ、次世代へ継承される
持続可能なまち

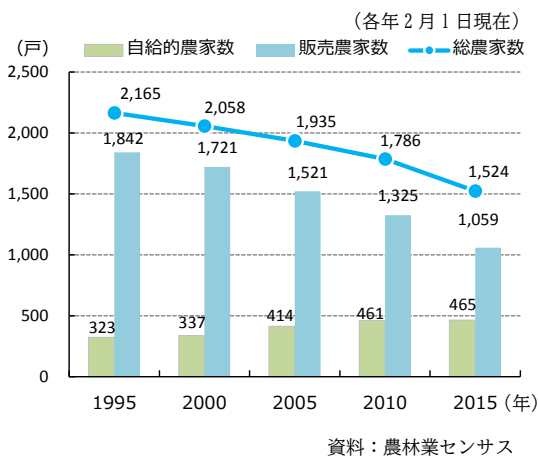
農林業の担い手育成や経営安定化に向けた意欲ある取組を推進するとともに、良好な農地や森林の維持・活用を図りながら、未来へと続く魅力あふれる農林業の確立と農山村の活性化につなげます。

(2) 現状と課題

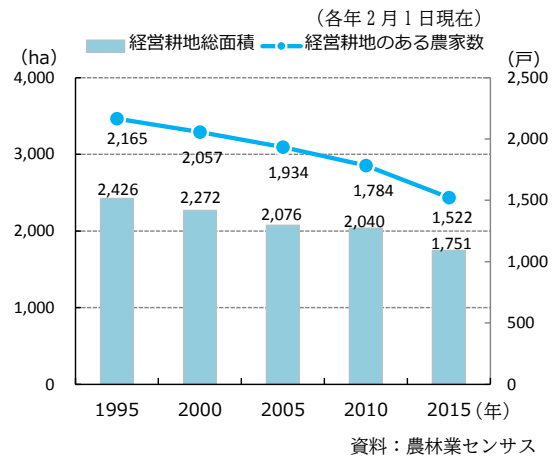
- 農業は古くから本市の基幹産業ですが、農林漁業からなる第1次産業の就業人口は年々減少し、高齢化や若者の農業離れに伴う担い手不足や耕作放棄地の増加などが課題となっています。
- 社会情勢・ライフスタイル等の変化に伴い、食に関する消費者ニーズの多様化・高度化、さらにはグローバル化が進んでおり、国内外における競争力が求められています。
- 将来にわたる持続可能な農業の振興には、農産物のブランド化・6次産業化等による農業者の安定収入の確保ややりがいの創出、担い手への農地の集積・集約化、ICTの利活用による効率化など農業経営の仕組の再構築などが求められています。
- 新規就農者や担い手の確保には、就農希望者の視点に立ったきめ細かな支援や情報提供などが必要です。
- 東日本大震災等による全国的な風評は根強く、市民意識調査では、復興が進んでいないと考える市民の57.4%が要因として「風評の払拭」と回答しています。また、本宮市農村集落活性化将来ビジョン住民の意向把握（アンケート調査）によれば、52.4%の人が風評被害が収まらないと回答しています。このことから、県、近隣自治体、関係機関等と連携しながら、市内農林産物の安全・安心を戦略的に発信していく必要があります。

- 風評の払拭と安全・安心な農業生産の基盤を確保するため、農業用施設の放射性物質の除去や維持修繕など適切な管理を行う必要があります。
- 多面的機能（農林産物の供給、水源のかん養、ダム機能・土砂等の流出防止、豊かな景観等）を有する農地や森林の良好な環境を維持し、次世代に引き継いでいくことが求められています。

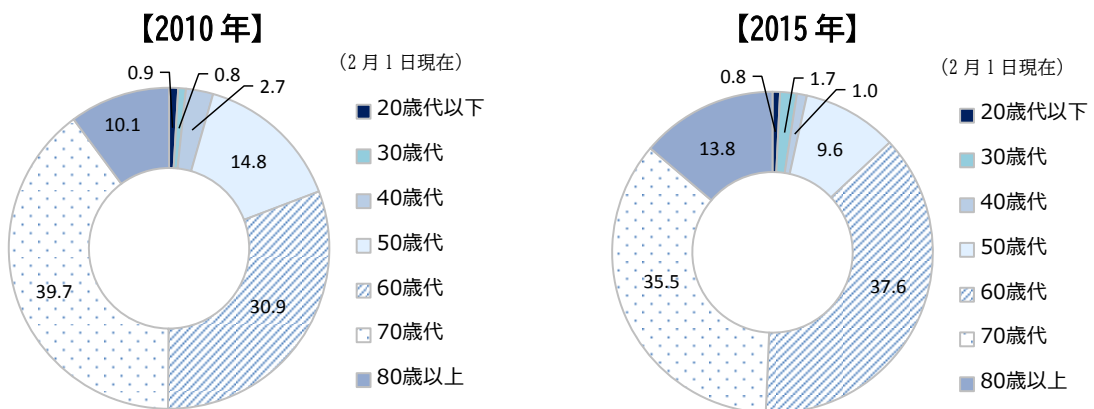
▶ 農家数の推移



▶ 経営耕地面積・経営耕地のある農家数の推移



▶ 基幹的農業従事者年齢構成



(3) 施策の柱と主な取組

① 農業の振興

ICT など新技術の利活用や農業用施設等の適切な維持管理等による生産性向上、競争力のある高品質で安全・安心な農産物の安定供給、農業担い手・新規就農者・農業法人等の設立支援・育成、各団体・組織等のマネジメント機能強化、農地の集積・集約化など農業生産体制の強化を図ります。

また、農商工連携による商品開発・ブランド化、販路の拡大や観光分野連携等による風評払拭、地産地消の推進など意欲的な取組を推進し、所得の向上・農業経営の安定化、持続可能な農業の確立及び農山村の活性化を図ります。

《主な取組》

- 農業生産基盤（新技術等を含む）の維持・整備・強化
- 高品質で安全・安心な農産物の安定生産・供給の推進
- 農業担い手、新規就農者、農業法人等の設立支援・育成
- 農産物の6次化・ブランド化の推進
- 消費販路拡大・風評の払拭・都市農山村交流
- 地産地消の推進
- 農産物直売所の利活用

② 森林の整備・活用

森林の必要な整備・適切な管理を行うとともに、森林の持つ水源涵養、山地災害防止、快適環境形成、保健・レクリエーション・文化、木材等生産機能などの維持・活用を図ります。

《主な取組》

- 森林の整備・管理
- 森林の活用・教育活動

(4) 数値目標（成果指標）

指標名	近況値（2017）	目標値（2023）	説明
認定農業者数	155人	現状維持	農業経営の安定的継続が見込まれているかを計る指標で、認定農業者の維持を目指します。
農業所得額 （農業者1人当たり）	67.3万円	100万円 以上/年	農業経営の収入面での安定性を計る指標で、農業者の所得の増加を目指します。
農産物直売所売上	3,682万円	4,800万円 以上/年	市内農産物の販売拠点のひとつである「しらすわ直売所」が有効に活用されているかを計る指標で、売上の増加を目指します。
人農地プラン作成 団体数	4団体	8団体以上 （累計）	集落と地域が抱える農地の問題を解決するための体制が整っているかを計る指標で、団体数の増加を目指します。
多面的機能維持活動 取組団体数	17団体	22団体以上	農業者や地域住民が農業用施設の保全と地域環境の保全に取り組んでいるかを計る指標で、取組団体数の増加を目指します。

(5) 市民協働の方策（市民、地域、団体、事業者などが取り組めること）

市民・地域

市の農業・農林産物に対する理解を深め、積極的に消費に努めるとともに、美味しさや安全・安心を発信しながら、市の農業を応援すること。また、美しい森林に関心を持ち、保全やレクリエーション等の活動を行ったり、参加したりすることなど

団体・事業者

農業者との連携による6次化による商品の開発・ブランド化、美味しさや安全・安心の発信、積極的な流通・販路拡大、さらには組織化・法人化による農業の集約化など持続可能な農業の確立に貢献することなど

農業者

ICT等新技術の導入、農産物の6次化・ブランド化、流通・消費拡大など、意欲的・主体的な攻めの農業により生産性や所得の向上に努めるとともに、担い手を確保・育成しながら、地域農業を未来につないでいくよう努めること。また、農産物直売所の利活用やグリーンツーリズムの受入・協力など、農山村の活性化に努めることなど

2 商工業

(1) 施策別目標

商工業が盛んで経済活力と賑わいがあり、地域の特性が輝いているまち

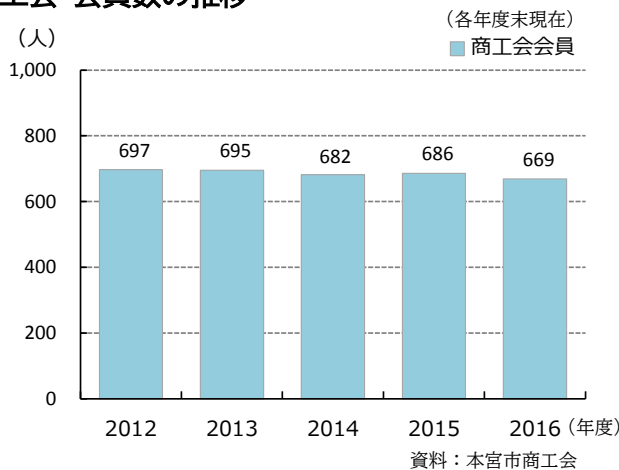
地域の特性や ICT（情報通信技術）等を生かした商工業の持続的な振興と地域経済の好循環により、雇用の創出と地域活性化につなげます。

(2) 現状と課題

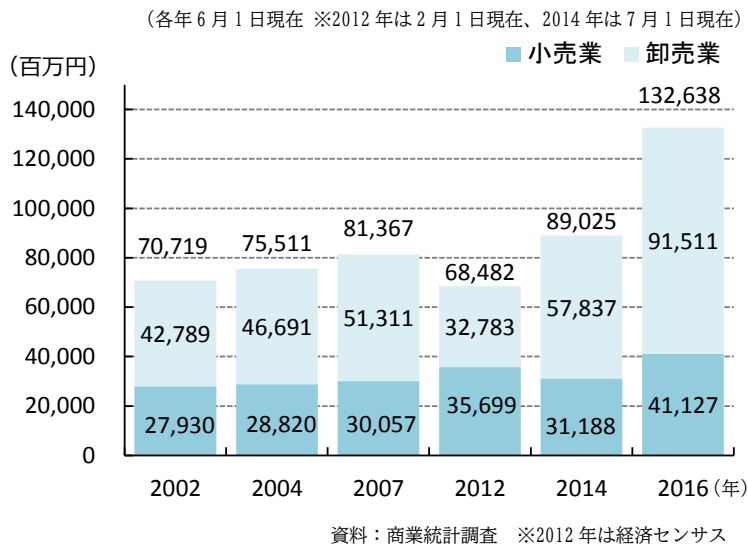
- 本市は、福島県のほぼ中央に位置し、東北道と磐越道のジャンクションが近い交通の要衝で、製造業や物流業など様々な業種の企業が立地しています。
- 事業所数は約 1,400 事業所あり、業種別では、卸売・小売業が最も多く約 360 事業所、建設業が 220 事業所、製造業が約 170 事業所で、多くが中小企業となっています。
- 持続的な地域経済の活性化には、「域外市場産業（製造業、農業、観光など）」において域外から稼いだ資金を「域内市場産業（日用品小売業、対個人サービス業）」での消費につなげる地域経済の好循環を生み出すことが重要です。このため、競争力のある域外市場産業と魅力ある域内市場産業の育成が求められています。
- 平成 28(2016)年の経済センサスによると、本市の製造品出荷額は約 2,430 億円年間販売額は約 1,326 億円となっており、いずれも従業員一人あたりの額は福島県 13 市中第 1 位となっています。
- 商工会の会員数は年々減少傾向にあり、後継者の確保、安定収入の確保、商業の消費者の視点に立った魅力の向上などが課題となっています。
- 全国的に企業の人手不足や中小企業経営者の高齢化に伴う後継者の確保が課題となっています。こおりやま広域圏企業事業所意識調査では、本市の調査対象の 32.1%の企業事業所が地域で最も必要なこととして「人材確保」であると回答しています。また、経営上の問題点として、22.6%の企業事業所が「事業承継・後継者不足」をあげています。

- 本市は平成27年（2015）国勢調査における昼夜間人口比率が100.9となっており、市外からの通勤者が多くいることから、こうした課題解決には広域的な視点をもつことが重要です。
- 平成29年（2017）年に実施した市民意識調査で企業誘致・事業創出分野は、重要度が全35項目中第5位にランキングされている一方、満足度は第26位となっており、戦略的な取組が求められています。
- あらゆるものがネットにつながる「IoT」、AI（人工知能）等がけん引する第4次産業革命により産業構造が変化することが想定されます。このことから、今後はこれらに対応する新分野の企業や若者のニーズに合った業種・職種の企業誘致に加え、新規創業や起業家育成の支援を行う必要があります。

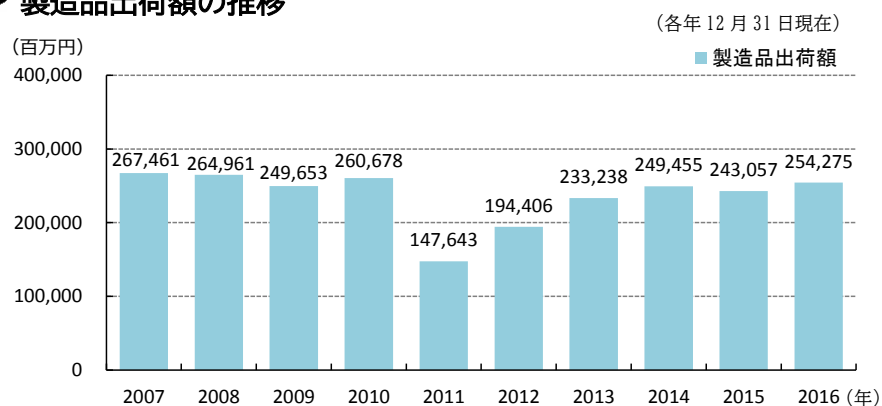
▶ 商工会 会員数の推移



▶ 年間商品販売額（小売業・卸売業）の推移



▶ 製造品出荷額の推移



資料：工業統計表

(3) 施策の柱と主な取組

① 商業の振興

商店街の魅力の向上や集客促進に向けた体制確保、担い手の育成、市街地空地等の解消など、事業者による意欲的な取組を推進し、商店街の維持・活性化、まちのにぎわいの創出や市民の買物環境の確保を図ります。

《主な取組》

- 商店街機能の維持・強化・誘客の推進
- 空地等の解消・利活用の推進
- 商店街の担い手育成の推進

② 工業の振興

産業構造の変化など将来を見据えながら、若者の雇用確保につながるニーズを捉えた戦略的かつ効果的な企業の誘致を推進します。また、立地企業間、地域、行政等との情報共有・連携を強化・支援し、企業成長、地域経済の活性化、地域の人材育成など地域課題の解決につなげます。

《主な取組》

- ニーズを捉えた企業誘致の推進
- 企業間連携等の推進

③ 中小企業・新規創業等の支援

中小企業の担い手・人材育成、ICTの導入、事業承継、経営基盤の強化など企業成長・事業継続に向けた取組、異業種間・産学官等の連携などの取組を推進します。

また、商工団体や金融機関との連携や、国県等の支援策の活用を図りながら、情報提供や各種相談の実施などをはじめ、創業・新事業創出等希望者のニーズに応じた総合的な支援を行い、創業・新事業創出のしやすい環境を整備します。

《主な取組》

- 中小企業に対する総合支援
- 異業種・産学官等の連携の推進
- 創業に対する支援
- 新事業創出等に対する支援

(4) 数値目標（成果指標）

指標名	近況値 (2017)	目標値 (2023)	説明
製造品出荷額	254,275 百万円 (2016年)	268,000 百万円以上/年	市の主要産業・業種を中心とした経済状況を計る指標で、過去10年間の最大値以上を目指します。
新規企業誘致件数	0件	3件以上 (累計)	経済循環の基盤が整い、若者たちの雇用の場が確保されているかを計る指標で、新規企業誘致件数の増加を目指します。
商工会 会員数 ・ 創業件数	会員数 665 団体 創業件数 4 件	現状以上 創業件数 20 件以上 (累計)	市内商工業の活力と連携状況を計る指標で、団体数及び創業件数の増加を目指します。

(5) 市民協働の方策（市民、地域、団体、事業者などが取り組めること）

市民

市内の商店街での買物に努めることや市内の企業等に対する理解を深めること。また、起業にチャレンジすることなど

商業事業者

商店街・店舗等の魅力の向上や積極的な誘客・安定的な経営に取り組むこと。また、担い手の確保・育成・地元従業員の雇用、空地・空店舗（見込みを含む）等の利活用に努めることなど

工業事業者・中小事業者

地域等に対する理解を深め、地域・企業間や異業種・産学官等の連携に取り組むとともに、ICT等の導入・開発や新事業創出等により企業成長や地域経済の活性化に努めること。また、後継者の確保・育成や地元従業員の雇用に努めることなど

関係団体

商店街誘客、地域・企業間・異業種・産学官等の連携の仕組みづくりや安定経営や起業に対する支援を行うことなど

3 雇用対策

(1) 施策別目標

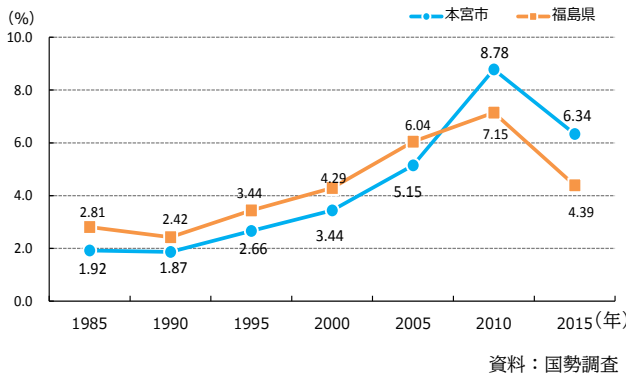
若者をはじめ誰もが仕事に対して希望とやりがいをもって働いているまち

雇用のニーズマッチ、仕事と家庭の調和につながる働き方の改革、女性や高齢者の就労支援、能力開発などを推進し、誰もが希望に応じて地元でやりがいを持って働き、充実した生活を送ることができるまちを目指します。

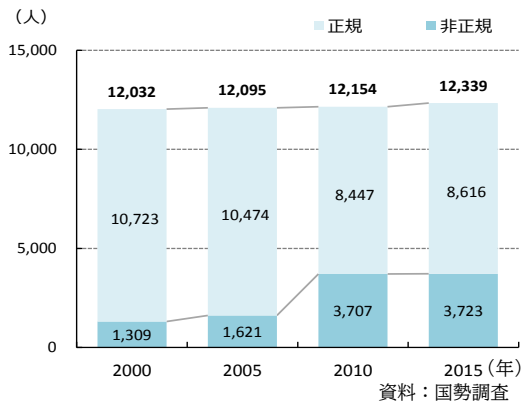
(2) 現状と課題

- 移住定住を推進するにあたって、雇用対策は最重要課題です。
- 管内の有効求人倍率は高い水準にありますが、業種・職種が若者の希望に合わないケースが多くなっています。B to C（顧客向け）企業の人気が高い傾向にありますが、市内には優良なB to B（企業向け）企業が多く存在しています。このことから、市内企業のPR活動や職場体験等を通じた理解促進等による若者と企業のニーズマッチの取組等が求められています。
- 企業運営の多様化や、就業者の意識の変化により、正規職員・従業員数が減少する一方で、非正規職員・従業員が増加傾向にあり、就労形態の変化・多様化がうかがえます。また、このことにより、収入格差が懸念されており、処遇改善などのニーズが高まっています。
- 女性の活躍等が期待されていますが、勤務条件等が子育て・介護世帯等との希望に合わないなどのミスマッチがみられます。このことから、男女共同や働き方改革の推進により、子育てや介護などをしながら働き続けられる「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の環境づくりを推進することが必要です。
- 市民意識調査で雇用対策分野は、重要度が全35項目中第6位にランキングされている一方で、満足度は第33位となっており、戦略的な取組が求められています。

▶ 完全失業率の推移



▶ 正規・非正規の職員・従業者数の推移



(3) 施策の柱と主な取組

① 雇用・労働環境の対策

求職と求人のマッチングの支援を行い、移住・定住につながる雇用の確保と事業所の人手不足解消を図ります。また、同時に企業・事業所等における働き方改革を推進し、雇用環境の改善・勤労者福祉の向上、さらには仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）を図るとともに、求職者の能力開発等を支援しながら、求職と求人のマッチングの好循環を生み出します。

《主な取組》

- 求職と求人のマッチングの支援
- 雇用環境改善・勤労福祉の推進
- 能力開発の支援

(4) 数値目標（成果指標）

指標名	近況値 (2017)	目標値 (2023)	説明
生産年齢人口に対する就業人口の割合	72.5% (2015年)	78.0%以上	働く世代の就業状況を計る指標で、就業人口割合の上昇を目指します。
地方税収入額 (所得割) ・納税者一人あたり	92 千円	101 千円 以上/人年	地域経済の活性化による市民の所得の状況を計る指標で、地方税収入額(所得割)の増加を目指します。

(5) 市民協働の方策（市民、地域、団体、事業者などが取り組めること）

市民

地元企業に対する理解を深め就職に努めること。また、リカレント教育（学び直し）などを含め自らの能力開発に努めることなど

事業者

働き方改革により雇用環境改善・勤労福祉など推進するとともに、地元から女性、高齢者、障がい者など多様な人材を雇用するよう努めることなど

4 観光・交流・にぎわい創出

(1) 施策別目標

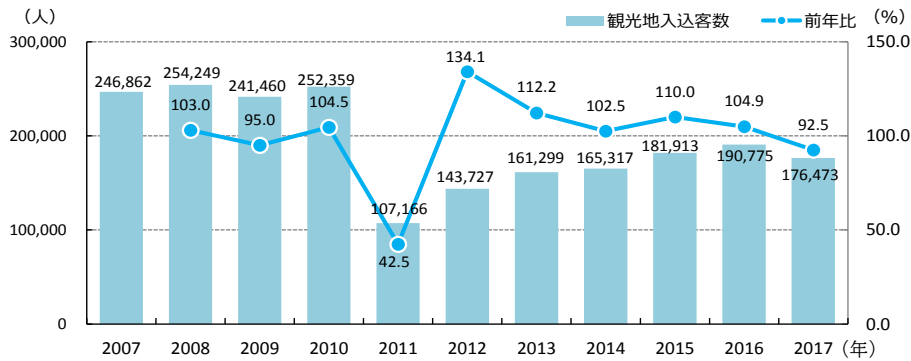
地域の資源が生かされ、多くの人々が行き交い賑わいと活力にあふれているまち

各関係機関等の連携を強化し観光地としてのマネジメント力を高め、地域の観光資源の磨き上げ、利活用、プロモーション活動の推進を図り、持続可能な観光・交流人口の増加とにぎわい創出につなげます。

(2) 現状と課題

- 本市には、文化財、全天候型あそび場・運動施設、本格的英国庭園や観光物産品など多くの観光交流資源が存在しています。これらの資源をブラッシュアップ（磨き上げ）するとともに、多分野・多地域全体の連携をマネジメントし相乗効果を高めながら、多様な観光ニーズに対応するとともに観光・交流人口増加につなげることが重要な課題となっています。また、これらの効果を戦略的に市内の経済発展やにぎわい創出に波及させていく必要があります。
- 安定した誘客を確保するためには観光・交流ルートの確立が必要です。他方、滞在型観光に対応できる宿泊施設がないことが課題となっています。
- 新たな魅力ある観光物産品の開発と地域経済の好循環の創出のため、農商工や異業種間連携を推進しながら6次産業等による特産化・ブランド化の必要性が高まっています。
- 歴史的な観光資源や英国庭園をはじめとする観光・交流ルートの確立、特産化・ブランド化には、近隣自治体等との連携により弱点等を補完し合うことも重要です。
- 2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックの「復興『ありがとう』ホストタウン」に登録されたことを契機としてPR活動と受入体制を強化していく必要があります。

▶ 観光地入込数



資料：福島県観光客入込状況（定点観測地5箇所）
※2011年は4箇所

(3) 施策の柱と主な取組

① 誘客・交流・賑わいの創出

様々な分野における各関係機関・団体、地域、市民等の有機的な連携による観光マネジメント機能を構築し受入体制の充実を図るとともに、近隣自治体等との連携も視野に入れながら、観光誘客・交流人口の増加・賑わいの創出・地域経済の活性化につながる観光・交流ルートの確立及び東京 2020 等を契機とした戦略的なプロモーション活動を推進します。

《主な取組》

- 観光・交流受入体制の強化・充実
- 観光・交流プロモーション活動の推進

② 地域資源の保護・活用

市内に点在する歴史的・文化的や豊かな景観など地域資源・資産の再発見による掘り起こしと磨き上げを行うとともに、様々な市有施設との連携を図りながら、回遊性を高める環境整備を行います。また、地域資源を活用した観光物産品の振興を図りながら、観光産業の活性化につなげます。

《主な取組》

- 地域資源を活用した観光の環境整備の推進
- 地域資源を活用した観光物産品の振興

(4) 数値目標（成果指標）

指標名	近況値 (2017)	目標値 (2023)	説明
観光地入込数	96,473 人	106,100 人 以上/年	市内への観光客・来訪者の状況を計る指標で、定点観測地となっている市内3ヶ所の入込数の増加を目指します。
春・夏・秋祭り入込数	92,000 人	101,200 人 以上/年	市内への来訪者や交流人口の状況を計る指標で、市内の主要祭りの入込数の増加を目指します。

(5) 市民協働の方策（市民、地域、団体、事業者などが取り組めること）

市民・地域

市内の観光資源に対する理解を深め自ら観光地等を訪れ、また、市内外に発信するとともに、観光客等に対してはおもてなしの心で接することなど

団体・事業者

観光資源の活用に努めながら、様々な主体との連携により戦略的な観光事業を展開するとともに、観光物産品の開発・販売促進に努めることなど

【分野4】

生活環境・都市基盤

- 1 環境保全・エネルギー
- 2 防災・減災
- 3 生活安全
- 4 都市機能・住環境・土地利用
- 5 道路・公共交通
- 6 上下水道・雨水排水路

1 環境保全・エネルギー

(1) 施策別目標

みんなが環境に配慮し、安全で美しい自然環境と人の暮らしとが共生しているまち

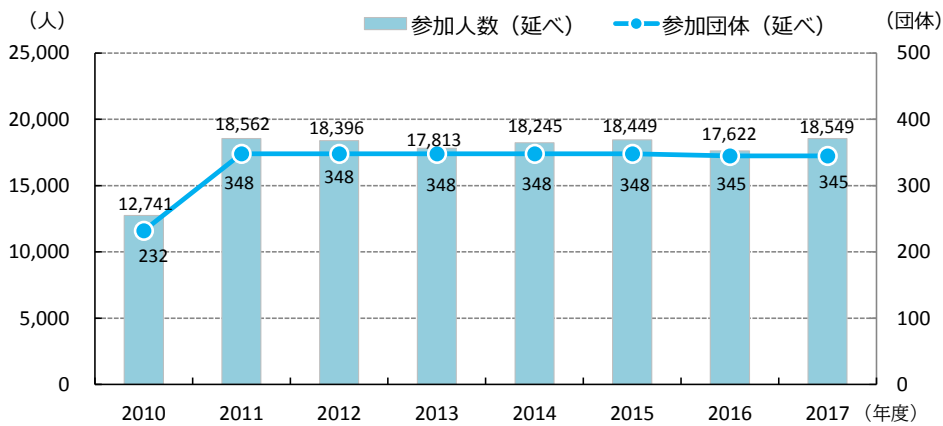
地球規模から身近な生活空間の環境保全まで広く市民の意識の高揚を図るとともに、再生可能エネルギーの導入やゴミの減量化・リサイクル化などを推進し、安全で美しいバランスのとれた居住空間の創出と持続可能な環境共生のまちを目指します。

(2) 現状と課題

- 環境問題は、大気・水・土壌・騒音・振動・光害・ごみといった身近な生活環境から地球温暖化等にいたるまで大小・広範囲にわたり複雑・多様化しています。
- 地球温暖化は気候変動をもたらし、自然災害等様々な悪影響を及ぼすことから、温室効果ガスの排出削減対策などは、地球規模で取り組まなければならない重要課題です。また、気候変動の影響による被害の回避・軽減対策が求められています。
- 温室効果ガス排出量の増加や東京電力福島第一原子力発電所事故の発生などを背景として、安全・安心で持続可能なエネルギー普及の重要性と必要性がより高まっています。
- 再生可能エネルギーの利活用が進んでいる一方で、森林保全や適正管理の重要性などの問題が顕在化しています。
- ごみ排出量が増加傾向にある一方で、集団資源回収量が減少傾向にあり、循環型社会の実現に向けたさらなる啓発活動が求められています。
- 本市は、水と緑の豊かな自然環境に恵まれたまちです。この良好な自然環境を次世代へ継承することは現世代の責務であり、人と自然が共生する持続可能なまちづくりが求められています。

●東日本大震災等直後と比較し放射線量は着実に減少し、国の基準値を大幅に下回っています。このことから、現状を市内外に発信し、風評の払拭を行う必要があります。

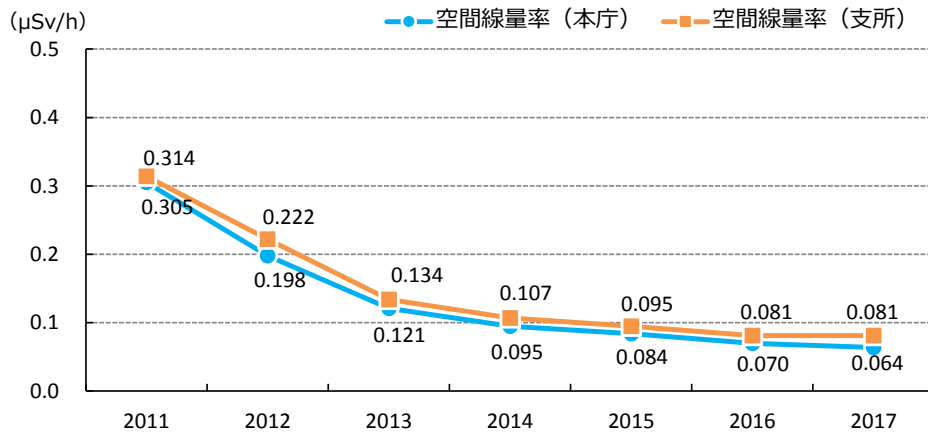
▶ 美化活動参加者数の推移



	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
クリーンアップ作戦	6,513	6,453	6,275	5,901	6,153	6,205	5,954	6,285
秋の一斉美化活動	6,228	6,131	6,060	6,000	6,107	6,038	5,817	6,007
春の一斉美化活動	-	5,978	6,061	5,912	5,985	6,206	5,851	6,257

資料：成果報告書

▶ 空間線量率の推移



資料：原子力規制委員会

(3) 施策の柱と主な取組

① 環境負荷の低減・ごみの減量化

地球温暖化の影響やその対応の重要性など環境問題やごみ問題に対する市民や事業者等の意識を高めながら、環境負荷の少ない再生可能エネルギーや省エネルギーの普及促進を図るとともに、家庭や事業所から排出されるごみの減量化、適正処理及び再資源化を推進します。

《主な取組》

- 環境負荷の低減・再生可能エネルギー・省エネルギーの普及促進
- ごみの減量化とリサイクルの推進

② 自然環境・生活環境の保全

自然環境保全、里地里山や農地が果たす役割の重要性について、広く市民や事業者等の理解促進や環境美化活動等の推進を図りながら、自然環境・生活環境の保全を行います。また、環境放射線量等の適正な管理を継続し、安全・安心を市内外に発信します。

《主な取組》

- 自然環境保全の推進
- 生活環境の保全・環境美化活動の推進
- 環境放射線量等の適正管理・情報提供

(4) 数値目標（成果指標）

指標名	近況値 (2017)	目標値 (2023)	説明
リサイクル率	17.3% (2016年度)	24.0%以上/年	環境への配慮及び循環型社会の形成を計る指標で、過去10年間の最大値以上を目指します。
ごみ排出量 (1人当たり)	911g/人日 (2016年度)	760g以下/人日	廃棄物の発生・排出抑制が進んでいるかを把握する指標で、過去10年間の最小値以下を目指します。
環境理解・意識度	41.8%	50%以上	安全・安心で美しい自然環境を維持するために必要な市民の理解・意識度を計る指標で、「環境問題が重要である」と考える市民割合の上昇を目指します。

(5) 市民協働の方策（市民、地域、団体、事業者などが取り組めること）

市民

地球規模から身近な生活環境に対する理解を深め、美しい自然環境を次世代につないでいかなければならないとの意識のもと、積極的にリサイクル活動、美化活動、省エネ活動などに参加・取り組むとともに、再生可能エネルギーや省エネルギーの導入・利用に努めることなど

地域・団体・事業者

各活動の中で環境保全、リサイクル、美化の組織的な推進に取り組むことなど

2 防災・減災

(1) 施策別目標

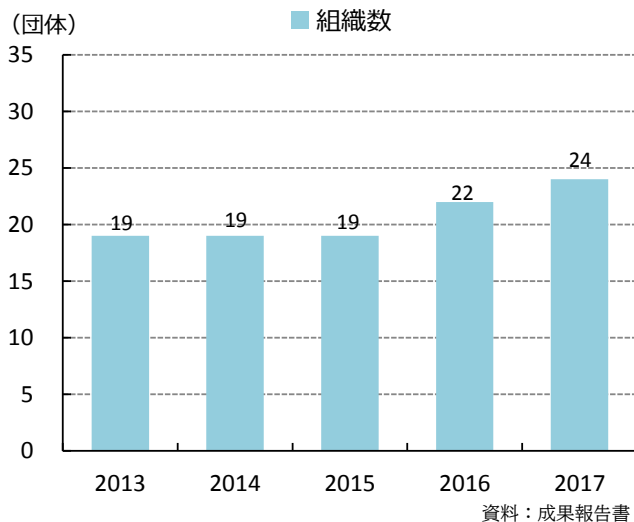
みんなの防災意識が高く、日頃の備えと対応力がある安全なまち

災害はいつでも起こりうるということを前提に、日頃から市民の防災意識の高揚を図るとともに公助に加え自助及び共助による取組の仕組みづくりを強化し、様々な主体の連携のもと、地震、風水害、火災、雪害、火山災害、原子力災害などあらゆる危機から生命を守ることを目指します。

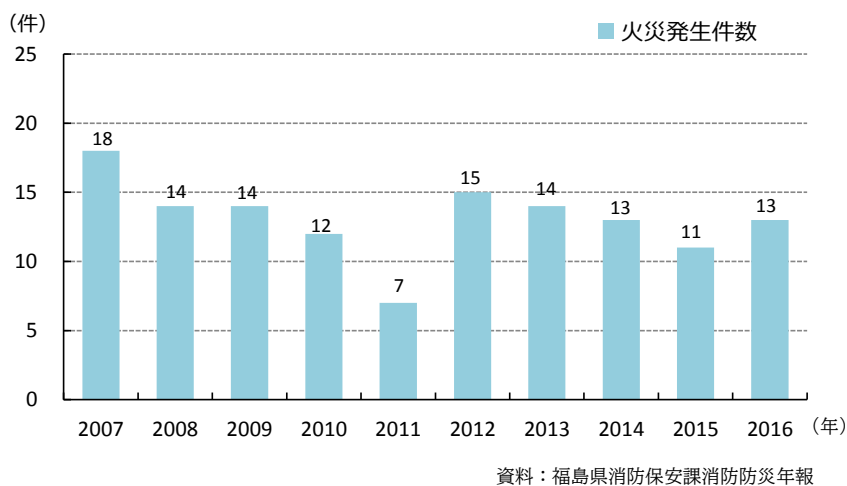
(2) 現状と課題

- 東日本大震災等の教訓を風化させることなく、災害は発生するものということを前提に「備え」の意識を高めることが必要です。
- 災害発生時においては、公助には限界があり、自助（自分の身は自分で守る）と共助（共に支えあう）の取組が重要となります。
- 自主防災組織の組織率は20%程度にとどまっており、さらなる普及促進・支援が必要な状況にあります。
- 地震、風水害、雪害、火山災害、原子力災害等あらゆる災害を想定し、地域、各種活動団体、関係機関、民間企業等との連携によるソフトとハード両面からの危機管理体制の強化が求められています。
- 消防活動支援や施設整備等をとおして、持続的に消防力を維持していく必要があります。
- 被雇用の消防団員が増加する中であって、団員の確保と合わせ、事業所等と連携した活動のしやすい環境づくりが重要です。

▶ 自主防災組織数の推移



▶ 火災発生件数の推移



(3) 施策の柱と主な取組

① 自主防災の推進

大規模災害時における自助・共助による防災活動の重要性について、市民の理解を深めます。また、地域防災力の維持・強化を図るため、自主防災組織の結成を促進するとともに、自主的な理解促進、防災訓練等の取組などを支援します。さらに、地震、火災、水害等による被害の防止及び軽減を図るため、自主防災組織の平常時の活動や災害発生時の初期消火活動、救出救助活動などに必要な資機材整備を支援します。

《主な取組》

- 自助の取組の推進
- 共助の取組の推進

② 防災体制の整備

様々な災害発生の想定と各関係機関等との連携のもと、総合防災訓練の実施、各種ハザードマップの整備・周知、防災拠点・資機材等・避難所開設時の備蓄食料や生活関連物資等の計画的な整備・更新、高齢者等の避難支援体制の構築を図ります。また、災害発生時の行動マニュアル等による迅速な対応の確保、異常気象等の情報の収集と的確な情報提供を行うなど実効性のある防災体制の構築に取り組み、危機管理能力の向上と自然・原子力災害時等での対応力の強化を図ります。

《主な取組》

- 防災体制の整備・充実

③ 消防の充実

常備消防、消防団、市等関係機関の連携と役割分担のもと、消防防災体制の強化を図ります。また、消防団員の確保と活動しやすい環境づくり、各種訓練等による技術の向上、消防車両・消防機器の定期的・計画的な更新、消防水利の確保等を行います。

《主な取組》

- 消防団活動の推進
- 消防力の強化・充実

(4) 数値目標（成果指標）

指標名	近況値 (2017)	目標値 (2023)	説明
自主防災組織数	24 団体	58 団体以上	地域における自助・共助の体制が整えられているかを計る指標で、自主防災組織数の増加を目指します。
消防団員充足率	100% (2016 年度)	現状維持	地域における消防体制が整えられているかを計る指標で、将来にわたる消防団員の確保を目指します。
火災発生件数	13 件 (2016 年度)	0 件	家庭や事業所等における防火の取組が推進されているかを計る指標で、火災発生件数 0 を目指します。

(5) 市民協働の方策（市民、地域、団体、事業者などが取り組めること）

市民

自分の身は自分で守るとの意識を持ち、日頃から防災知識を身につけるとともに、防災訓練などには積極的に参加し、避難経路や避難場所を確認しながら、災害時の行動についてシミュレーションしておくこと。また、消防団に入団し、地域の安全・安心に貢献することなど

地域・団体・事業者

共に助け合うとの考え方を基本とし、自主防災の組織化や機能強化を図りながら、防災知識の普及啓発を行うとともに、防災訓練の実施・参加に努めること。また、日頃から消防機器等の整備・点検を行うとともに、消防団活動に対する理解を深め、団員が活動しやすい環境づくりに努めることなど

3 生活安全

(1) 施策別目標

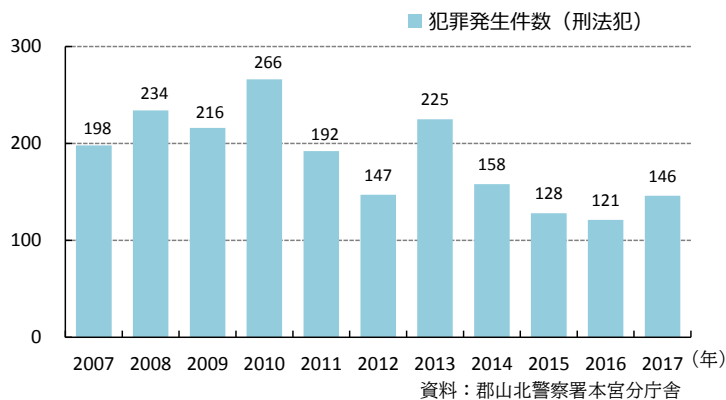
事件や事故がなく、誰もが安全・安心な生活を送っているまち

地域や各関係機関等との連携により、悪質な犯罪・詐欺や交通事故などを防止し、犯罪のない安全で安心な生活を送れるまちを目指します。

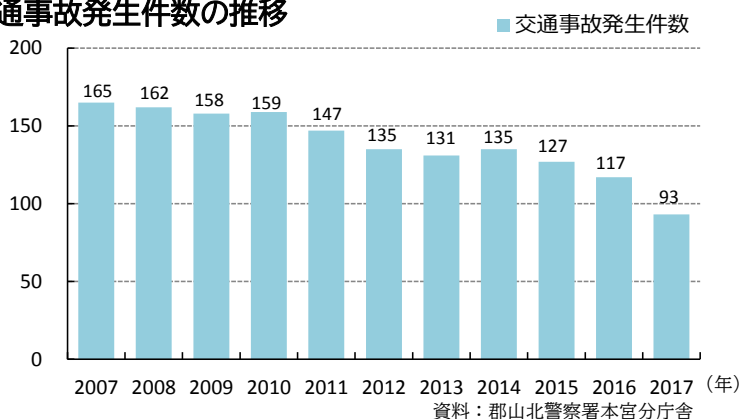
(2) 現状と課題

- 犯罪・交通事故件数は横ばい又は減少傾向にあります。他方、事件・交通事故の傾向として、高齢者による交通事故や高齢者を対象とした振り込め詐欺などが増加している状況にあります。
- 警察等関係機関との連携のもと、事件・交通事故の傾向に応じた対策を講じながら未然に防止することが重要です。

▶ 犯罪発生件数の推移



▶ 交通事故発生件数の推移



(3) 施策の柱と主な取組

① 防犯対策の推進

地域ぐるみの防犯活動を推進し、警察機関、防犯協会、学校等との連携により防犯体制を強化しながら、市民への多様化する犯罪等の情報提供や注意喚起、防犯灯の設置など、犯罪を未然に防止する環境づくりを進めます。

《主な取組》

- 防犯啓発の推進
- 防犯関係団体等に対する支援
- 防犯施設の整備・維持管理

② 交通安全対策の推進

交通関係団体等と連携しながら、園児から高齢者まで幅広い年代を対象に交通安全教育や交通安全意識の啓発活動等を実施し、交通事故の防止を図ります。

《主な取組》

- 交通安全の啓発
- 交通関係団体等に対する支援

③ 市民相談・消費者保護の充実

消費生活相談など日常の困りごとに対する相談や消費者被害防止するための啓蒙活動などの充実を図り、市民の安心な生活を支援します。

《主な取組》

- 市民相談の充実
- 消費生活の普及啓発

(4) 数値目標（成果指標）

指標名	近況値 (2017)	目標値 (2023)	説明
犯罪発生件数	146 件	70 件以下/年	犯罪のない安全・安心なまちに向けた取組が進んでいるかを計る指標で、犯罪発生件数の減少を目指します。
交通事故発生件数	93 件	40 件以下/年	交通事故のない安全・安心なまちに向けた取組が進んでいるかを計る指標で、交通事故発生件数の減少を目指します。
相談件数・解決割合	相談件数 5 件	相談件数 10 件/年	消費者の安全・安心を確保するために、相談や支援体制が整っているかを計る指標で、相談件数の増加と解決割合の上昇を目指します。
	解決割合 -%	解決割合 100%/年	

(5) 市民協働の方策（市民、地域、団体、事業者などが取り組めること）

市民

防犯・交通安全や消費生活に対する理解を深め、日頃から犯罪・交通事故を起こさない、犯罪・交通事故や詐欺被害等に遭わないための行動をとることなど

地域・団体・事業者

日頃から防犯・交通安全・消費生活に関して、お互いに普及啓発を行うことなど

4 都市機能・住環境・土地利用

(1) 施策別目標

安全・安心・便利で、景観豊かな都市機能を備えているまち

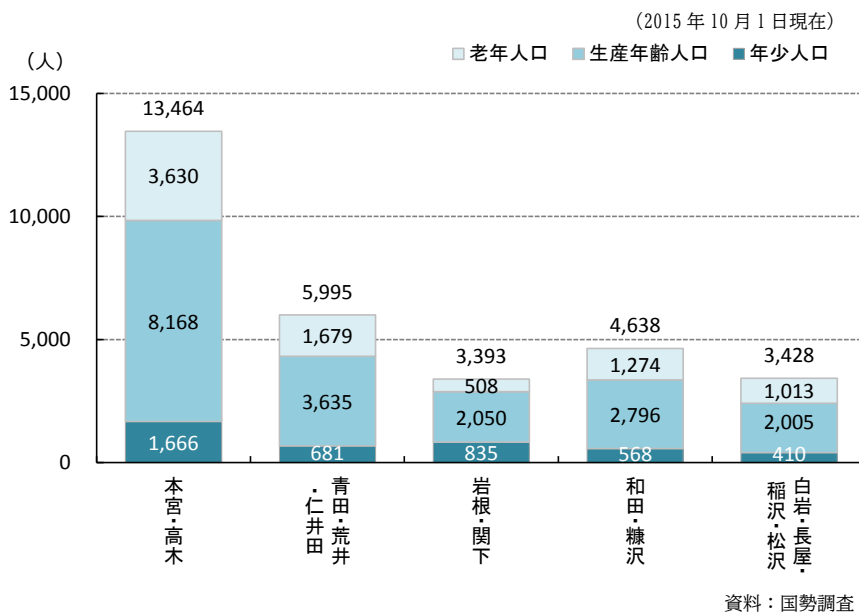
都市・生活空間の安全性・利便性の向上、良好な景観の確保、既存ストックの適正管理・有効活用や適切かつ機能的な土地利用の誘導などを図り、定住促進につながる住みよい都市形成を目指します。

(2) 現状と課題

- 本市は東北自動車道、磐越自動車道、国道4号などの道路網に加え、東北本線が縦断する交通の要衝となっています。これらの利点を生かし、定住を支える安全・安心で便利な魅力ある都市機能の強化が求められています。
- JR本宮駅及び周辺地区については、整備計画に基づき駅舎・東西自由通路、地域交流センター、西口広場の整備、東西アクセス道路の整備等が進められています。
- JR五百川駅周辺については、朝夕の通勤通学時の混雑が顕著であり、安全性と利便性の向上が求められています。
- 白沢総合支所周辺については、ふれあい夢広場でイベント等が開催されるなど、市東部地域のにぎわい創出の場となっています。
- 今後さらに進行する少子高齢化に対応するため、これら都市拠点・地域拠点の利活用により、地域の特性を生かしながら魅力の創出を図る必要があります。
- 本市は、歴史と文化や豊かな自然など優れた資源と利便性を兼ね備えたまちです。また、市内にはバラエティに富んだ様々な公園が存在します。各施設の適正管理のもと歴史と文化の香りの漂う癒しの空間と美しい景観を維持しながら、こうした強みを活かし、魅力を発信していくことが重要です。

- 移住定住を推進するため、民間活力による周辺環境と調和のとれた優良住宅の誘導を図る必要があります。
- 市内には市営住宅 383 戸、定住促進住宅 40 戸、復興公営住宅 61 戸があります。地域の活力と経済を支える人口誘導を図るため、定住促進住宅や市営住宅などの適正管理と入居促進を図る必要があります。また、老朽化した市営住宅の統廃合等についても検討が必要です。
- 都市拠点や地域の空洞化の解消と魅力の向上を図るため、空家・空地等をはじめとした既存ストックの有効活用を推進する必要があります。また、安全・安心を確保するため耐震化、バリアフリー化及び空き家の適正管理を推進する必要があります。
- 人口減少・少子高齢化が進む中、定住につながる土地利用の最適化と魅力的な都市づくりが求められています。
- 本市では、農用地、森林、河川・水路、道路、住宅地、工業用地など様々な土地利用が行われています。魅力的な都市づくりには、災害に強く自然環境や景観が維持された持続可能な秩序ある土地利用の推進を図ることが必要です。

▶ 地区別人口（年齢3区分）



(3) 施策の柱と主な取組

① 都市拠点・地域拠点の整備・機能強化

都市拠点や地域拠点を中心として市民の快適な暮らしや交流を支えるため、地域の特性を生かしながら、駅周辺環境やアクセス道路の整備のほか、民間活力の誘導等による都市機能・生活拠点機能の強化を図ります。

《主な取組》

- 都市拠点・地域拠点の整備・民間活力の誘導

② 公園・景観・緑地等の保全・利活用

歴史と文化、自然などが調和した美しいまちなみの景観保全、都市空間の緑化の推進、市民の憩いや交流の場となる都市公園等の適切な管理を行い、市民の心の豊かさに資する質の高い空間を形成します。

また、これらの空間を最大限に活用し、教育・スポーツ・文化、健康、観光分野等との連携を図りながら、観光交流人口の増加や健康増進などにつなげます。

《主な取組》

- 公園・景観・緑地等の保全と適正な維持管理
- 公園等の利活用促進

③ 安全快適住宅建築の推進

定住につながる民間活力による住宅建築の推進を図るとともに、災害への備えを強めるため、耐震化が必要な建築物について市民等への周知、建築相談を行うとともに、木造住宅の耐震性の向上を推進します。

《主な取組》

- 定住につながる住宅建築の推進
- 適正な建築確認
- 住宅・建築物の耐震化の促進

④ 市営住宅の管理・活用

公営住宅法に基づく市営住宅、定住促進住宅、復興公営住宅等の適切かつ効率的な維持管理を行うとともに、それぞれの住宅の目的を踏まえながら、入居者の視点に立った環境整備やPR活動等により、効果的な市営住宅の利活用を促進します。

《主な取組》

- 市営住宅の適切な維持管理
- 市営住宅の利活用の促進

⑤ 空家等対策の推進

空家対策計画に基づき、各関係機関等との連携を図りながら、市内の空家・空地等をはじめとした既存ストックの利活用を推進するとともに、老朽化した危険な空家の対策を推進します。

《主な取組》

- 空家等の適正管理の促進
- 空家等の利活用の促進

⑥ 土地利用の最適化

移住定住につながる快適な居住空間と豊かな自然環境を確保しながら、国土利用計画、都市計画マスタープラン、農業地域振興計画等各種計画に基づき、民間活力の誘導などによる土地利用の最適化を図ります。また、土地利用の状況やニーズの変化を見極めながら、柔軟な土地利用と十分に利用されていない土地の解消に努めます。

《主な取組》

- 計画的な土地利用の推進・誘導

(4) 数値目標（成果指標）

指標名	近況値 (2017)	目標値 (2023)	説明
社会動態人口	7人	250人以上 (累計)	本市の住みよさが確保され、市内外への発信等により定住が進んでいるかを計る指標で、社会動態人口（転入人口-転出人口）の増加を目指します。
新築住宅着工数	237戸/年	294戸以上/年	市内への定住意欲の向上を計る指標で、新築住宅着工数の増加を目指します。
公営住宅入居率（市営、定住、復興）	市営 84.0%	市営 95%以上/年	公営住宅が適正管理・有効活用されているかを計る指標で、入居率の上昇を目指します。
	定住 77.5%	定住 95%以上/年	
	復興 96.7%	復興 100%/年	
市内空家活用件数	-	50件以上 (累計)	市内の空家・空地等が適正管理・有効活用されているかを計る指標で、活用件数の増加を目指します。

(5) 市民協働の方策（市民、地域、団体、事業者などが取り組めること）

市民

日頃から都市づくりや公園・景観・緑地等に関心をもち、計画づくりなどに参画または意見を述べるとともに、自ら積極的に街なかや公園の利用促進や美化活動の推進を図ることなどができます。また、自らの資産の良好な景観の確保や生垣設置、耐震性の確保、空家防止・利活用の促進や適正管理に努めることなど

地域

日頃から、自然と多様な世代の人々が集まってくるような住み心地のよい地域づくりに努めることなど

事業者

まちづくりに対する理解を深め、積極的な投資や従業員に対する PR を行い、移住・定住につながる都市基盤整備や誘導に貢献することなど

5 道路・公共交通

(1) 施策別目標

交通網が整っていて、誰もが安全・安心・快適に出かけることができるまち

道路や公共交通網の利便性を高め、子どもから高齢者まで、誰もが安全・安心・快適に出かけられる環境整備を行います。

(2) 現状と課題

- 本市内では、全体的に通勤・通学時もほとんど交通渋滞がなく、快適な道路環境を維持していますが、一方で、さらなる安全・安心で快適な道路網の整備が求められています。
- 大山・松沢線（安達太良ドリームライン）をはじめ、合併支援道路整備、阿武隈川上ノ橋架替に伴う道路整備や橋梁長寿命化など幹線の維持・整備を進めています。
- 道路に対する市民のニーズは高く、継続的に安全安心な維持管理を行っていく必要があります。
- 冬期間の積雪時は、的確な情報収集と各関係機関等との連携による通勤・通学路時等の安全を確保する必要があります。
- ドライバーの高齢化に伴う交通安全対策が重要な課題となっています。また、そのことに関連し、地域公共交通の重要性は急速に増大しており、市民意識調査でも高いニーズを示しています。他方、市内巡回バスの利用者は依然として低迷しており、市民意識調査で地域公共交通分野は、重要度が全35項目中9位にランキング中で、満足度は35位にとどまっています。また、高齢者の単身または少数世帯が増加する中であって、生活を維持するための交通手段の確保は喫緊の課題あり、持続可能な利便性の高い公共交通システムへの再構築が求められています。
- 公共交通システムの整備・強化にあたっては、様々な地域や年代等の利用者の視点に立つとともに、中心市街地・商店街への誘導等を含めた総合的・戦略的な検討が必要です。

▶ 地域公共交通利用者数の推移（1日あたり利用者数）

（年度）

	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
市街地巡回バス	17.4	20.1	20.0	24.4	26.4	25.4	26.9	28.2	27.7
通勤・通学バス	17.5	28.2	31.8	35.6	34.9	33.1	32.8	28.8	25.8
市営バス（下樋・熱海線）	51.6	46.1	46.7	47.0	47.9	43.2	37.5	34.4	30.8
広域バス（岳・竹の内線）	44.9	40.4	34.7	37.7	37.3	38.2	33.4	32.7	28.5
乗合タクシー	111.3	115.0	118.9	121.3	113.2	112.3	116.3	112.5	112.8
合計	242.9	249.8	252.0	266.1	259.7	252.2	246.8	236.5	225.5

資料：成果報告書

(3) 施策の柱と主な取組**① 道路ネットワークの整備・管理**

歩行者やドライバーに優しい安全・安心で交通渋滞のない快適な道路ネットワークの計画的な整備・改良を推進します。また、既存道路については、中長期的な視点に立ち、損傷が深刻化する前に修繕する予防保全的な維持管理を行うとともに、長寿命化計画に基づく橋梁の改修等を行います。さらに、交通安全施設の設置や冬期間の積雪時の適切な除雪作業など、道路における交通安全対策を行います。

《主な取組》

- 都市計画道路・幹線道路・生活道路等の計画的な整備・改良の推進
- 市道の適正・効率的な維持管理と安全確保

② 公共交通システムの整備・強化

関係事業者等と連携しながら、地域の実情等に応じた利便性の高い持続可能な地域公共交通システムの整備・強化と利活用を図ります。

《主な取組》

- 公共交通システムの整備・強化
- 公共交通システムの利活用の促進

(4) 数値目標（成果指標）

指標名	近況値 (2017)	目標値 (2023)	説明
公共交通機関 利用者数	56,079 人/年	86,800 人 以上/年	市民ニーズに合った利便性の高い公共交通として、 利活用されているかを計る指標で、利用者数の 増加を目指します。
	225 人/日	360 人以上/日	
主要幹線道路等 整備進捗率	13.7%	100%	快適な道路環境の整備が計画的に進んでいるか を計る指標で、主要幹線道路にかかる計画の進 捗率の上昇を目指します。
橋梁長寿命化 整備進捗率	27.3%	100%	老朽化する橋梁の安全・安心の確保に向けた維 持・管理が計画的に進んでいるかを計る指標で、 橋梁長寿命化計画の進捗率の上昇を目指しま す。

(5) 市民協働の方策（市民、地域、団体、事業者などが取り組めること）**市民・地域・団体・事業者**

公共交通機関を積極的に利用すること。また、道路の危険箇所等について、道
路管理者に情報提供等を行うことなど

6 上下水道・雨水排水路

(1) 施策別目標

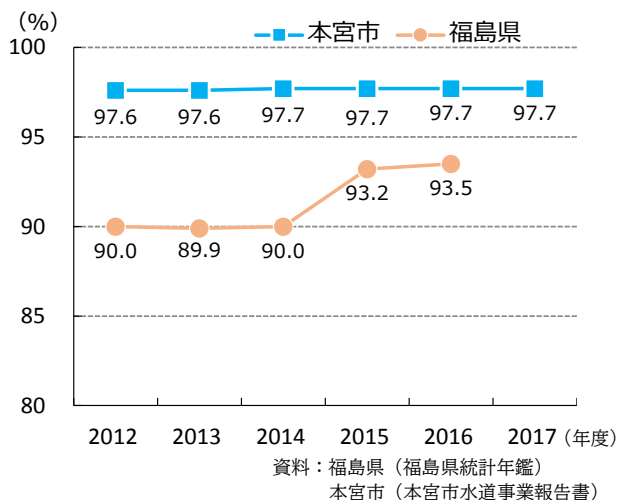
安全・安心・快適に、豊かな水と人の暮らしが共存しているまち

利水・治水など持続可能な水の管理を通して、安全・安心で快適な豊かな水と人の暮らしの共存を目指します。

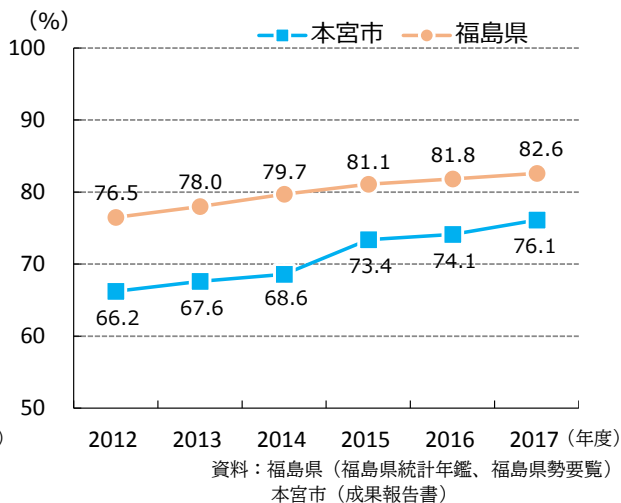
(2) 現状と課題

- 水は市民のライフラインの根幹です。本市の水道普及率は 97.4%となっており、今後も継続的に安全・安心でおいしい水の安定供給を図るため、水道施設の整備・適切な維持管理、水源の確保及び水道事業の安定経営に努めていく必要があります。
- 本市の水道水は、東日本大震災等の影響による放射線量の測定を継続的に行っており、安全が確保されています。今後もこうした取組と安全性のPRを行っていくことが重要です。
- 本市の汚水処理人口普及率は 74.1%となっており、良好な生活環境の確保と水質保全のため、今後も普及促進に努める必要があります。
- 持続可能な汚水処理サービスを継続するため、施設の長寿命化と効率的な運営を図る必要があります。
- 本市の水害対策については、阿武隈川築堤をはじめ、排水ポンプ場や雨水幹線の整備が進められています。また、集中豪雨による浸水頻度の高い地区については、平成 29（2017）年に浸水対策基本計画を策定したことから、今後は計画の推進が求められています。

▶ 水道普及率の推移



▶ 污水处理施設普及率の推移



(3) 施策の柱と主な取組

① 水道水の安定供給

安全・安心でおいしい水道水の安定供給を行うため、水道施設の整備・適切な維持管理を行うとともに、水道事業における安定経営の推進を図ります。

《主な取組》

- 水道施設の整備・適正な維持管理
- 水道事業における安定経営の推進

② 污水处理サービスの提供

公共下水道施設の整備・適正な維持管理を行うとともに、公共下水道への接続率及び合併処理浄化槽の設置率の向上を図りながら、水質汚染を防止します。

《主な取組》

- 下水道施設の整備・適正な維持管理
- 下水道接続・合併処理浄化槽の設置促進

③ 治水対策の推進

過去の浸水実績や今後の想定等を踏まえ、排水路をはじめ雨水処理施設等の適切な管理、修繕、改修等を推進します。また、河川管理者等関係機関との連携により、河川堤防等の整備促進を図るとともに、土砂災害の警戒区域に関する周知と自主防災等の啓発活動を推進します。

《主な取組》

- 雨水処理施設の整備・適正な維持管理
- 河川堤防等の整備促進・適正な維持管理

(4) 数値目標（成果指標）

指標名	近況値（2017）	目標値（2023）	説明
水道企業会計 経常収支比率	112.54	100.0 以上	水道事業の健全で安定的な経営が行われているかを計る指標で、継続的に安定的な数値を維持することを目指します。
汚水処理人口普及率 （下水道、合併処理浄 化槽）	74.1% (2016 年度)	82%以上	良好な生活環境の確保と水質保全が推進されているかを計る指標で、普及率の上昇を目指します。
阿武隈川堤防整備率	31.5%	100%	阿武隈川の水害から市民の生活を守るため、堤防の整備が計画的に進んでいるかを計る指標で、国との連携により早期整備を目指します。

(5) 市民協働の方策（市民、地域、団体、事業者などが取り組めること）

市民

節水、公共下水道への接続、合併処理浄化槽の設置を行うことなど

地域

日頃から道路側溝の監視等を行うことなど

事業者

節水に努めることなどができます。また、開発事業時の流量増対策等を行うことなど

【分野5】

市民・行政活動

- 1 市民活動
- 2 人権・男女共同
- 3 都市交流・国際交流・多文化共生
- 4 情報通信
- 5 公共施設
- 6 広域等連携
- 7 行政活動

1 市民活動

(1) 施策別目標

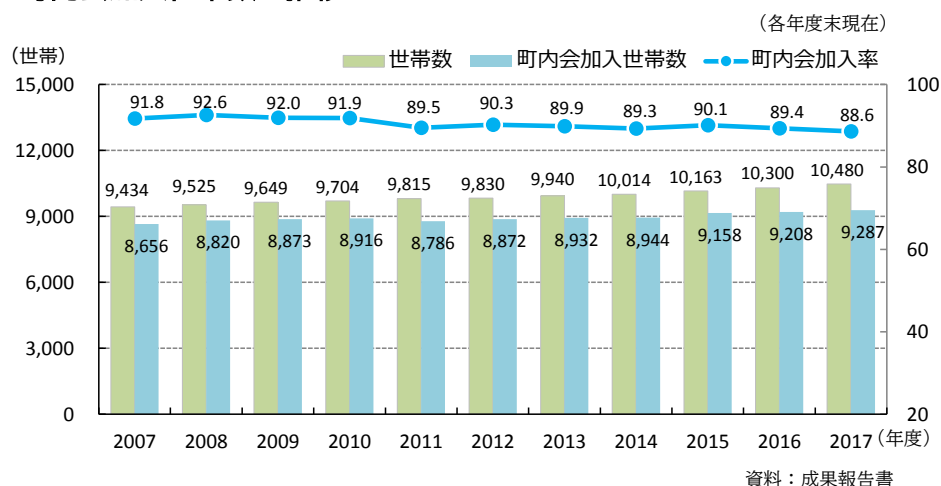
市民や地域がまちづくりの主角として、生きがいをもって活躍しているまち

市民や地域の主体的な参画・参加による協働のまちづくりを推進し、みんながいきいきと輝けるまちを目指します。

(2) 現状と課題

- 地域の活力維持には、市民の主体的な活動が重要です。また、公共的課題が複雑・多様化する中であって、これらの課題を解決するためには、市民、地域、団体、事業所、行政等様々な主体による協働のまちづくりが必要です。
- 近年、地域の人口減少・少子高齢化や価値観の多様化等により、地域活動の担い手の確保が課題となっています。
- 市内の単身・少数世帯が増加する中であって、町内会加入率は減少している状況にあります。
- 地域と将来を担う地域の子どもたちの地域行事やボランティア活動等とおして、地域との結びつきを強化することが重要です。

▶ 町内会加入世帯数の推移



(3) 施策の柱と主な取組

① 市民活動・協働の推進

まちづくりの主役である市民や地域の参加による効果的な公共的課題の解決を促進するための環境を整えます。また、市民の主体的な取組を広げるため、市民活動への関心を高める意識啓発や情報提供、ボランティア等の支援に取り組むとともに、新たな市民活動の担い手となる人材の育成に努めます。さらに、地域コミュニティ活動を支援し、地域内での主体的なまちづくりや課題解決力の維持・向上を図ります。

《主な取組》

- 市民参加に対する支援・仕組みづくり
- 市民協働を促進する意識の啓発
- 地域コミュニティ等の活動促進・支援

(4) 数値目標（成果指標）

指標名	近況値 (2017)	目標値 (2023)	説明
NPO 団体数	9 団体	12 団体以上	市民・団体の協働の推進体制が確保されているかを計る指標で、NPO 団体数の増加を目指します。
地域づくり活動参加者数	5,724 人	6,300 人以上/年	市民が積極的に地域づくり活動しているかを計る指標で、参加者数の増加を目指します。
町内会加入率	88.6%	93.0%以上	地域コミュニティが維持・推進されているかを計る指標で、加入率の上昇を目指します。

(5) 市民協働の方策（市民、地域、団体、事業者などが取り組めること）

市民

積極的に市民協働の取組に参画することなどができます。

地域・団体

積極的に市民協働の取組を推進し、市民参加を促しながら持続可能な地域コミュニティや団体活動の活性化を図ることなど

事業者

市民・地域・団体活動に対する理解を深め、様々な連携や支援を行ったりすることなど

2 人権・男女共同

(1) 施策別目標

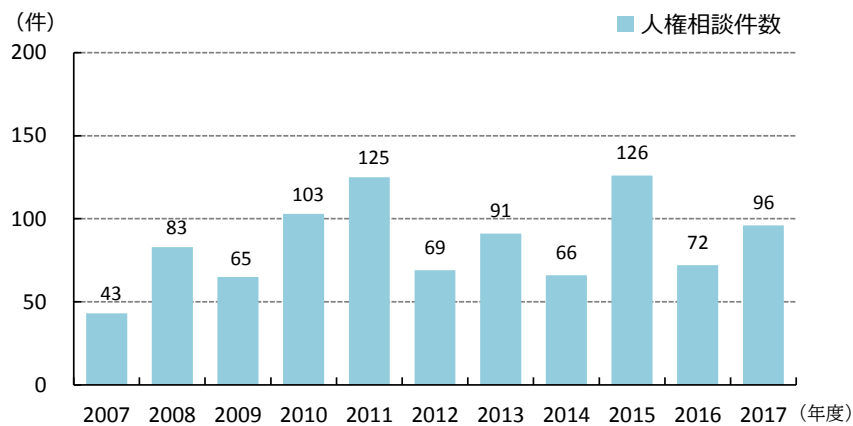
誰もが人権を尊重し合い、平等にいきいきと生活しているまち

すべての市民がお互いを尊重し、性別、年齢、障がい等によらず誰もが平和で平等な生活が送れるよう、差別、いじめ、虐待、暴力等の解消を目指します。

(2) 現状と課題

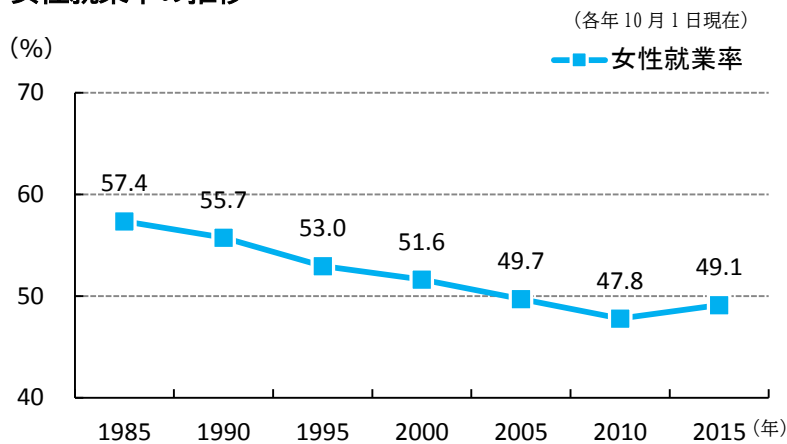
- 人権は、日常生活の最も基本的なルールで、万人に共通した一人ひとりに備わった権利です。
- すべての市民がお互いを尊重し、誰もが平和で平等な生活が送れるよう、差別、いじめ、虐待、暴力等の解消に向け、広く人権やユニバーサルデザインの意識を普及・啓発していく必要があります。
- 関係機関等との連携により、人権問題に関する相談体制を充実させることが重要です。
- 性別等によらず自らの意思に基づき、活躍の場や機会を与えられる社会の実現が求められています。
- 子育てや介護を行いながら働き続けられるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を図ることが重要であり、市民をはじめ、企業等の理解と協力が必要です。
- 女性の就業率は、平成 22（2010）年まで減少傾向にありましたが、平成 27（2015）年は上昇に転じており、特に 60～69 歳、次いで 30～34 歳の上昇率が高くなっています。

▶ 人権相談件数の推移



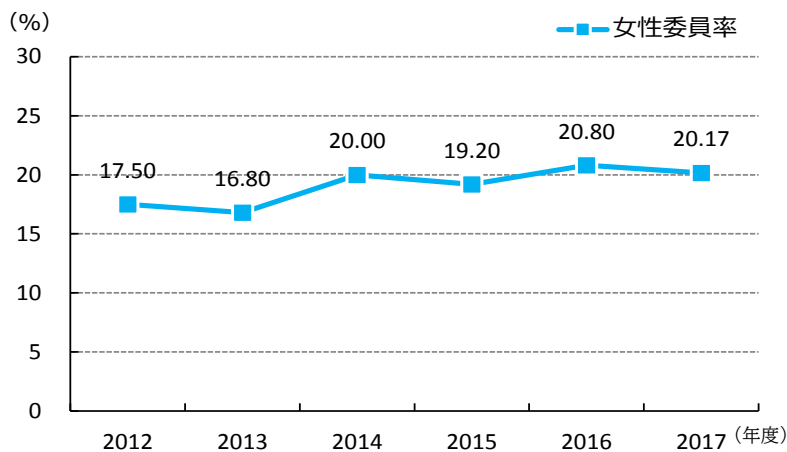
資料：成果報告書

▶ 女性就業率の推移



資料：国勢調査

▶ 女性委員率の推移



資料：成果報告書

(3) 施策の柱と主な取組

① 人権尊重・ユニバーサルデザインの推進

市民一人ひとりの基本的な人権が真に保障される地域社会を実現するため、学校や地域、企業、関係機関と連携・協力しながら、各種研修会などの啓発活動を推進します。また、誰もが安全・安心で快適に暮らせるまちを実現するため、ユニバーサルデザインの普及促進を図ります。

《主な取組》

- 人権意識の醸成といじめ、DVなどの防止に向けた社会環境づくり
- ユニバーサルデザインの普及促進

② 男女共同参画の推進

男女共同参画社会の実現を図るため、関係団体・機関などと連携し、市民、団体、事業者等に対する普及啓発活動と女性が平等に活躍できる社会環境づくりを推進します。

《主な取組》

- 男女共同参画に対する理解促進
- 女性が平等に活躍できる社会環境づくり

(4) 数値目標（成果指標）

指標名	近況値（2017）	目標値（2023）	説明
人権問題等を重要と考える市民の割合	31.3%	50%以上	人権問題や男女共同参画などの意識の醸成がされているかを計る指標で、人権問題等を重要と考える市民の割合の上昇を目指します。
各種行政委員の男女それぞれの割合	20.17% （女性の割合）	40%以上	女性の社会参画が推進されているかを計る指標で、男女の人数の均衡を目指します。

(5) 市民協働の方策（市民、地域、団体、事業者などが取り組めること）

市民・地域・団体

人権問題や男女共同参画に対する理解を深め、あらゆる差別、いじめ、暴力等を排除することで、誰もが平等に安心して住みやすい地域社会につなげることなど

企業

人権問題や男女共同参画に対する理解を深め、女性、高齢者、障がい者等を積極的に雇用したり、ワーク・ライフ・バランスを推進することなど

3 都市交流・国際交流・多文化共生

(1) 施策別目標

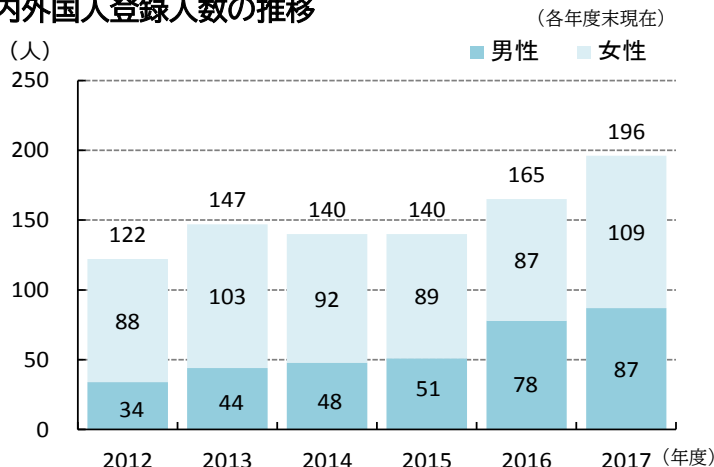
市民や地域がグローバル感覚に優れ、国内外に開かれた可能性の広がるまち

都市交流や国際交流を推進するとともに、多文化に対する理解を深めながら、市民や地域のグローバル感覚を磨き、国際化社会に対応することのできる人材育成と地域の活性化につなげます。

(2) 現状と課題

- 社会情勢の目まぐるしい変化に対応することのできるグローバルな視点を持った人材の育成は自治体共通の課題です。
- 本市では、友好都市の協定やへそのまち協議会等を通して、全国様々な自治体との交流を行っています。また、プリンス・ウィリアムズ・パーク英国庭園の開園を契機に、英国との交流を開始しました。
- 今後は、こうした絆を生かしながら、多様な価値観や文化に対応し得る幅広く活躍できる人材育成と地域の活性化などにつなげることが重要です。
- 市内の外国人登録人数は年々増加傾向にあり、外国人の暮らしやすい環境づくりが求められています。

▶ 市内外国人登録人数の推移



(3) 施策の柱と主な取組

① 都市・地域等交流の推進

他の都市や地域の住民等との様々な交流を通して、情報の交換、魅力や課題の再発見、交流人口の増加など人材育成や地域の活性化などにつなげます。

《主な取組》

- 都市間・地域間交流の促進

② 国際交流・多文化共生の推進

国際交流による研修機会等の提供や普及活動等による国際的感覚の醸成を図り、国際化社会の中で活躍できる人材の育成と地域の活性化につなげます。

また、外国人が暮らしやすい環境づくりに向け、市民に対する国際理解促進の取組と合せ、外国人市民に対して日常生活に関する情報提供や相談業務を行います。

《主な取組》

- 国際交流の推進
- 多文化共生理解の促進・市在住外国人に対する支援

(4) 数値目標（成果指標）

指標名	近況値 (2017)	目標値 (2023)	説明
国際理解講演会 実施回数 ・参加者数	(小中学生向け) 10回 608人	(小中学生向け) 現状維持	国際理解・多文化共生について理解が進んでいるかを計る指標で、小中学生向けは現状を維持し、一般市民向けは参加者の増加を目指します。
	(一般市民対象) 1回 29人	(一般市民対象) 2回 60人程度/年	
英語教室等実施回数 ・参加者数	2回	12回	市民が外国語に興味を持ち、グローバル感覚を身につけることができる環境が整っているかを計る指標で、参加者数と増加と理解度の上昇を目指します。
	80人	360人程度/年	
任意団体数 ・参加者数	2団体	3団体以上	国際理解・多文化共生について、市民・団体が主体的に取り組んでいるかを計る指標で、団体数と参加者数の増加を目指します。
	36人	70人以上	

(5) 市民協働の方策（市民、地域、団体、事業者などが取り組めること）

市民

国内外の多文化に対する理解を深めるとともに、国際感覚や語学力などを身に付けながら、積極的に交流を行うことにより地域の活性化などにつなげる
ことなど

地域・団体・事業者

積極的に国内外の人々を受け入れたり、市民の国内外派遣に対して支援・後押ししたり、人材の育成や地域の活性化に貢献することなど

4 情報通信

(1) 施策別目標

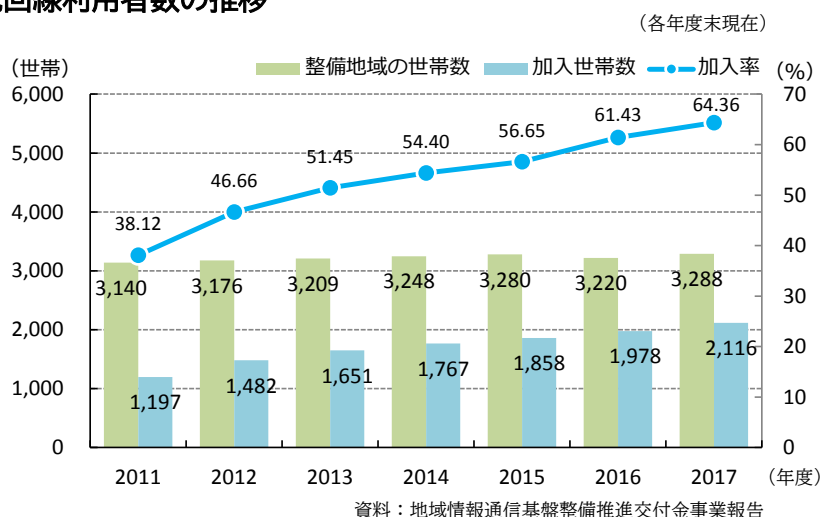
ICT が様々な分野で快適に有効活用されているまち

高度情報社会の進展に対応し、ICT（情報通信技術）の環境整備や理解促進・利活用を図り、仕事、学び、暮らし等様々な分野において有効に活用され、利便性が高く省力化・省エネルギー化につながるなど、人の生活や自然環境などに負荷のかからないスマート社会の実現を目指します。

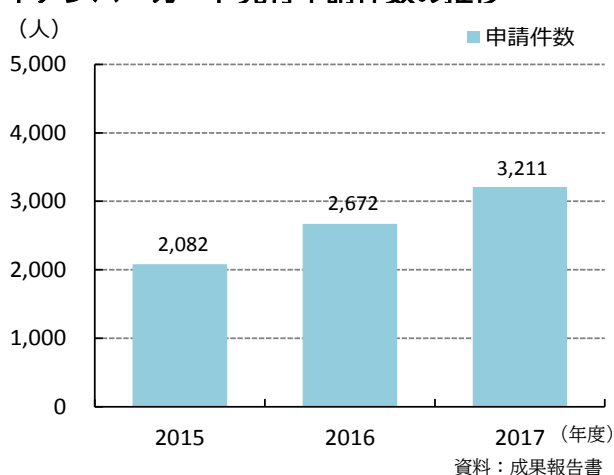
(2) 現状と課題

- 本市では、全地域で光回線が利用可能となっており、さらなる利活用を図る必要があります。
- 高度情報化が進展する中であって、ICT の活用による市民の日常生活や企業活動・行政手続きにおける利便性・生産性の向上など、市民の多様なニーズへの対応や企業・行政活動の効率化・省力化等が求められています。
- マイナンバーカードの申請件数は、平成 30(2018)年 3 月末日現在で 3,211 件となっています。今後はさらにカードの機能向上を図りながら、申請件数の増加と市民の生活利便性の向上につなげていくことが求められています。
- 安全で快適に ICT 等の活用を図るためには、セキュリティ対策などを含めた総合的な知識やスキルを持った ICT 人材を育成する必要があります。
- 平成 29 (2017) 年に実施した中高生意識調査では、「将来本宮市がどんなまちになったらよいか」との質問に対し、「インターネットや Wi-Fi 環境などの情報ネットワークが充実したまち」との回答が、中学生 65.6%、高校生 50.4%といずれも選択項目中トップという結果でした。

▶ 光回線利用者数の推移



▶ マイナンバーカード発行申請件数の推移



(3) 施策の柱と主な取組

① 情報通信施設の整備・活用

市内公共施設等に公衆 Wi-Fi 環境を整備し、ブロードバンドの有効活用を図ります。

《主な取組》

- 情報通信施設の整備・適切な維持管理
- 情報通信施設の利活用の促進

② 情報通信技術の理解促進・活用

情報通信技術に対する理解促進と ICT 人材の育成を図ります。また、これらの技術を様々な分野で有効に活用される電子社会を推進します。さらに、行政においては、マイナンバーカードを活用した電子申請やコンビニ交付などの環境整備を図ります。

《主な取組》

- ICTに対する理解促進・ICT人材の育成
- 様々な分野におけるICTの利活用の促進
- マイナンバーカード等を活用した市民サービスの向上

(4) 数値目標（成果指標）

指標名	近況値 (2017)	目標値 (2023)	説明
Wi-Fi 設置箇所数	-	10 箇所以上 (累計)	市民が ICT を気軽に利用できる環境にあるかを計る指標で、設置箇所の増加と多くの利用者数の確保を目指します。
ICT 講座等提供回数・ 参加者数	講座数 -	講座数 30 回以上	市民や事業者が ICT や IoT などについて理解を深め、生活や事業に活用する機会が得られているかを計る指標で、提供回数と参加者数の増加を目指します。
	参加者数 -	参加者数 750 人以上 (累計)	
マイナンバーカード 申請件数	3,211 件	9,000 件以上 (累計)	マイナンバーカードが市民サービス向上や ICT 等の普及に活用されているかを計る指標で、発行申請件数の増加を目指します。

(5) 市民協働の方策（市民、地域、団体、事業者などが取り組めること）**市民・団体・事業者**

光回線、Wi-Fi やマイナンバーカードなどを積極的に利活用するとともに、研修会等を通して ICT、IoT、AI などに対する正しい理解を深め、様々な分野で活用できる知識やスキルの習得に努めること。さらに、その知識やスキルを生かして、起業・新事業創出や生産性の向上などにつなげることなど

5 公共施設

(1) 施策別目標

施設が安全で利用しやすく有効活用され、将来を見据えた管理がされているまち

利用者の視点に立って施設利用時の利便性の向上と安全・安心・快適な環境づくりを推進するとともに、長期的視点で効果的・効率的なマネジメントを行いながら、健康増進や交流人口の増加につなげます。

(2) 現状と課題

- 本市には、子育て支援施設、社会教育施設、スポーツ・レクリエーション施設、保健・福祉施設、公園などバラエティに富んだ多世代が交流できる公共施設が多くあります。
- その中でも、健康増進・子育て支援・多世代交流を目的とした「えぽか」や子どもの屋内外あそび場・英国庭園を備えた「プリンス・ウィリアムズ・パーク」、「みずいろ公園」や屋内運動施設「まゆみアリーナ」などには、市内のみならず、市外からの利用者も多くいます。また、多世代交流施設「あぶくま憩の家」や「あだたら憩の家」などもあります。
- 各施設を子どもから高齢者まで全ての市民が生涯を健康でいきいきと暮らすための活動の拠点として利用促進を図ることが必要です。
- 市内には多くの遊休財産があり、遊休財産の適正管理、有効活用及び適正処分が求められています。
- 施設の老朽化や維持管理に伴う経費については、大規模改修や建替え等にかかる費用を抑えながら、年度ごとの支出を平準化させるとともに、中長期的視点による計画的・戦略的なマネジメントの強化が求められています。
- 他分野連携のもと面的プロモーション活動を行い、定住・観光・交流人口の増加に資する費用対効果の高い財産としていくことが重要です。

●施設の利用促進にあたっては、ICT を活用するなど、多様なニーズに応え、利用者の視点に立った利便性の向上が求められています。

▶ 公共施設数の状況

種別	施設数	種別	施設数
行政系施設	32	市民文化系施設	27
公営住宅	20	公園	3
子育て支援施設	13	産業系施設	8
学校教育系施設	11	医療施設	1
社会教育系施設	3	上水道施設	22
スポーツ・レクリエーション系施設	20	下水道施設	9
保健福祉施設	5	その他	16
		合計	190

資料：本宮市公共施設等総合管理計画

(3) 施策の柱と主な取組

① 公共施設利活用の促進

様々な世代のニーズを捉えながら、利用者の視点に立った環境整備と管理運営を行い、移住定住や交流人口増加につながる公共施設の利活用を図ります。また、遊休財産については、売却を含めた適切な管理と有効活用を図ります。

《主な取組》

- 公共施設の快適な環境整備・適切な維持管理
- 公共施設の利活用
- 遊休財産の適切な管理・有効活用

② 公共施設総合的管理の推進

総合管理計画に基づき、中長期視点に立った公共施設の総合的な管理・運営を行います。

《主な取組》

- 公共施設の総合的・計画的なマネジメントの推進

(4) 数値目標（成果指標）

指標名	近況値 (2017)	目標値 (2023)	説明
施設利用者数	664,568 人 /年 (計 47 ケ所)	798,000 人 以上/年 (計 47 ケ所)	公共施設が市民に広く利用されているかを計る指標で、利用者の増加を目指します。
施設計画進捗率	-	100%	公共施設のマネジメントが適正かつ計画的に行う環境が整っているかを計る指標で、各施設計画の策定を目指します。
包括委託・指定管理者制度の導入件数	16 件	30 件以上 (累計)	公共施設を効果的・効率的に管理・運用するために、必要に応じて民間のノウハウ等が活かされているかを計る指標で、導入件数の増加を目指します。

(5) 市民協働の方策（市民、地域、団体、事業者などが取り組めること）**市民・地域・団体・事業者**

積極的に市内の各施設を有効活用するとともに、市内外に PR を行い、観光・交流人口の増加を図ること。また、公共施設の管理のあり方について理解を深めるとともに、適切な利用に努めることなど

6 広域等連携

(1) 施策別目標

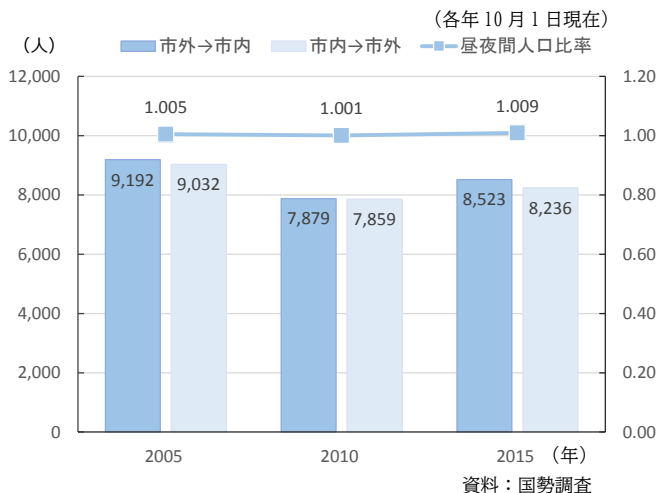
近隣自治体や大学・関係機関等と効果的に連携がとられているまち

近隣自治体や大学・関係機関等と様々な分野において連携を図り、市民サービスの向上、地域経済の活性化、人材の育成など施策の効果的・効率的な展開につなげます。

(2) 現状と課題

- これまで、消防、ゴミ処理など特定の分野において広域行政組合による連携を行ってきました。
- 人口減少・少子高齢化が進展する一方で、地域課題や社会ニーズが複雑・多様化していることを背景に、様々な分野で相互の弱点を補完し、魅力や強みを高め合えるよう、市民生活や企業活動等で関わりの深い近隣自治体間における広域的な連携の必要性が高まっています。
- 地域の課題を解決するには、産学官による連携が重要です。本市では、3大学、2金融機関との包括的な連携協定をはじめ、様々な協定を締結しています。こうしたつながりを最大限に活用し、多分野において連携を図ることが必要です。

▶ 市内外の通勤・通学状況の推移



(3) 施策の柱と主な取組

① 広域行政・連携の推進

様々な分野において近隣自治体等との連携を図りながら、市民サービスの向上、各施策の効果的な推進、効率的な行財政運営、市民や行政職員の人材育成などにつなげます。

《主な取組》

- 広域行政の推進
- 近隣自治体等との連携の推進

② 大学・金融機関等連携の推進

様々な分野において大学などの高等教育機関や金融機関等と連携を図り、地域創生や人材育成につなげます。

《主な取組》

- 大学・金融機関等との連携の推進

(4) 数値目標（成果指標）

指標名	近況値 (2017)	目標値 (2023)	説明
近隣自治体等との連携事業数	- (2019年度以降実施)	80事業以上 (累計)	自治体共通の課題を解決するために、近隣自治体等と効果的に連携がとられているかを計る指標で、連携事業数の増加を目指します。
大学・金融機関等との連携による成果数	5件	8件以上 (累計)	産学官等による連携が地域活性化等に生かされているかを計る指標で、連携による事業数の増加を目指します。

(5) 市民協働の方策（市民、地域、団体、事業者などが取り組めること）

市民・地域・団体・事業者

様々な連携に対して、理解を深めながら、自身の生活・活動における利便性の向上と地域の活性化につなげることなど

7 行政活動

(1) 施策別目標

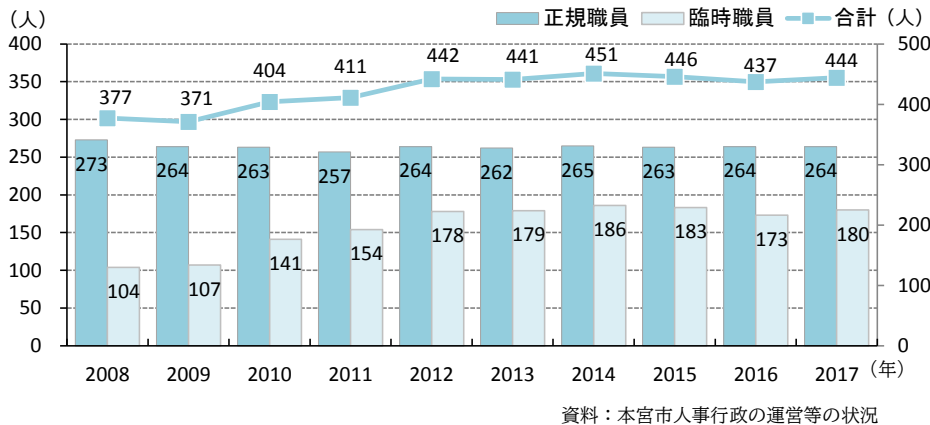
市民の目線で、効果的・効率的かつ将来を見据えた行政運営が行われているまち

経営資源（人・モノ・お金・情報）の質的向上と効果的・効率的な活用を図りながら、市民目線による成果重視の中長期的視点に立った行政運営を行います。

(2) 現状と課題

- 社会情勢が目まぐるしく変化する中で、地方分権に対応した質の高い市民の視点に立った行政運営が求められています。
- 将来を見据えながら、経営資源（人・モノ・お金・情報）を最大限かつ有効に活用することが重要です。特に、他の全ての経営資源を有効活用する「人」の確保・育成は、最重要課題となっています。
- 本市の財政規模は、復興事業等により近年は増加傾向にありましたが、今後は人口減少・少子高齢化も相まって減少に転じていくことが推計されています。
- 国からの地方交付税の減少も想定され、稼ぐ力を高めるなど自主財源確保の視点を持ちながら、長期視点に立った足腰の強い持続可能な財政運営を行っていく必要があります。
- 本市が選ばれる自治体となるため、情報を活用した戦略的な広報活動により知名度や信頼感（ブランド・エクイティ：ブランド価値）を高めていくことが重要です。
- 市民との情報共有により、若者から高齢者まで幅広い世代の市政に対する関心を高め、市民が主体のまちづくりにつなげていくことが必要です。
- 将来にわたり市民サービスの向上を図るため、証拠に基づく政策立案（EBPM）やマネジメントサイクル（PDCA）の確立など経営的な視点による持続可能な行政運営が求められています。

▶ 市職員数（正規職員・臨時職員）の推移



(3) 施策の柱と主な取組

① 職員の人材確保・育成

職場等の研修を通じた能力開発等により、社会の変化に対応し課題を自主的に発見し解決することのできる意欲的で質の高い職員の確保・育成を行います。

《主な取組》

- 課題を発見・解決できる職員の人材確保・育成

② 健全財政の運営

中長期的な視点を持ちながら、移住・定住の推進、所得の向上、地域経済の活性化、国県財源の確保等を通して歳入の増加を図るとともに、費用対効果を踏まえながら、計画的・戦略的な歳出に努め、持続可能で健全な財政の運営を図ります。

《主な取組》

- 持続可能な健全財政の運営

③ 情報の収集と発信

複雑多様化する市民ニーズや社会情勢、国県等の状況等を的確に捉えながら市政に反映させるため、広聴活動や様々なチャンネルを通じた情報収集などを強化します。また、目的や情報の受け手を意識しながら、効果的・効率的な広報・情報発信・シティプロモーション活動を推進します。

《主な取組》

- 広聴・情報収集の推進
- 効果的・効率的な広報・情報発信・シティプロモーション活動の推進

④ 行政経営の推進

市民の視点に立った行政サービスの提供を図るとともに、証拠に基づく政策立案（EBPM）を推進し、選ばれる自治体を目指します。また、マネジメントサイクルを確立し、事務事業改善や行政改革を行いながら、社会の変化に対応できる持続可能な質の高い行政運営を行います。

《主な取組》

- 市民の視点に立った行政サービスの提供
- 証拠に基づく政策立案（EBPM）の推進
- マネジメントサイクル（PDCA）の確立

(4) 数値目標（成果指標）

指標名	近況値（2017）	目標値（2023）	説明
職員研修受講達成度	達成度：－ （2019年度以降実施）	達成度：100%	充実した職員研修が行われ、その成果が実務に生かされているかを計る指標で、「研修の成果を実務に生かしている」と回答する職員割合の上昇を目指します。
実質公債費比率 ・経常収支比率	実質公債費比率 8.3%	実質公債費比率 6.6%以下	持続的・安定的で健全な財政運営が行われているかを計る指標で、実質公債費比率は目標値以下を、経常収支比率は目標値未満の維持を目指します。
	経常収支比率 86.8%	経常収支比率 90.0%未満	
事務改善等提案件数 ・実現率	提案件数：0件	提案件数 150件以上 （累計）	市民サービスや行政運営の質の向上に向けて、職員の創意工夫と適切な改善の取組が行われているかを計る指標で、提案件数の増加と実現率の上昇を目指します。
	実現率：0%	実現率 20%以上 （累計）	

(5) 市民協働の方策（市民、地域、団体、事業者などが取り組めること）

市民・地域・団体・事業者

積極的に各種媒体の行政情報を閲覧・傍聴するとともに、パブリック・コメントや各種委員会等をはじめ様々な機会を通して意見を述べるなど、行政の広聴活動に協力すること。また、市の財政状況等について、理解を深めることなど

3 計画の推進について

(1) 計画の推進体制について

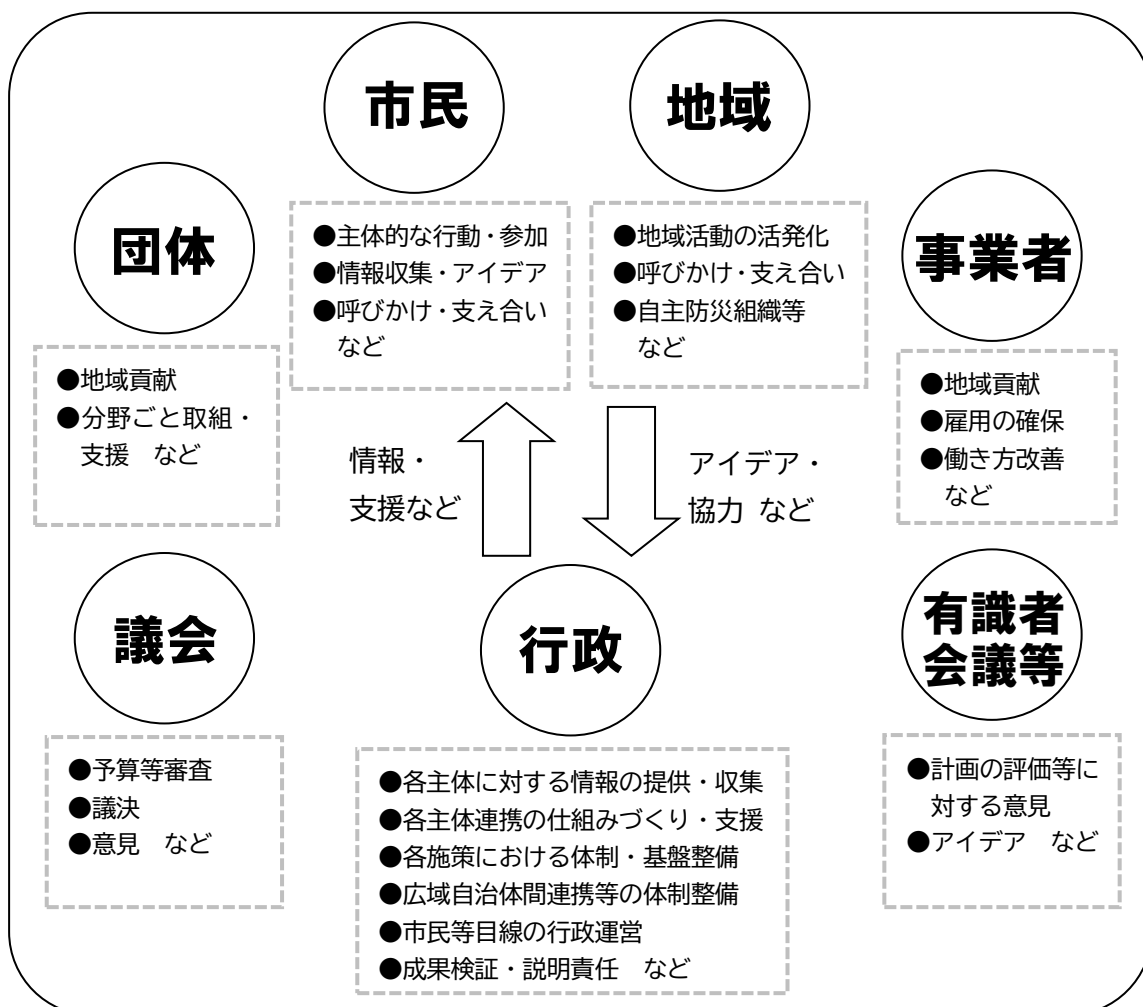
人口減少・少子高齢化、高度情報化及び国際化など社会情勢がめまぐるしく変化し課題が複雑・多様化している中において、諸課題を解決し将来像の実現と基本目標の達成を図るためには、これまで以上に市民、地域、団体、事業者（以下、「市民等」という。）、行政による協働が必要となります。また、広域における自治体間連携等もその重要性を増しています。

このことから、本計画の推進にあたっては、みんなのアイデアや力を結集し、課題の解決に取り組む「協働と連携」によるまちづくりを推進するものとします。

なお、行政では、分野別計画の各施策に定めた市民等協働の方策に基づき、市民等が積極的に役割を果たしながら本計画の推進に取り組んでいけるよう、情報の共有と活動のバックアップを行うとともに、他自治体等との広域的な連携を進めます。

また、議会の予算等審査や計画検証に対する（仮称）有識者会議等の意見聴取などを通じたマネジメントサイクルによる進行管理を行うとともに、経営的な視点をもって、組織の活性化を図りながら質の高い持続可能な行財政運営を行っていきます。

《総合計画推進体制のイメージ》



(2) 財政の見通しについて

計画を推進するためには、財源の裏付けが必要です。これまで、平成 20（2008）年 3 月に本宮市自主的財政健全化計画を策定し、財政健全化の取組を進めてきました。また、平成 29（2017）年 3 月にはローリングスケジュールに基づく第 4 次改訂版と平成 37（2025）年度までを期間とした長期財政シミュレーションを策定し、将来の見通しを立てながら財政運営を行っています。

本計画の推進にあたっては、この長期財政シミュレーションを基本としながら、可能な限り事業に必要な財源の確保を行うものとします。また、最小の経費で最大の効果を上げる施策・事業の展開を図るとともに、今後の人口の推移や社会情勢等を勘案しながら、次世代に過重な負担を残さないよう、健全な財政運営のもと計画を推進していきます。

なお、本宮市自主的財政健全化計画が平成 32（2020）年度で満了することから、平成 33（2021）年度以降についてはあらたな中長期財政計画を策定し、本宮市第 2 次総合計画の推進を図っていくものとします。

《本宮市長期財政シミュレーション》 ※平成 31（2019）年度～平成 35（2023）年度分抜粋

(歳入)

(百万円)

区 分	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度
地方税	4,194	4,198	4,193	4,198	4,202
地方譲与税	161	161	161	161	161
各種交付金	619	768	768	768	768
地方交付税	2,821	2,559	2,445	2,418	2,395
[一般財源計]	7,795	7,686	7,567	7,545	7,526
分担金及び負担金	120	161	161	161	161
使用料及び手数料	166	166	165	165	164
国・県支出金	1,970	1,833	1,764	1,761	1,729
財産・寄付金・諸収入	326	226	226	226	225
繰入金	842	520	385	110	142
繰越金	0	0	0	112	143
[その他財源計]	3,424	2,906	2,701	2,535	2,564
地方債	1,309	646	778	3,194	739
歳入総額	12,527	11,239	11,046	13,273	10,829

(歳出)

(百万円)

区 分	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度
人件費	2,197	2,218	2,221	2,229	2,240
物件費	2,017	2,058	2,087	2,084	2,061
維持補修費	73	73	79	91	87
扶助費	1,601	1,606	1,597	1,589	1,581
補助費等	1,591	1,476	1,445	1,480	1,458
公債費	1,081	1,080	1,316	3,373	1,304
積立金	88	87	87	12	12
投資及び出資金・貸付金	81	81	81	81	81
繰出金	1,999	2,018	1,441	1,446	1,594
投資的経費	1,800	543	467	601	413
歳出総額	12,527	11,239	10,822	12,987	10,829

（形式収支・各種指標・財政調整基金推移表）

（百万円）

区 分	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度
形式収支（歳入歳出差引）	0	0	224	286	0

標準財政規模	7,931	7,832	8,102	8,079	8,061
財政力指数	0.626	0.641	0.652	0.663	0.665
実質公債費比率	7.7%	7.4%	6.8%	6.1%	6.6%
公債費比率	4.9%	5.2%	4.9%	5.7%	9.2%

財政調整基金	取り崩し額	347	350	0	0	32
	積立額	0	0	0	0	0
	法 233 条の 2 による編入額（積立）	0	0	112	143	0
	残 高	801	451	563	706	674

※以上、平成 28 年 3 月に作成した「本宮市長期財政シミュレーション」のうち平成 31（2019）年度～平成 35（2023）年度分を抜粋したものを掲載

(3) 進行管理について

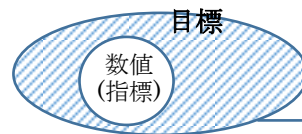
将来像の実現と基本目標の達成のためには、しっかりとした計画の進行管理が必要です。この計画では、基礎的指標として人口の将来展望を設定し、また、各施策には施策別目標（将来の姿）を掲げ数値目標（成果指標）を設定しています。

市では、毎年度これらの指標等を活用し目標の達成度を把握※するとともに成果の検証をしっかり行い、成果が表れていないものについては、その原因を究明し、より効果的な手法に改善していきます。また、新たな手法の検討にあたっては、証拠・客観データ等に基づく分析と政策立案のもと、最小の経費で最大の効果を上げられる事業の構築を目指します。

また、成果の検証にあたっては、（仮称）有識者会議等による評価を取り入れ、客観的な視点で意見をいただき、改善に結びつける仕組みを確立します。

なお、説明責任を果たすため、検証した内容については、市ホームページに掲載するなど、毎年度公表を行うこととします。

※ 数値では、目標の一部分しか表すことができない場合も多くあります。このことから、数値で表せない部分については、その他の情報等による分析を行い、可能な限り目標の達成度を把握・検証するものとします。



数値で表すことのできない部分は、その他の情報等による分析を行います。

《マネジメントサイクルのイメージ図》

